

案 件

第2次枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定について

環境政策課

1. 政策等の背景・目的及び効果

本市では、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づいて策定した、枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）が、令和4（2022）年度末に満了となることから次期計画の策定に向け、環境審議会からの答申を基に、SDG s との関係性を明確にするとともに、本市が令和2（2020）年2月に表明した「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」への方向性を含めた「第2次枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）案」をとりまとめましたので、市民意見を募集するにあたり、その内容を報告するものです。

2. 内容

枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）は、これまでの取り組みや国内外の環境を取り巻く状況を踏まえるとともに、国の新たな地球温暖化対策計画との整合を図り、今後、実施していくべき地球温暖化対策の基本的な方向性を定めたものです。

別添1 第2次枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）案 概要版

別添2 第2次枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）案

別添3 パブリックコメント資料

3. 実施時期等

令和4（2022）年11月 建設環境委員協議会へ報告

12月 パブリックコメントの実施（12月1日～12月20日）

令和5（2023）年2月 建設環境委員協議会へ報告、パブリックコメント結果公表

3月 第2次枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定

4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画 基本目標 自然と共生し、美しい環境を守り育てるまち

施策目標23 豊かな自然環境を大切にするまち

施策目標24 まちなかの緑を育てるまち

施策目標25 ごみを減らし、資源の循環が進むまち

施策目標26 安全で良好な生活環境が確保されたまち

施策目標27 地球温暖化対策に取り組むまち

施策目標28 美しく魅力ある街並みが育まれるまち



5. 関係法令・条例等

枚方市環境基本条例

地球温暖化対策の推進に関する法律

6. 事業費・財源及びコスト

《事業費》 152千円

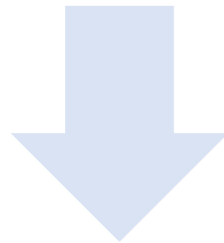
支出内訳 環境審議会に係る委員報酬：152千円

《財 源》 一般財源 : 152千円

第2次枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定の背景

＜第1次枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の取り組み＞

枚方市では、平成25（2013）年3月に「第1次枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、平成30（2018）年9月には、パリ協定の締結や国の地球温暖化対策計画の策定など、地球温暖化をめぐる社会状況の変化を踏まえ、実行計画の改定を行い、枚方地域の温室効果ガス排出量の削減に向けた取り組みを推進してきました。



計画に基づき、大型太陽光発電設備「枚方ソラパ」の設置や、住宅への太陽光発電システム等の導入補助、「ひらかたエコフォーラム」・「ひらかたエコチェック DAY」等の市民・市民団体・事業者・行政が連携したCO₂削減の取り組み、枚方宿周辺でのヒートアイランド現象に対する適応策のモデル事業など、地球温暖化対策として様々な取り組みを実施。

枚方市の令和元（2019）年度における温室効果ガス排出量は、平成25（2013）年度の排出量と比較して約21.1%の削減となり、第1次計画（改定版）の短期目標（令和4（2022）年度に平成25（2013）年度比で温室効果ガス排出量を12%以上削減）を上回る結果となりました。

【社会状況の変化】

- 平成30（2018）年10月に取りまとめられた国連の気候変動に関する政府間パネルの特別報告書では、猛暑による被害や豪雨による災害のリスクを低減するためには、温暖化を1.5℃に止めることが効果的で「2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする必要があると示されました。
- 枚方市では、令和2（2020）年2月に「令和32（2050）年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロ」をめざすことを宣言しました。
- 国では令和2（2020）年10月に「令和32（2050）年までに温室効果ガス排出を全体としてゼロ」とすることを宣言し、令和3（2021）年10月に新たな地球温暖化対策計画を策定しました。（国の目標は、令和12（2030）年度に温室効果ガス排出量を平成25（2013）年度比で46%以上削減。）
- 枚方市の第1次計画は、2022年度末に計画期間が終了します。



【枚方市環境審議会からの答申】

- 国の新たな地球温暖化対策計画との整合を図り、枚方市の削減目標は、令和12（2030）年度に温室効果ガス排出量を平成25（2013）年度比で47%以上削減。
- 「2050年カーボンニュートラル」の実現に向けて、省エネルギーの取り組みを進めるとともに、再生可能エネルギーの利用拡大をめざす取り組みを重点的に実施。

こうした背景から、今後実施していくべき地球温暖化対策の基本的な方向性を定めるため、第2次枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定します。

第1章 計画の基本的事項（計画案P1～P3）

| 項目 | 第2次枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の方向性 |
|---------------|---|
| ① 計画の位置づけ | <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画 ・「第3次枚方市環境基本計画」に掲げる地球温暖化対策を具体化し、取り組みを推進するための計画 |
| ② 計画期間 | 8年間（令和5（2023）年度～令和12（2030）年度） |
| （計画の見直し時期） | 概ね4年後に社会状況等の変化を踏まえ、中間見直し |
| ③ 対象とする地域 | 枚方市全域 |
| ④ 計画の主体 | 本市の温室効果ガスの排出に関わるすべての市民・市民団体、事業者、行政のあらゆる主体 |
| ⑤ 対象とする温室効果ガス | <ul style="list-style-type: none"> ・二酸化炭素（CO₂） ・メタン（CH₄） ・一酸化二窒素（N₂O） ・ハイドロフルオロカーボン類（HFCs） |

第2章 枚方市の温室効果ガス排出量の現状（計画案P4～P5）

枚方市の令和元（2019）年度における温室効果ガス排出量は、2,219,040 t-CO₂であり、基準年度である平成25（2013）年度の排出量と比較して594,482 t-CO₂、約21.1%の削減となり、前計画の短期目標（令和4（2022）年度に平成25（2013）年度比で温室効果ガス排出量を12%以上削減）を上回る結果となりました。

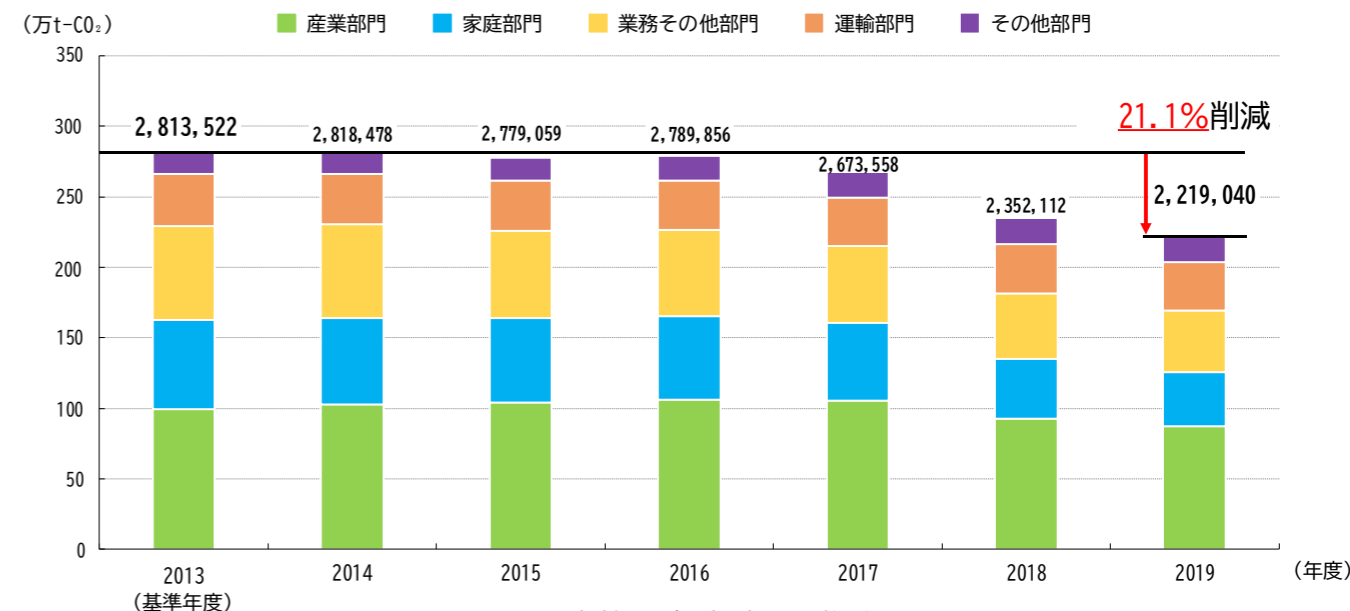


図 温室効果ガス排出量の推移

（1）枚方市の温室効果ガス排出量の削減目標

長期目標 令和 32（2050）年度までに
温室効果ガス排出量を**実質的にゼロにする**

中期目標 令和 12（2030）年度
温室効果ガス排出量を平成 25（2013）年度比で**47%以上削減**

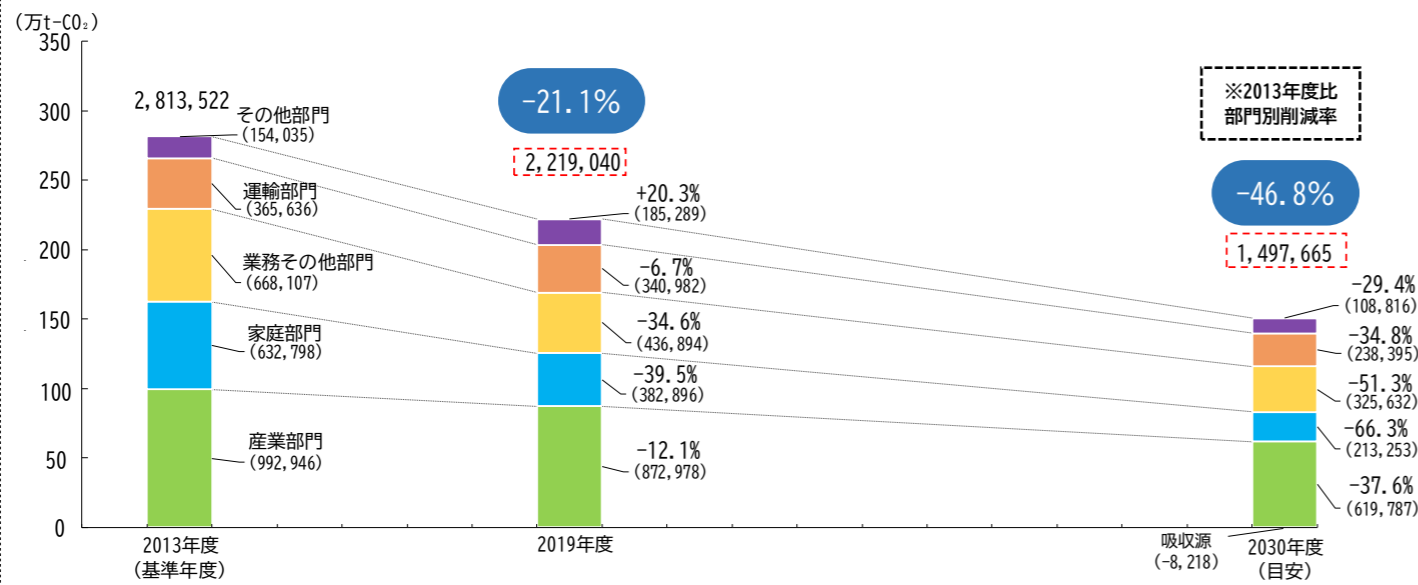
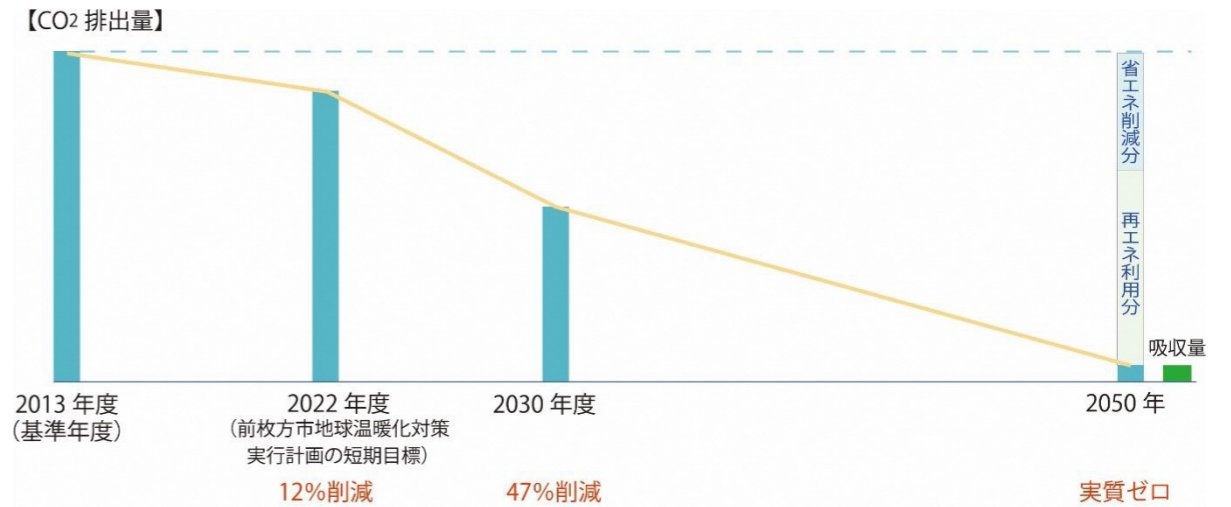


図 国の部門別温室効果ガス排出量の削減目標に基づく枚方市の排出量の目安

（2）2050年カーボンニュートラル実現に向けたロードマップ



令和 12（2030）年度に向けては、省エネルギーの取り組みを進めることで、エネルギー・資源の使用量を極力、削減するとともに再生可能エネルギーの普及促進によりエネルギー使用に伴い排出される温室効果ガス排出量を削減し目標を実現します。

令和 12（2030）年度以降は、さらなる取り組みを進めていくとともに、森林吸収やカーボンリサイクル技術などの脱炭素社会に向けた技術革新による二酸化炭素の吸収・固定化により「温室効果ガス排出量実質ゼロ」を実現します。

（3）計画の基本方針と関連するSDGsのゴール、取り組みの方向性について

| 基本方針と関連するSDGsのゴール | 取り組みの方向性 |
|------------------------------------|--|
| 1. 再生可能エネルギーの普及拡大 | 1-1 再生可能エネルギーの導入拡大 1-2 再生可能エネルギーの利用拡大 |
| 2. 省エネルギー・省CO ₂ 活動の普及拡大 | 2-1 脱炭素型のライフスタイルへの転換に向けた省エネルギー・省CO ₂ 活動の促進 2-2 事業活動における省エネルギー・省CO ₂ 活動の促進 |
| 3. 脱炭素化につながる環境整備の推進 | 3-1 環境への負荷が少ない交通体系の実現 3-2 ヒートアイランド対策と緑の機能を活かした脱炭素型のまちづくり |
| 4. 脱炭素化に向けた循環型社会の構築 | 4-1 ごみの発生抑制とリサイクルの推進 4-2 廃棄物処理における脱炭素の推進 |

第4章 温室効果ガス排出量削減に向けた施策の展開（計画案P13～P33）

<基本方針1 再生可能エネルギーの普及拡大>

| 取り組みの方向性 | 施策の方向性 |
|-----------------|---|
| ①再生可能エネルギーの導入拡大 | 地域で自家消費型の再生可能エネルギーの導入を進め、脱炭素化に向けて、電力の地産地消を推進する。 |
| ②再生可能エネルギーの利用拡大 | 市民、事業者への再生電力の普及を進め、家庭や事業活動における調達電力の100%再生可能エネルギー化を推進し、脱炭素化されたエネルギーの利用を拡大していく。 |

<①の取り組み指標>

| 指標 | 実績 | | 2030年度目標 |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|
| | 2013年度 | 2021年度 | |
| 市域における再生可能エネルギー発電容量 | 25,801 kW | 59,419 kW | 85,510 kW |
| 公共建築物における太陽光発電量 | 1,005kW | 1,171 kW | 1,183 kW |

<②の取り組み指標>

| 指標 | 実績 | | 2030年度目標 |
|-------------------------|--------|--------|----------|
| | 2013年度 | 2021年度 | |
| 市域における再生電力100%電力の購入事業所数 | — | — | 150事業所 |
| 市域における再生電力100%電力の購入世帯数 | — | — | 3,000世帯 |

<基本方針2 省エネルギー・省CO₂活動の普及拡大>

| 取り組みの方向性 | 施策の方向性 |
|--|--|
| ①脱炭素型のライフスタイルへの転換に向けた省エネルギー・省CO ₂ 活動の促進 | 脱炭素型のライフスタイルへの転換に向けたライフステージに応じた環境教育・環境学習を推進する。 地球温暖化対策に関する情報について幅広く情報提供するとともに、各主体間で情報共有・情報交換するなど双方向でのコミュニケーションを推進する。 「NPO法人ひらかた環境ネットワーク会議」と連携し、環境情報コーナーを活用し、脱炭素の普及啓発活動を推進する。 |
| ②事業活動における省エネルギー・省CO ₂ 活動の促進 | 「枚方市地球温暖化対策協議会」などと連携し、市内事業者の地球温暖化対策を推進する。 市内事業者との連携により、脱炭素型ビジネススタイルへの転換を促進する。 |

<①の取り組み指標>

| 指標 | 実績 | | 2030年度目標 |
|-------------------|---------------------------|------------------------------|---------------------------|
| | 2013年度 | 2021年度 | |
| 家庭部門における温室効果ガス排出量 | 632,798 t-CO ₂ | 382,896 t-CO ₂ *1 | 213,253 t-CO ₂ |
| 市内1世帯当たりの年間電力消費量 | 5,454 kWh | 4,118 kWh*1 | 2,311 kWh |

※1：2019年度実績

<②の取り組み指標>

| 指標 | 実績 | | 2030年度目標 |
|-------------------------|-----------------------------|--------------------------------|---------------------------|
| | 2013年度 | 2021年度 | |
| 産業・業務その他部門における温室効果ガス排出量 | 1,661,063 t-CO ₂ | 1,309,873 t-CO ₂ *2 | 944,966 t-CO ₂ |
| 市役所の事務事業における温室効果ガス排出量 | 80,928 t-CO ₂ | 66,414 t-CO ₂ | 52,200 t-CO ₂ |

※2：2019年度実績

<基本方針3 脱炭素化につながる環境整備の推進>

| 取り組みの方向性 | 施策の方向性 |
|---------------------------------|---|
| ①環境への負荷が少ない交通体系の実現 | 「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の取り組みの一つとして、公共交通を持続可能なものとし、公共交通機能の確保などに向けた取り組みを行うとともに、自動車交通の脱炭素化の推進や、歩行者・自転車にやさしいまちづくりを推進する。 |
| ②ヒートアイランド対策と緑の機能を活かした脱炭素型のまちづくり | 打ち水や緑のカーテンの取り組みを推進するとともに、災害対策の推進や、生態系の変化を把握するための定期的な自然環境調査を実施する。 里山や公園、緑地、農地など緑の保全と創造により、吸収源を確保するとともに、まちなか緑化を推進する。 |

<①の取り組み指標>

| 指標 | 実績 | | 2030年度目標 |
|---------------------------------|---------------------------|------------------------------|---------------------------|
| | 2013年度 | 2021年度 | |
| 運輸部門における温室効果ガス排出量 | 365,636 t-CO ₂ | 340,982 t-CO ₂ *3 | 238,395 t-CO ₂ |
| 市内自動車販売店の新車販売台数乗用車におけるEV・FCVの割合 | 0.32%*4(全国) | 0.66%*4(全国) | 30% |

※3：2019年度実績、※4：年間(1～12月)の実績

<②の取り組み指標>

| 指標 | 実績 | | 2030年度目標 |
|---------------------|---------|---------|----------|
| | 2013年度 | 2021年度 | |
| 市全域における緑被面積の割合 | 38.5%*5 | 38.7%*5 | 38.5% |
| 第一次避難所における分散型電源の設置率 | 13.2% | 13.2% | 50% |

※5：2015年度実績、※6：2019年度実績

<基本方針4 脱炭素化に向けた循環型社会の構築>

| 取り組みの方向性 | 施策の方向性 |
|-------------------|--|
| ①ごみの発生抑制とリサイクルの推進 | 市民・市民団体、事業者、市が連携・協力しながら脱炭素化に向けて食品ロスの削減など、ごみの発生抑制を最優先として4Rの取り組みを促進する。 使い捨てプラスチックの使用抑制やポイ捨て防止の啓発活動など、プラスチックごみ削減に向けた取り組みを推進する。 |
| ②廃棄物処理における脱炭素の推進 | 廃棄物処理施設において、ごみ処理に係る省エネルギーの取り組みを進めるとともに、廃熱を利用した発電を進め、廃棄物処理における脱炭素化を推進する。 |

<①の取り組み指標>

| 指標 | 実績 | | 2030年度目標 |
|-----------------|----------|----------|------------|
| | 2013年度 | 2021年度 | |
| 市民1人あたりの1日のごみの量 | 854 g | 780 g | 785 g*7 |
| ごみの焼却量 | 98,792 t | 90,323 t | 88,844 t*7 |

※7：目標年度は枚方市一般廃棄物処理基本計画の計画期間である2025年度としています。

<②の取り組み指標>

| 指標 | 実績 | | 2030年度目標 |
|--------------------------|-----------------------------|------------------------------|------------------------------|
| | 2013年度 | 2021年度 | |
| その他部門における温室効果ガス排出量 | 154,035 t-CO ₂ | 185,289 t-CO ₂ *8 | 108,816 t-CO ₂ |
| ごみ処理部門における排出される温室効果ガス排出量 | 36,850 t-CO ₂ *9 | 33,314 t-CO ₂ | 30,431 t-CO ₂ *10 |

※8：2019年度実績、※9：2016年度実績、※10：目標年度は枚方市一般廃棄物処理基本計画の計画期間である2025年度としています。

第5章 枚方市地域気候変動適応計画（計画案P34～P37）

気候変動適応法第12条に基づく「地域気候変動適応計画」については、本計画の一部として位置づけます。

第6章 計画の推進（計画案P38～P40）

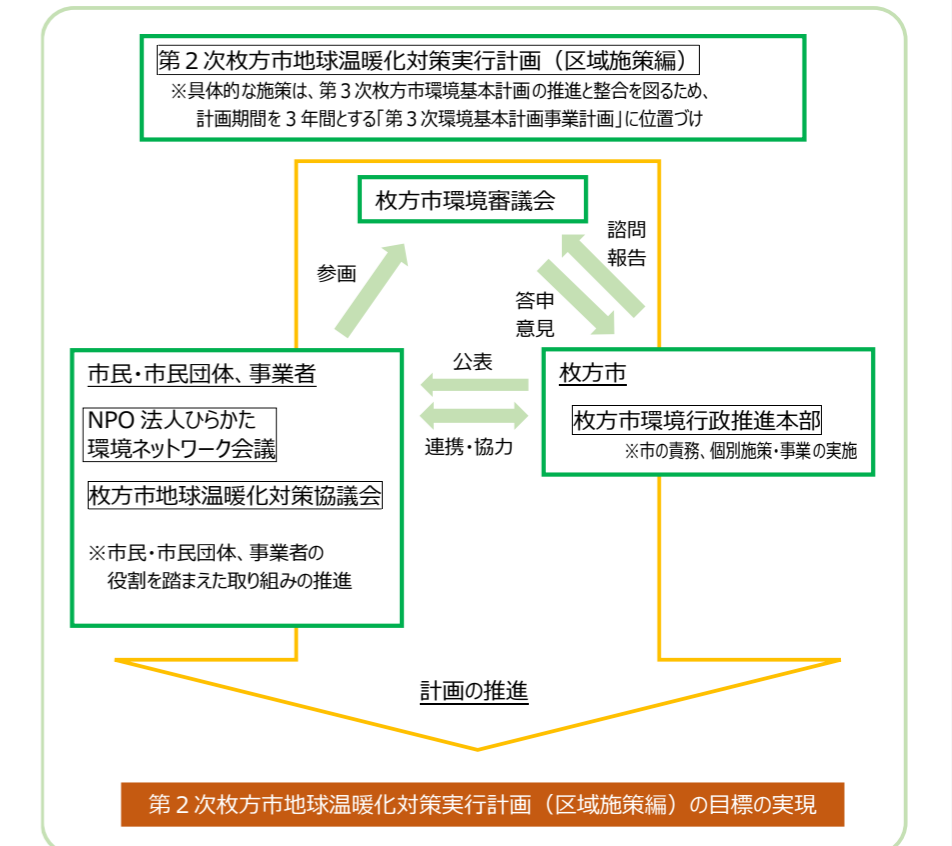


図 計画の推進体制のイメージ

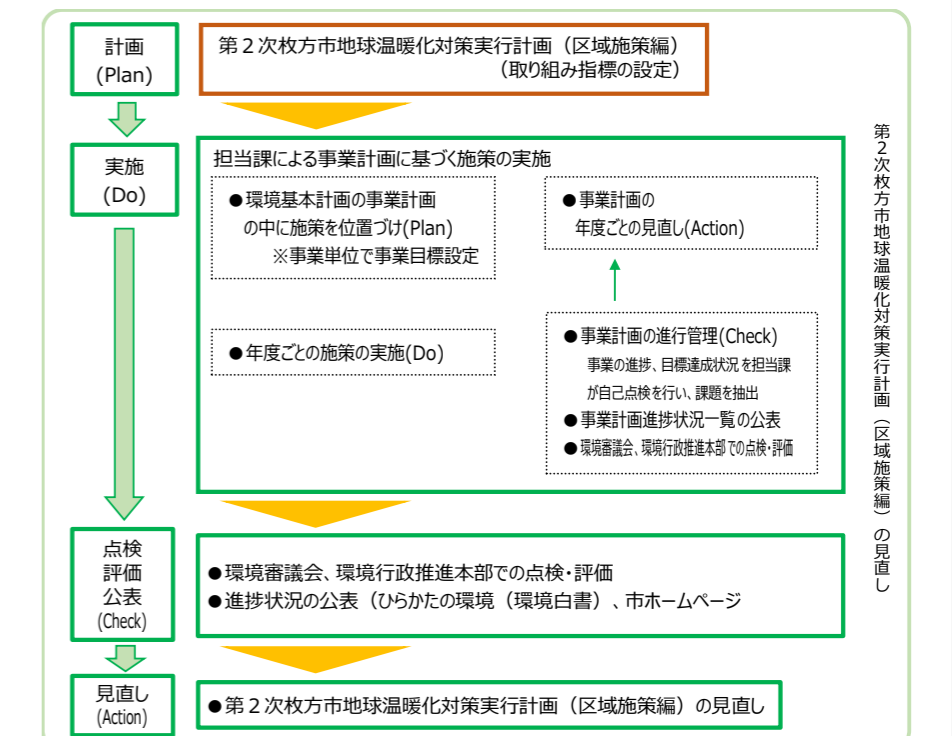


図 計画の進行管理のイメージ

第 2 次枚方市地球温暖化対策実行計画
(区域施策編)
(案)

令和 年 月

枚方市

目 次

| | |
|---|----|
| 第1章 計画の基本的事項 | 11 |
| 1.1 計画策定の趣旨 | 11 |
| 1.2 計画の位置づけ | 11 |
| 1.3 他の計画との関係 | 12 |
| 1.4 計画期間 | 12 |
| 1.5 計画の対象（地域・主体・温室効果ガス） | 13 |
| 1.5.1 対象とする地域 | 13 |
| 1.5.2 対象とする主体 | 13 |
| 1.5.3 対象とする温室効果ガス | 13 |
| 第2章 枚方市の温室効果ガス排出量の現状 | 14 |
| 2.1 枚方市の温室効果ガスの現況推計 | 14 |
| 第3章 枚方市の地球温暖化対策のロードマップ | 16 |
| 3.1 枚方市の達成目標 | 16 |
| 3.1.1 温室効果ガス排出量の削減目標 | 16 |
| 3.1.2 目標設定の考え方 | 16 |
| 3.1.3 市域の再生可能エネルギー導入目標 | 18 |
| 3.2 2050年カーボンニュートラル実現に向けたロードマップ | 19 |
| 3.3 計画とSDGsとの関係 | 21 |
| 3.3.1 基本的な考え方 | 21 |
| 3.3.2 計画とSDGsとの関わり | 21 |
| 3.3.3 基本方針とSDGsとの関係 | 21 |
| 第4章 温室効果ガス排出量削減に向けた施策の展開 | 23 |
| 4.1 再生可能エネルギーの普及拡大 | 23 |
| 4.1.1 再生可能エネルギーの導入拡大 | 23 |
| 4.1.2 再生可能エネルギーの利用拡大 | 24 |
| 4.2 省エネルギー・省CO ₂ 活動の普及拡大 | 26 |
| 4.2.1 脱炭素型のライフスタイルへの転換に向けた省エネルギー・省CO ₂ 活動の促進 | 26 |
| 4.2.2 事業活動における省エネルギー・省CO ₂ 活動の促進 | 28 |
| 4.3 脱炭素化につながる環境整備の推進 | 31 |
| 4.3.1 環境への負荷が少ない交通体系の実現 | 31 |
| 4.3.2 ヒートアイランド対策と緑の機能を活かした脱炭素型のまちづくり | 33 |
| 4.4 脱炭素化に向けた循環型社会の構築 | 36 |
| 4.4.1 ごみの発生抑制とリサイクルの推進 | 36 |
| 4.4.2 廃棄物処理における脱炭素の推進 | 38 |
| 4.5 各基本方針を横断する基盤的な地域脱炭素の取り組み | 40 |

| | | |
|-------|------------------------------|----|
| 4.6 | 地域脱炭素化促進事業に関する制度について | 43 |
| 第5章 | 枚方市地域気候変動適応計画 | 44 |
| 5.1 | 枚方市地域気候変動適応計画の基本的事項 | 44 |
| 5.1.1 | 背景 | 44 |
| 5.1.2 | 位置づけ | 45 |
| 5.1.3 | 対象地域 | 45 |
| 5.1.4 | 計画期間 | 45 |
| 5.1.5 | 計画の目標 | 45 |
| 5.1.6 | 実施体制と進行管理 | 45 |
| 5.2 | 枚方市の気候の現状と将来の変化 | 46 |
| 5.2.1 | 気候の特徴 | 46 |
| 5.2.2 | 気候の変化 | 46 |
| 5.3 | 気候変動の影響と適応策 | 46 |
| 5.3.1 | 農業・自然生態系 | 46 |
| 5.3.2 | 水環境・水資源 | 47 |
| 5.3.3 | 自然災害 | 47 |
| 5.3.4 | 健康・市民生活 | 47 |
| 第6章 | 計画の推進 | 48 |
| 6.1 | 各主体の役割・責務 | 48 |
| 6.2 | 計画の推進体制 | 49 |
| 6.3 | 計画の進行管理 | 50 |
| 資料編 | | 51 |
| 【1】 | 諮問 | 51 |
| 【2】 | 答申 | 53 |
| 【3】 | 枚方市環境審議会 委員名簿 | 58 |
| 【4】 | 枚方市環境審議会 地球温暖化対策実行計画策定部会委員名簿 | 60 |
| 【5】 | 枚方市環境審議会 審議経過 | 61 |
| 【6】 | 地球温暖化対策をめぐる社会状況の変化 | 62 |
| 【7】 | 前計画に基づく取り組み実績 | 63 |
| 【8】 | 枚方市の地域特性 | 69 |
| 【9】 | 枚方市の温室効果ガス排出量の削減目標の考え方 | 77 |
| 【10】 | 状況を把握するための項目 | 85 |
| 【11】 | 市民・事業者アンケート結果について | 86 |
| 【12】 | 高校生ワークショップ結果について | 93 |
| 【13】 | 用語集 | 95 |

第1章 計画の基本的事項

1.1 計画策定の趣旨

本市では、平成 25（2013）年 3 月に「枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、平成 30（2018）年 9 月には、社会状況の変化を踏まえて、実行計画を改定し、市民・市民団体、事業者、行政が一体となって、省エネルギー活動や再生可能エネルギーの普及などに取り組んできました。その結果、令和元（2019）年度の温室効果ガス排出量は、計画の基準年度である平成 25（2013）年度比で 21.1%の削減となりました。

一方、平成 30（2018）年 10 月に取りまとめられた国連の気候変動に関する政府間パネルの特別報告書では、猛暑による被害や豪雨による災害などのリスクを低減するためには、温暖化を 1.5℃に止めることが、より効果的であり、その実現に向けては、「令和 32（2050）年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする必要がある」と示されています。こうした社会的要請を受け、本市では、令和 2（2020）年 2 月 8 日に「令和 32（2050）年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロ」をめざすことを宣言しました。

また、国では令和 2（2020）年 10 月に令和 32（2050）年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすることを宣言し、令和 3（2021）年 10 月には新たな「地球温暖化対策計画」が策定され、令和 12（2030）年度において平成 25（2013）年度比で温室効果ガスを 46%削減すること、そして「2050 年カーボンニュートラル」の実現をめざすことが示されました。

こうした背景から、国の新たな地球温暖化対策計画との整合を図り、今後実施していくべき地球温暖化対策の基本的な方向性を定めるため、第 2 次枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定しました。

1.2 計画の位置づけ

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第 21 条に基づく地方公共団体実行計画として策定するものです。

また、令和 3（2021）年 3 月に策定した「第 3 次枚方市環境基本計画」に掲げる地球温暖化対策を具体化し、取り組みを推進するための計画として策定するものです。

さらに、「気候変動適応法第 12 条」に基づく地域気候変動適応計画としても位置づけ、具体的な取り組みを推進します。（適応策については、第 5 章をご参照ください。）

1.3 他の計画との関係

本計画は、上位計画である「第5次枚方市総合計画」・「第3次枚方市環境基本計画」、分野別行政計画である「枚方市みどりの基本計画」・「第2次枚方市里山保全基本計画」・「枚方市一般廃棄物処理基本計画」・「枚方市都市計画マスタープラン」などとの整合を図りながら、地球温暖化対策に関する具体的な取り組みを推進するための基本方針となるものです。

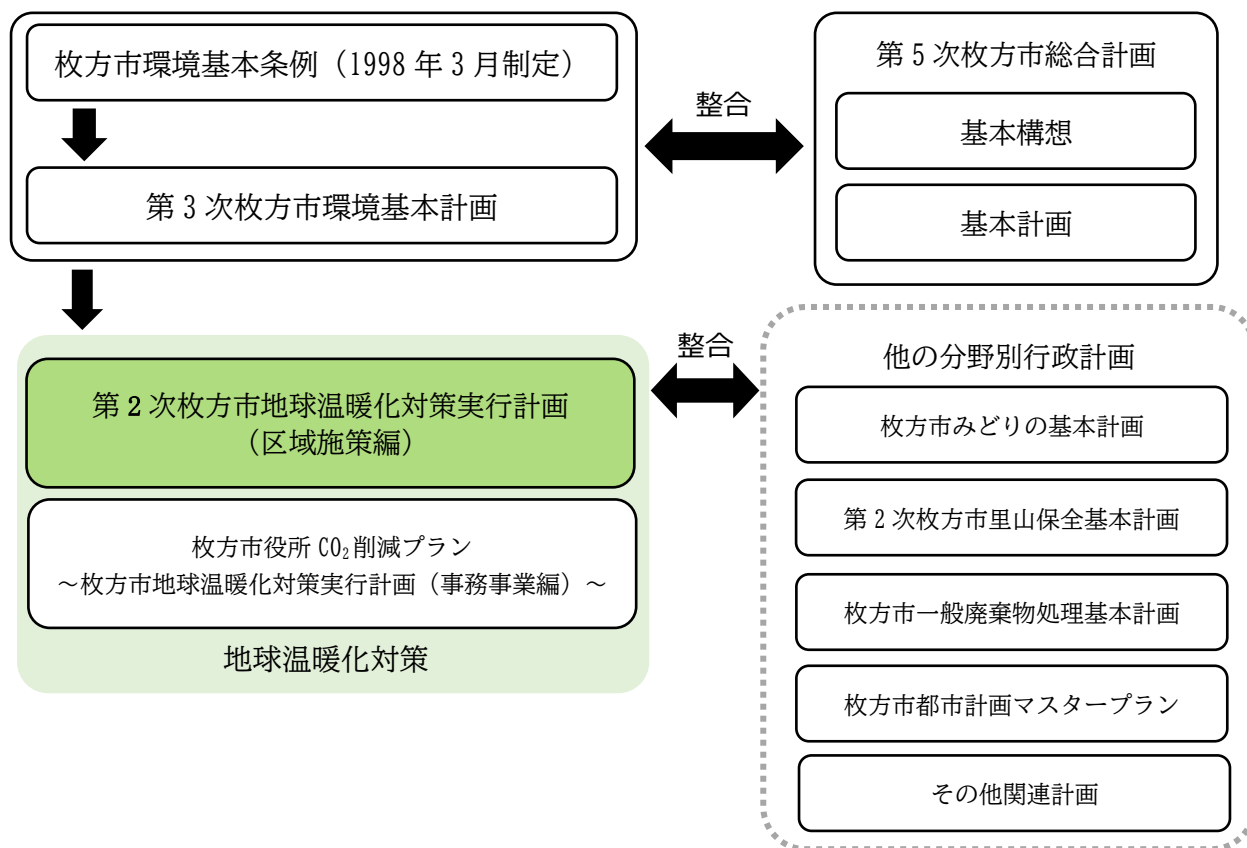


図 他の計画との関係

1.4 計画期間

本計画の計画期間は、国の地球温暖化対策計画や持続可能でよりよい世界を目指す国際目標であるSDGsと整合を図るため令和5（2023）年度から令和12（2030）年度までの8年間とします。

また、基準年度は、平成25（2013）年度とし、中期目標を令和12（2030）年度、長期目標を令和32（2050）年とします。

なお、社会状況等の変化を踏まえ、概ね4年後に中間見直しを行うこととします。

表 計画の基準年度と目標年度

| 項目 | | 年度 |
|------|------|----------------------|
| 基準年度 | | 平成25（2013）年度 |
| 目標年度 | 中期目標 | 令和12（2030）年度（国の中期目標） |
| | 長期目標 | 令和32（2050）年（国の長期目標） |

1.5 計画の対象（地域・主体・温室効果ガス）

1.5.1 対象とする地域

本計画の対象地域は、枚方市全域とします。

1.5.2 対象とする主体

本計画の対象となる主体は、本市の温室効果ガスの排出にかかわるすべての市民・市民団体、事業者、行政といったあらゆる主体とします。

1.5.3 対象とする温室効果ガス

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく温室効果ガスは、二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、ハイドロフルオロカーボン類（HFCs）、パーフルオロカーボン類（PFCs）、六フッ化硫黄（SF₆）及び三フッ化窒素（NF₃）の7種類ですが、パーフルオロカーボン類（PFCs）、六フッ化硫黄（SF₆）及び三フッ化窒素（NF₃）については、全体に占める割合はごく僅かであるため、本計画の対象とする温室効果ガスは、二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、ハイドロフルオロカーボン類（HFCs）の4種類とします。

表 温室効果ガスと主な発生源

| 温室効果ガス | | 主な発生源 |
|--------|--------------------------|------------------------------------|
| 計画の対象 | 二酸化炭素（CO ₂ ） | 化石燃料の燃焼等 |
| | メタン（CH ₄ ） | 稲作、家畜の腸内発酵、廃棄物の埋め立て等 |
| | 一酸化二窒素（N ₂ O） | 化石燃料の燃焼、農地の土壌、家畜排せつ物の管理、工業プロセス等 |
| | ハイドロフルオロカーボン類（HFCs） | 冷凍機器・空調機器の冷媒、断熱材の発泡剤、エアゾールの噴射剤等に使用 |
| 計画の対象外 | パーフルオロカーボン類（PFCs） | 半導体の製造用や電子部品等の不活性液体等に使用 |
| | 六フッ化硫黄（SF ₆ ） | 変電設備に封入される電気絶縁ガスや半導体の製造用等に使用 |
| | 三フッ化窒素（NF ₃ ） | 半導体の製造用等に使用 |

第2章 枚方市の温室効果ガス排出量の現状

2.1 枚方市の温室効果ガスの現況推計

本市の令和元（2019）年度における温室効果ガス排出量は、2,219,040 t-CO₂であり、基準年度である平成25（2013）年度の排出量と比較して594,482 t-CO₂（約21.1%）の削減となり、前計画の短期目標（令和4（2022）年度に平成25（2013）年度比で温室効果ガス排出量を12%以上削減）を上回る結果となりました。

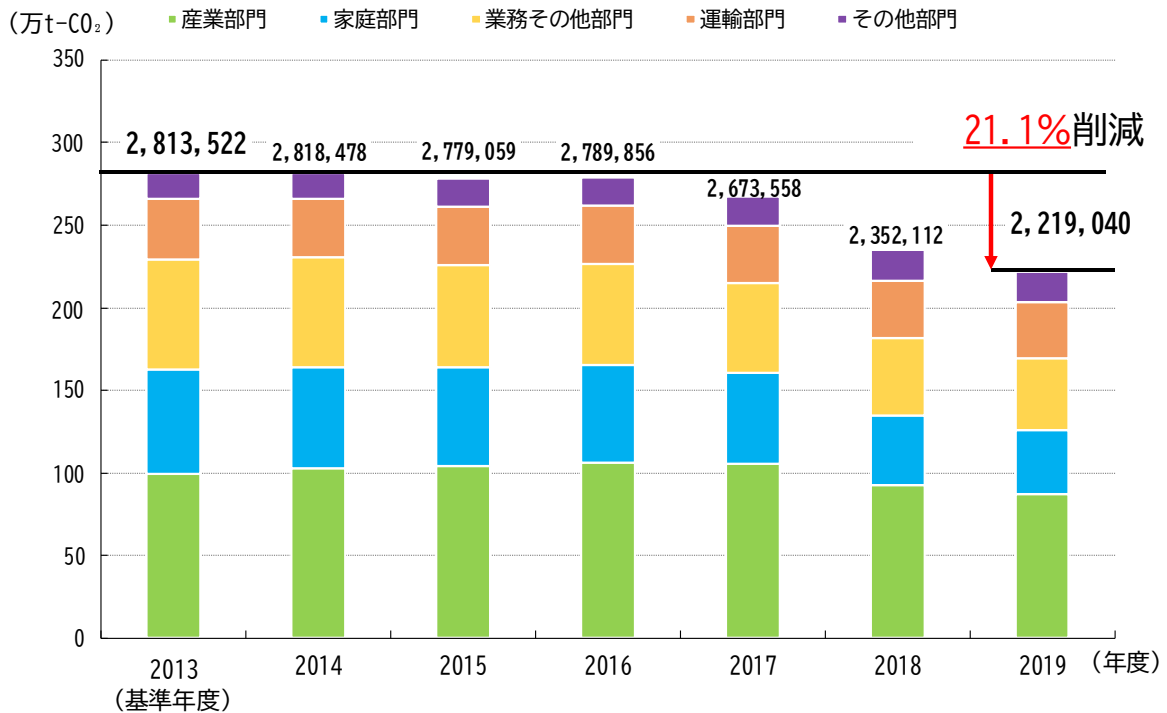


図 温室効果ガス排出量の推移

表 温室効果ガス排出量の推移

| 部門 | 2013年度 (基準年度) | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | |
|---------|------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|--------|
| | | | | | | | 排出量 | 基準年度比 |
| 産業部門 | 992,946 | 1,028,261 | 1,041,525 | 1,062,459 | 1,057,914 | 927,435 | 872,978 | -12.1% |
| 家庭部門 | 632,798 | 609,836 | 595,738 | 592,054 | 547,474 | 421,844 | 382,896 | -39.5% |
| 業務その他部門 | 668,107 | 666,207 | 623,352 | 613,217 | 544,326 | 466,345 | 436,894 | -34.6% |
| 運輸部門 | 365,636 | 355,848 | 352,911 | 349,434 | 347,099 | 347,066 | 340,982 | -6.7% |
| その他部門 | 154,035 | 158,327 | 165,533 | 172,692 | 176,745 | 189,422 | 185,289 | 20.3% |
| 合計 | 2,813,522 | 2,818,478 | 2,779,059 | 2,789,856 | 2,673,558 | 2,352,112 | 2,219,040 | -21.1% |

※ 端数処理により合計等と一致しない場合があります。

枚方市域の令和元（2019）年度の部門別の二酸化炭素排出量の内訳を見ると、産業部門が全体の約42%で最も多く、次いで、業務その他部門が約21%、家庭部門が約18%、運輸部門が16%、その他部門2%となっています。国の二酸化炭素排出量の部門別内訳と比較すると、枚方市では産業部門、業務その他部門、家庭部門の比率が高く、運輸部門の比率が低い傾向にあります。

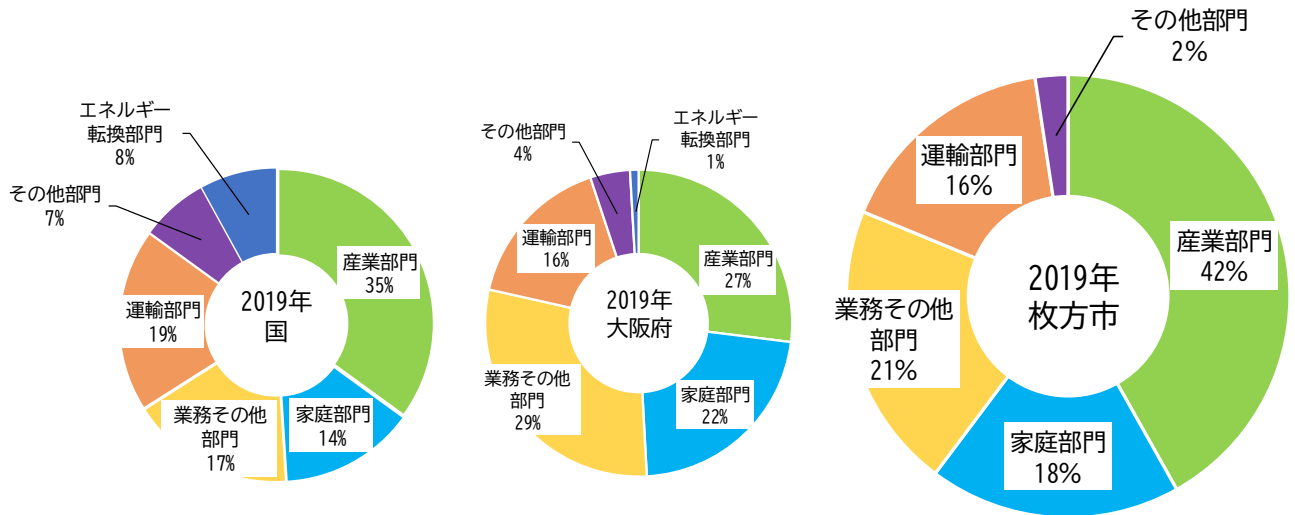


図 2019年度の二酸化炭素の部門別構成割合

令和元（2019）年度の部門別の温室効果ガス排出量は、平成25（2013）年度と比較して、家庭部門で249,902 t-CO₂（約39.5%）、業務その他部門で231,213 t-CO₂（約34.6%）、産業部門で119,967 t-CO₂（約12.1%）、運輸部門で24,655 t-CO₂（約6.7%）減少しています。一方で、その他部門では31,255 t-CO₂（約20.3%）増加しています。

市域における温室効果ガスのガス種別の割合を確認すると、約94%が二酸化炭素であり、大半を占めています。

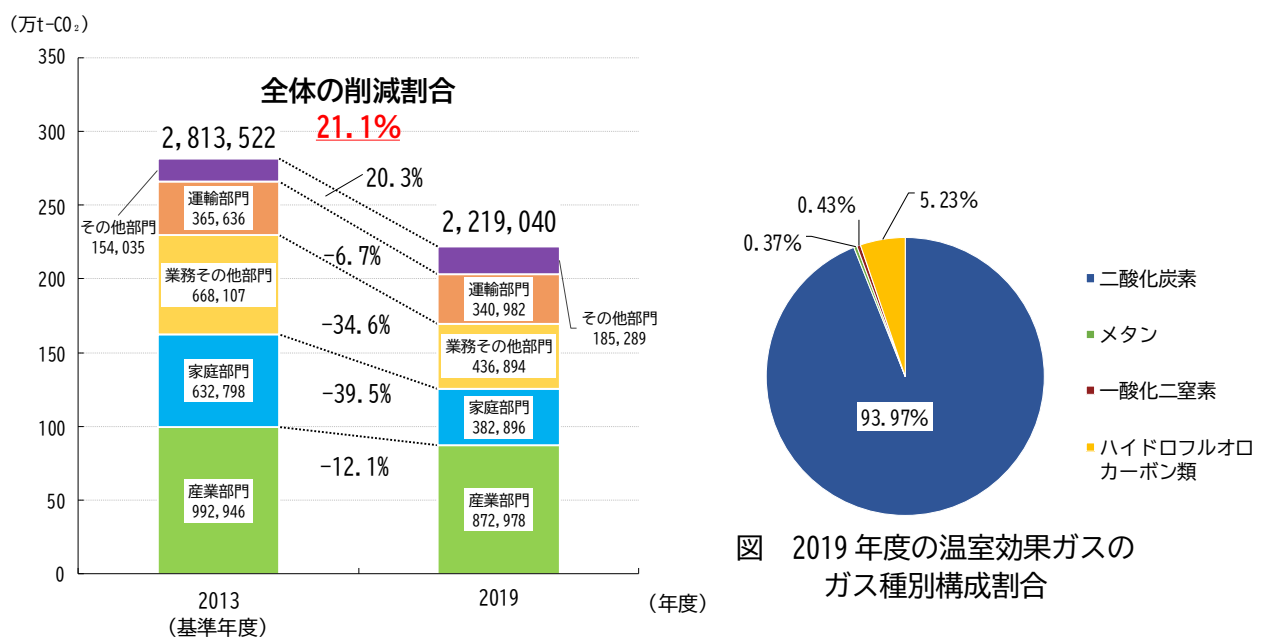


図 温室効果ガス総排出量の比較

図 2019年度の温室効果ガスのガス種別構成割合

第3章 枚方市の地球温暖化対策のロードマップ

3.1 枚方市の達成目標

3.1.1 温室効果ガス排出量の削減目標

本計画の削減目標は、令和 32（2050）年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「長期目標」を目指して、令和 12（2030）年度の「中期目標」を設定します。

「中期目標」は、国の「地球温暖化対策計画」に示された部門別の削減目標や本市の地域特性、及び国が実施する施策と本市で実施する施策によって市域において期待される削減効果を踏まえ、令和 12（2030）年度を目標年度として、平成 25（2013）年度比で 47%以上の削減とします。

なお、今後、国の地球温暖化対策やエネルギー政策の方向性が見直された場合は、必要に応じて削減目標の見直しを行うこととします。

長期目標 令和 32（2050）年までに
温室効果ガス排出量を**実質的にゼロにする**

中期目標 令和 12（2030）年度までに
温室効果ガス排出量を 2013（平成 25）年度比で **47%以上削減**

3.1.2 目標設定の考え方

（1）現状維持ケース（BAU）の基本的な考え方

将来的に見込まれる温室効果ガス排出量の状況を考慮するために、今後追加的な対策を見込まないまま推移した場合に当たる「現状維持ケース（BAU）」の温室効果ガス排出量を推計しました。

推計にあたっては、近年の傾向に基づき、エネルギーの使い方や機器の効率などは現状のまま、人口や経済活動などの活動量だけが増減すると想定しました。温室効果ガス排出量と関連の大きい人口などを活動量として設定し、直近年度における温室効果ガス排出量に活動量の変化率を乗じることで推計します。活動量にどの資料を使用しているかを表に示しました。

なお、将来推計の対象年度は、中期目標年度の令和 12（2030）年度としました。

（2）将来推計結果

令和 12（2030）年度における現状維持ケース（BAU）の温室効果ガス排出量は、2,235,636 t-CO₂ となり、直近年度である令和元（2019）年度と比較して、16,596 t-CO₂（約 0.7%）増加する見込みとなりました。

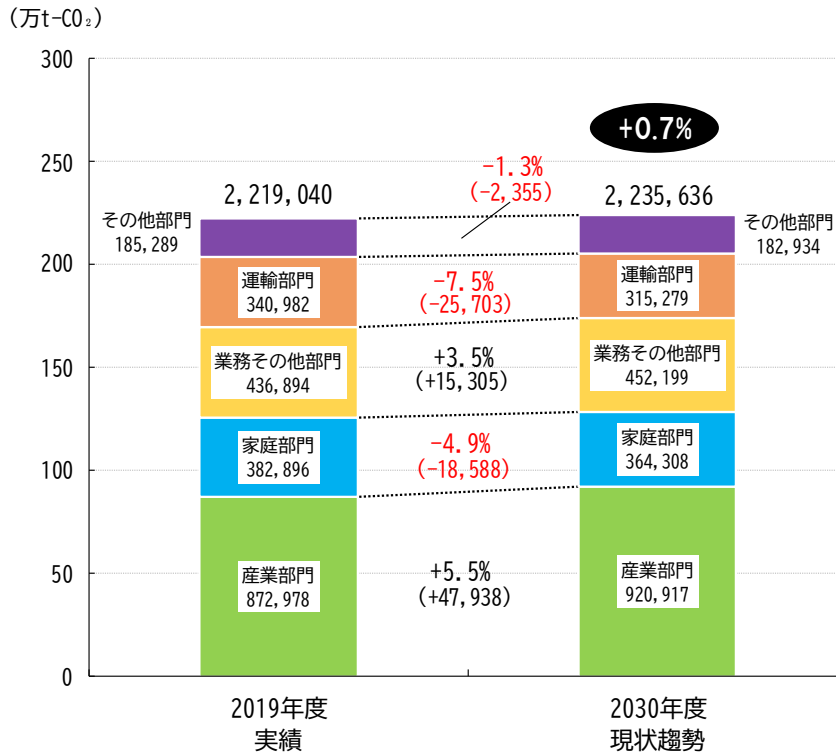
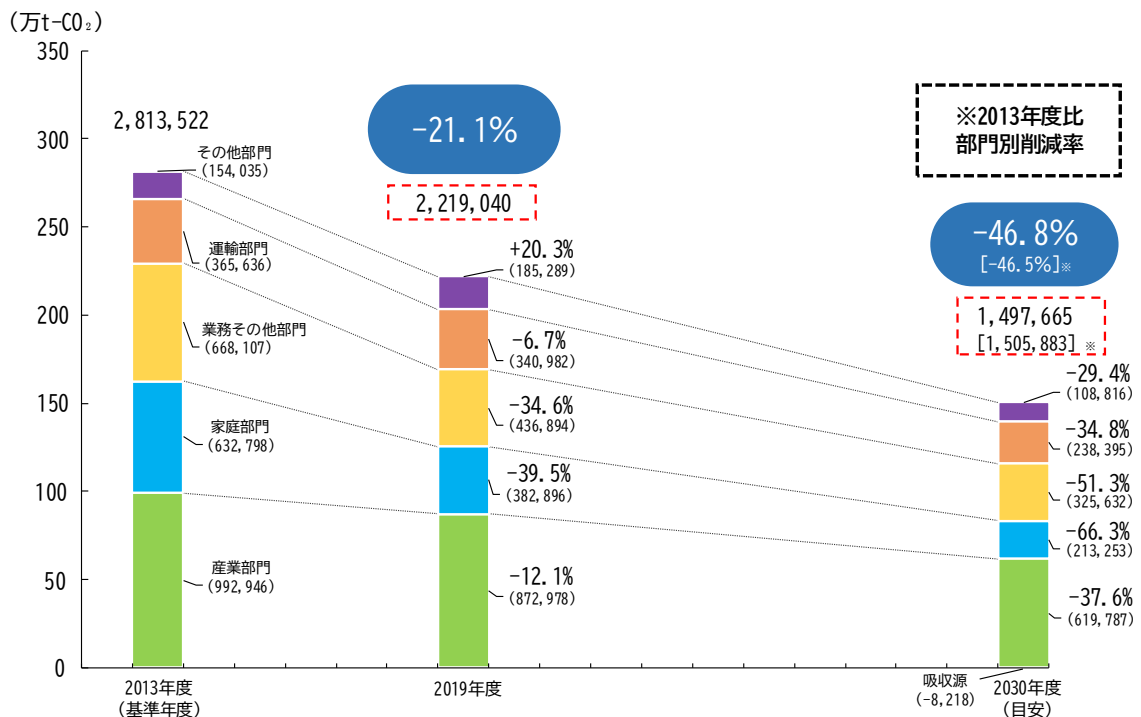


図 現状維持ケース (BAU) の温室効果ガス排出量

(3) 本市の削減目標の試算

本市の平成 25 (2013)年度の部門別温室効果ガス排出量の実績に対して、国が地球温暖化対策計画で示した令和 12 (2030)年度の部門別の削減率をあてはめ、市の目標を推計すると、以下の図に示すとおり、本市の計画の最終年度である令和 12 (2030)年度の目標としては、吸収源を含めて試算すると、46.8%の削減が必要となります。



※の数値は、吸収源を除いた場合の数値である。

図 国の部門別温室効果ガス排出量の削減目標に基づく枚方市の排出量の目安

「2050年にカーボンニュートラル」を実現することを想定し、国の平成25(2013)年度の温室効果ガス総排出量を起点に、バックキャストिंगの手法により、令和12(2030)年度に必要な温室効果ガスの削減量や削減目標を推計しました。推計結果を下図に示しています。

温室効果ガスの吸収を考慮に入れた場合のバックキャストिंगによる国の令和12(2030)年度の削減目標は、国が地球温暖化対策計画で示した削減目標と同一の約46%削減であることがわかりました。

また、枚方市の令和12(2030)年度の温室効果ガス削減量や削減率についても、図のとおり、「2050年にカーボンニュートラル」を実現することを想定しバックキャストिंगの手法により推計しました。その結果、令和12(2030)年度の削減目標は、国の地球温暖化対策計画の目標から推計した本市の削減目標とほぼ同等であることがわかりました。

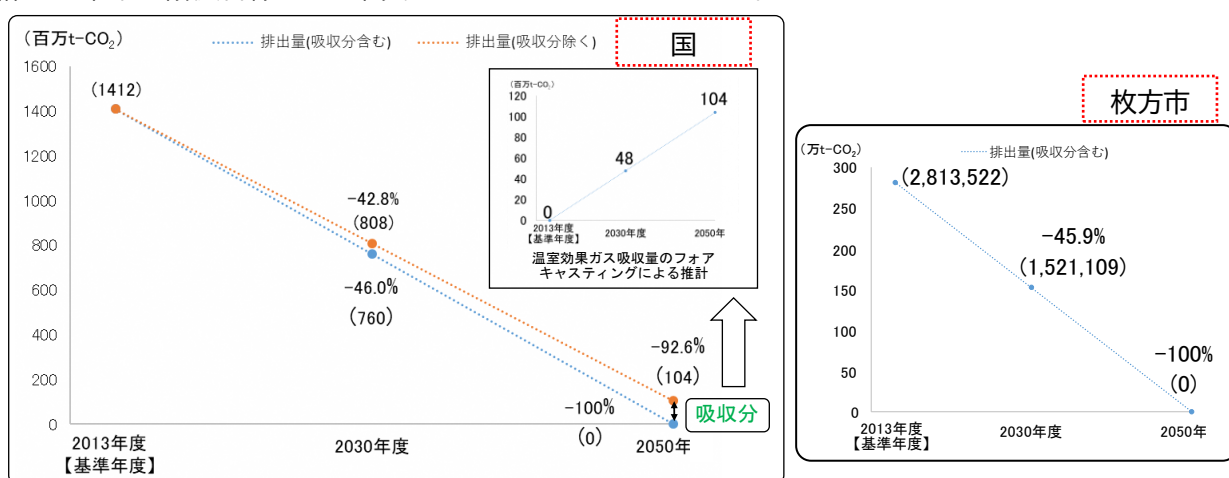


図 国及び枚方市のバックキャストिंगによる削減目標の推計

3.1.3 市域の再生可能エネルギー導入目標

地球温暖化対策の推進に関する法律では、地方公共団体実行計画に再生可能エネルギーの利用促進に関する目標を設定することが定められています。

本市では、再生可能エネルギーの導入目標を第4章に示す「市域における再生可能エネルギー発電容量」として設定しており、令和12(2030)年度までに85,510kW以上の導入をめざします。

これは「おおさかスマートエネルギープラン」※に示される自立・分散型エネルギー導入量の令和12(2030)年度目標値から推計した、本市で必要となる再生可能エネルギーの導入目標を上回るものとなっています。

※おおさかスマートエネルギープラン

大阪の成長や府民の安全・安心な暮らしを実現する、脱炭素化時代の「新たなエネルギー社会」の構築を先導していくため、2030年度までに大阪府・大阪市が一体となって実施するエネルギー関連の取組みの方向性を提示するもの

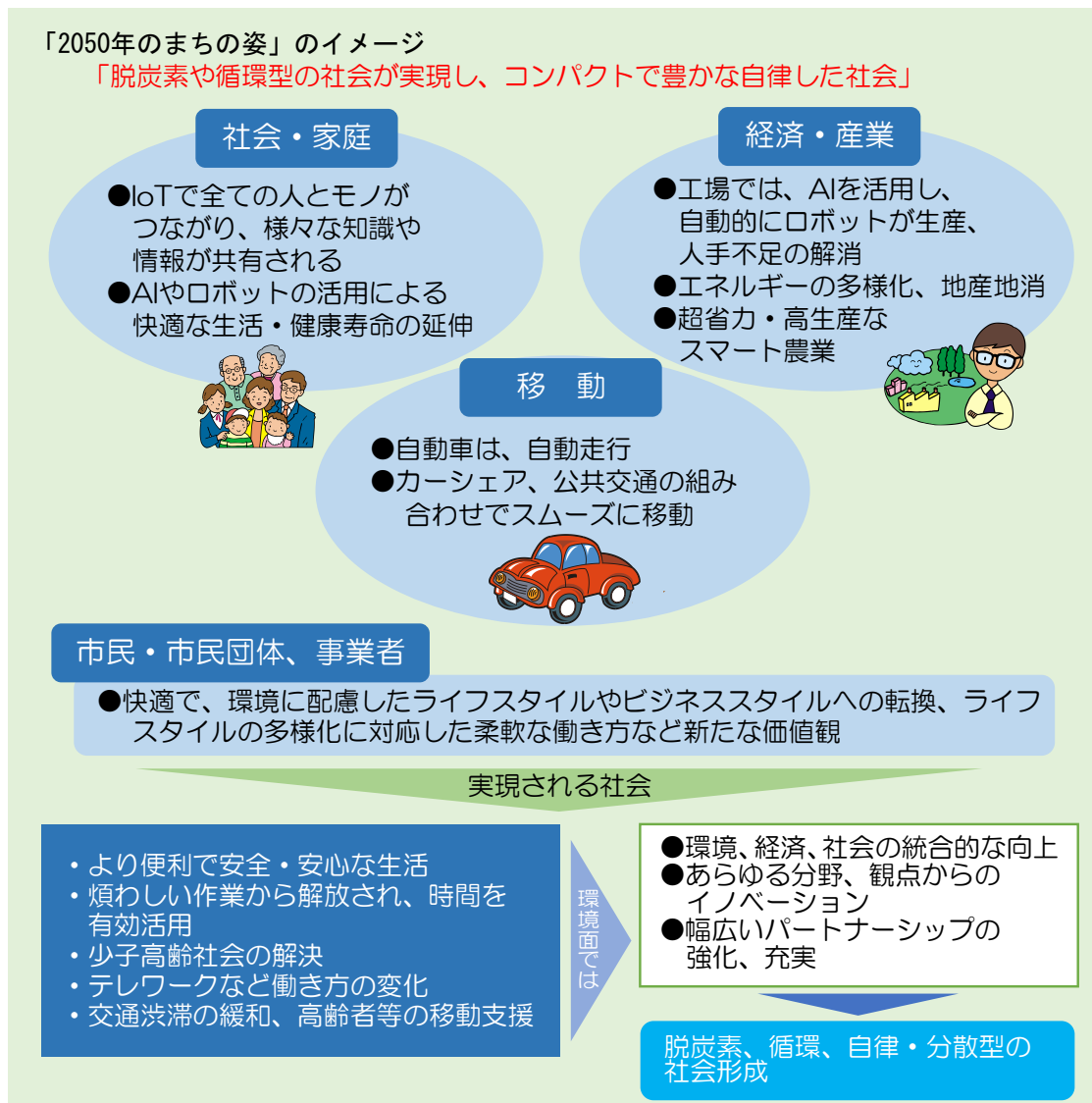
3.2 2050年カーボンニュートラル実現に向けたロードマップ

今後、地球温暖化の進行に伴い、猛暑や豪雨などの気候変動のリスクはさらに高まることが予測されており、国においても、脱炭素社会の実現に向けて、様々な取り組みが進められています。

こうした中で、本市では、令和2（2020）年2月8日に「2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロ」をめざすことを宣言するとともに、令和3（2021）年3月には、第3次枚方市環境基本計画を策定し、2050年二酸化炭素排出量実質ゼロの実現を見据えた「2050年のまちの姿のイメージ」を以下のとおり示しています。

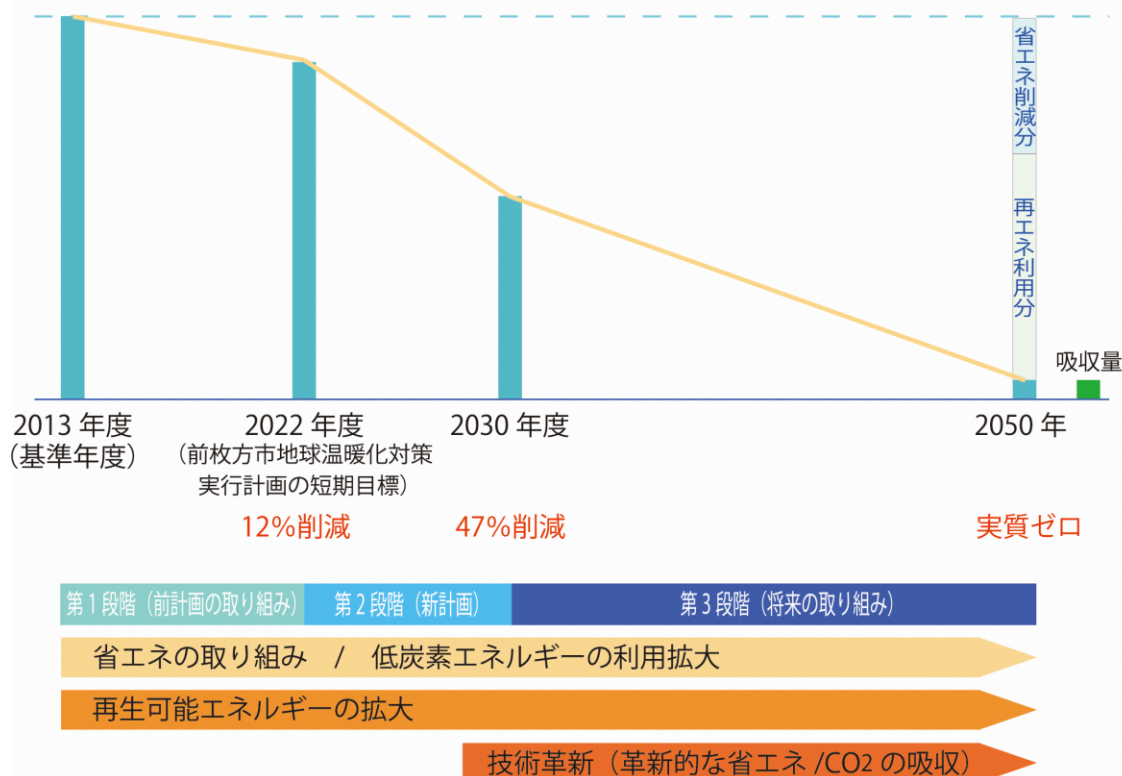
<第3次枚方市環境基本計画に示した「2050年のまちの姿のイメージ」>

社会のあらゆる側面、「社会・家庭」、「経済・産業」、「移動」などの様々な分野で、かつてない変革が必要であり、国・府と連携し、市民・市民団体・事業者と市が一丸となって、取り組みを推進します。



第2次枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の計画期間は、令和12（2030）年度までとされていますが、「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」の実現に向けては、2050年のまちの姿を見据えて、令和12（2030）年度の目標を設定し、その目標達成に向けて取り組むことが重要であることから、第2次枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）では、「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」の実現に向けたイメージを示すとともに、令和12（2030）年度までに重点的に取り組む施策を位置づけます。

【CO₂ 排出量】



令和12（2030）年度に向けては、「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」を見据え、建築物の省エネ化や市民・事業者などによる省エネルギーの取り組みを進めることで、エネルギー・資源の使用量を極力、削減するとともに再生可能エネルギーの普及促進によりエネルギー使用に伴い排出される温室効果ガス排出量を削減し目標を実現します。

令和12（2030）年度以降は、さらなる取り組みを進めていくとともに、森林吸収やカーボンリサイクル技術などの脱炭素社会に向けた技術革新による二酸化炭素の吸収・固定化により、「二酸化炭素排出量実質ゼロ」を実現します。

3.3 計画とSDGs との関係

3.3.1 基本的な考え方

第3次枚方市環境基本計画では、計画で設定した基本目標の達成に向けて、SDGs を意識して環境保全の取り組みを進めることが重要であり、計画の基本目標とSDGsのゴールとの関係を示しました。

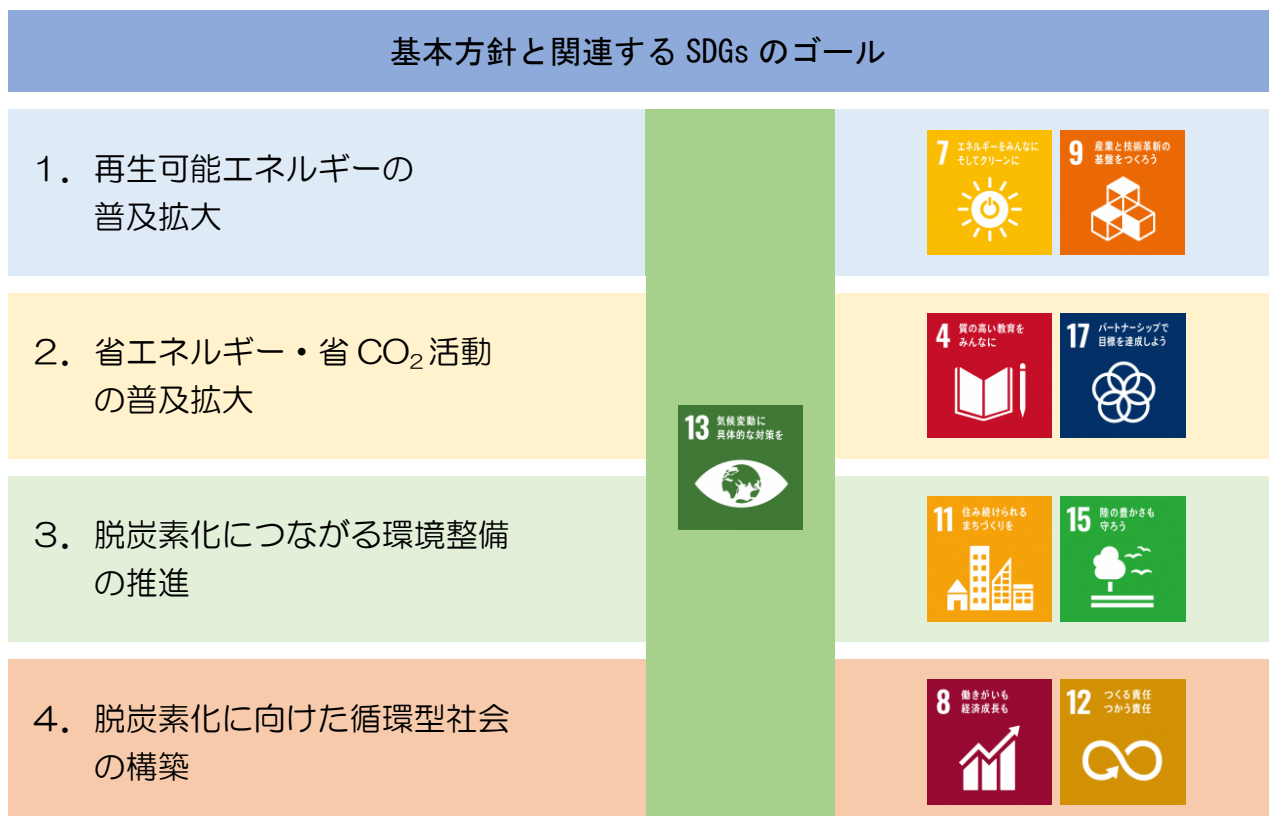
市域において、身近な一つ一つの取り組みの積み重ねが地球環境の保全につながっていくという視点を持つことが、様々なSDGsのゴールの達成につながっていくことから、分野別行政計画となる第2次枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）では、第3次枚方市環境基本計画で示した関連するSDGsのゴールとの関連性を基礎に、基本方針との関係を示し、統合的に取り組みを推進する必要があります。

3.3.2 計画とSDGs との関わり

SDGsの17のゴールは、相互に関連し、社会、経済、環境の3側面から捉えることができます。また、エネルギー利用や気候変動対策など、環境に関連するゴールが数多く設定され、それらは、社会、経済に関連するゴールの土台となっていることから、環境の分野において、持続可能な社会を構築することがSDGsの全体の目標達成に向けて重要となっています。

さらに、SDGsの理念である「誰一人取り残さない」社会の実現をめざすためには、市民・市民団体、事業者、市が連携・協力し、SDGsの趣旨を十分に理解したうえで、持続可能なまちづくりを進めていく必要があります。

3.3.3 基本方針とSDGs との関係



【SDGs とは】

平成 27(2015)年9月の国連サミットで採択された持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)の略で、地球上の誰一人として取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、令和 12(2030)年までに国際社会がめざすべき目標で、17 のゴール・169 のターゲットから構成されています。SDGs は、国際レベル、国レベル、自治体レベル、民間レベルなど、あらゆるレベルでの取り組みが重要とされています。

また、持続可能な開発のキーワードとして、人間(People)、地球(Planet)、繁栄(Prosperity)、平和(Peace)、連携(Partnership)の5つのPを掲げています。

枚方市では、SDGs の取り組みを推進しており、その活動を市内外に広め印象づけるため、オリジナルロゴマークを作成しました。SDGs を推進する取り組みの中でロゴマークを活用することで、取り組み参加者はもちろん、周囲の方の SDGs への意識を高め、未来の私達の“笑顔の輪”を広げていきます。



図 SDGs の17のゴール



図 SDGs の5つのP



図 枚方市 SDGs ロゴマーク

取り組みの方向性

1-1 再生可能エネルギーの導入拡大

1-2 再生可能エネルギーの利用拡大

2-1 脱炭素型のライフスタイルへの転換に向けた省エネルギー・省CO₂活動の促進

2-2 事業活動における省エネルギー・省CO₂活動の促進

3-1 環境への負荷が少ない交通体系の実現

3-2 ヒートアイランド対策と緑の機能を活かした脱炭素型のまちづくり

4-1 ごみの発生抑制とリサイクルの推進

4-2 廃棄物処理における脱炭素の取り組み

第4章 温室効果ガス排出量削減に向けた施策の展開

4.1 再生可能エネルギーの普及拡大

| 基本方針 | 取り組みの方向性 |
|--|---|
| <p>1. 再生可能エネルギーの普及拡大</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>13 気候変動に 具体的な対策を</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>7 エネルギーもみんなに そしてクリーンに</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>9 産業と技術革新の 基盤をつくろう</p>  </div> </div> | <p>1-1 再生可能エネルギーの導入拡大</p> <p>1-2 再生可能エネルギーの利用拡大</p> |

【2030年度のめざすべき姿】
 地域や公共施設、市内事業者において、分散型電源として、太陽光発電を中心とした再生可能エネルギー発電設備の設置が進むとともに、再エネ100%電力への切り替えが進むなど、エネルギーの脱炭素化が進んでいる。

4.1.1 再生可能エネルギーの導入拡大

(1) 取り組み指標

| 指標 | 実績 | | 2030 年度目標 |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|
| | 2013 年度 | 2021 年度 | |
| 市域における再生可能エネルギー発電容量 | 25,801 kW | 59,419 kW | 85,510 kW |
| 公共建築物における太陽光発電容量 | 1,005kW | 1,171 kW | 1,183 kW |

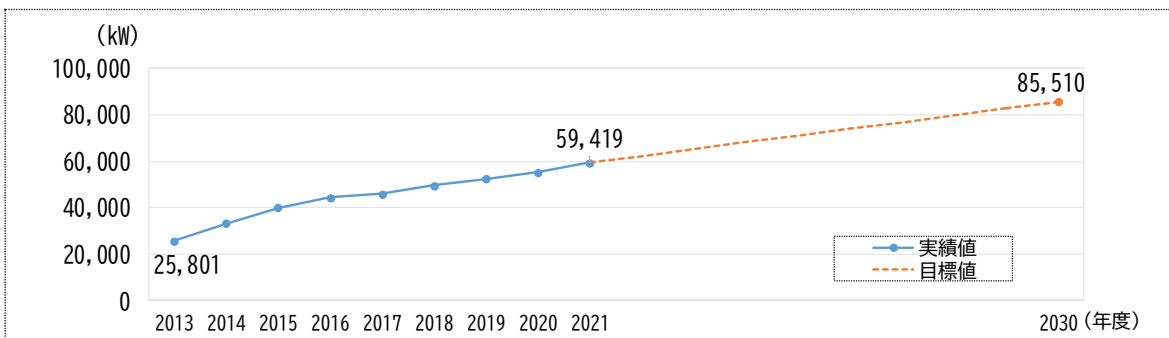


図 市域における再生可能エネルギー発電容量

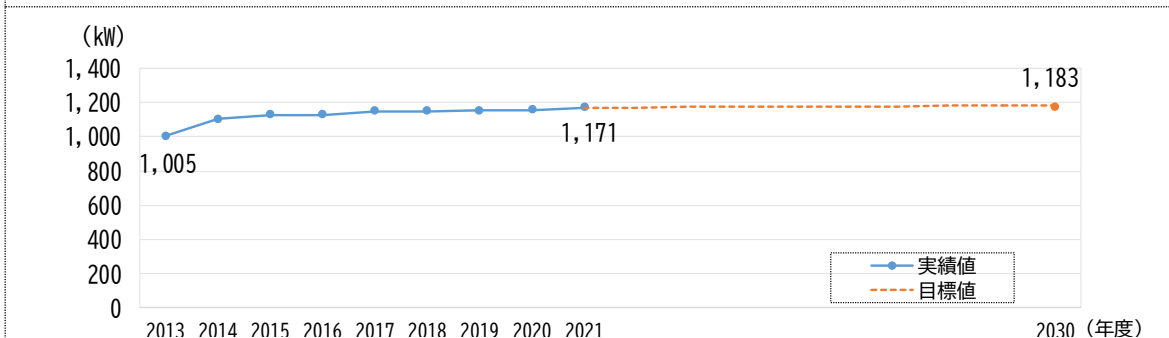


図 公共建築物における太陽光発電容量

(2) 施策の方向性と主な施策

| 施策の方向性 | 主な施策 |
|---|--|
| 地域で自家消費型の再生可能エネルギーの導入を進め、脱炭素化に向けて、電力の地産地消を推進する。 | 新設する公共施設は、ZEB化を検討するとともに、原則として、太陽光発電システムをはじめとする再生可能エネルギーを導入する。 |
| | 既存の公共施設については、余剰地、未利用地の活用や施設の耐震性等を踏まえ、太陽光発電システムの導入を検討する。 |
| | 大阪府との連携による「太陽光発電及び蓄電池システムの共同購入事業」の実施により、市民への太陽光発電設備や蓄電池の導入を促進するとともに、災害時のレジリエンスを強化する。 |
| | 再生可能エネルギーの導入事例や効果などを「温暖化対策に関するポータルサイト」等を活用して、広く情報発信することで、事業者への太陽光発電システムをはじめとする再生可能エネルギー導入を支援する。 |
| | ソーラーカーポートやため池の水面貸しなど、様々な未利用地に環境等に配慮しながら、太陽光発電設備を設置し、周辺地域で活用していくことで、再生可能エネルギーの普及を促進するとともに、事業収益を地域内で循環させ、地産地消や持続可能で環境に配慮したビジネススタイルの構築をめざす。 |
| | 水素利用や太陽光発電以外の再生可能エネルギーの導入の検討を進める。 |

■主な取り組み内容■

- (1) 再生可能エネルギー導入等推進事業
- (2) 太陽光発電及び蓄電池システムの共同購入事業
- (3) 温暖化対策に関するポータルサイトによる情報発信

4.1.2 再生可能エネルギーの利用拡大

(1) 取り組み指標

| 指標 | 実績 | | 2030年度目標 |
|------------------------|--------|--------|----------|
| | 2013年度 | 2021年度 | |
| 市域における再エネ100%電力の購入事業所数 | — | — | 150事業所 |
| 市域における再エネ100%電力の購入世帯数 | — | — | 3,000世帯 |

(2) 施策の方向性と主な施策

| 施策の方向性 | 主な施策 |
|--|---|
| 市民、事業者への再エネ電力の普及を進め、家庭や事業活動における調達電力の100%再生可能エネルギー化を推進し、脱炭素化されたエネルギーの利用を拡大していく。 | 大阪府との連携による「再エネ電力の共同購入事業」の実施により、市民への「再エネ電気」の導入を促進する。 |
| | 大阪府と連携し、「再エネ電力マッチング事業」の実施により、市内の事業者に対して、産地証明された再エネ100%電力の導入を促進する。 |

■主な取り組み内容■

- (1) 再エネ電力の共同購入事業
- (2) 再エネ電力マッチング事業

基本方針1の実現に向けた「市民・市民団体、事業者の取り組み」


■市民・市民団体の取り組み内容

- 太陽光発電システムや太陽熱温水器、蓄電池を設置する。
- 「再エネ電気」を導入し、家庭における電気由来の二酸化炭素排出量の実質ゼロを実践する。
- 環境関連の市民団体は、市民の先導的な役割を果たすとともに、団体間で連携を図り、再エネ利用拡大の輪をさらに広げていく。

■事業者の取り組み内容

- 事業所内に、太陽光発電システムや蓄電池を設置する。
- 「再エネ電気」を導入し、事務所等における電気由来の二酸化炭素排出量の実質ゼロを実践する。

4.2 省エネルギー・省CO₂活動の普及拡大

| 基本方針 | 取り組みの方向性 |
|---|--|
| 2. 省エネルギー・省CO ₂ 活動の普及拡大  | 2-1 脱炭素型のライフスタイルへの転換に向けた省エネルギー・省CO ₂ 活動の促進 2-2 事業活動における省エネルギー・省CO ₂ 活動の促進 |

【2030年度のめざすべき姿】

市民は、エコライフの取り組みや省エネ家電の買い替えが進み、さらには住宅のZEH化が推進されるなど、環境に配慮したライフスタイルが定着している。

事業者は、事業活動を拡大しつつ、省エネや建築物のZEB化が推進されるなど環境に配慮したビジネススタイルが定着している。

4.2.1 脱炭素型のライフスタイルへの転換に向けた省エネルギー・省CO₂活動の促進

(1) 取り組み指標

| 取り組み指標 | 実績 | | 2030年度目標 |
|-------------------|---------------------------|---|---------------------------|
| | 2013年度 | 2021年度 | |
| 家庭部門における温室効果ガス排出量 | 632,798 t-CO ₂ | 382,896 t-CO ₂ ^{※1} | 213,253 t-CO ₂ |
| 市内1世帯当たりの年間電力消費量 | 5,454 kWh | 4,118 kWh ^{※1} | 2,311 kWh |

※1:2019年度実績

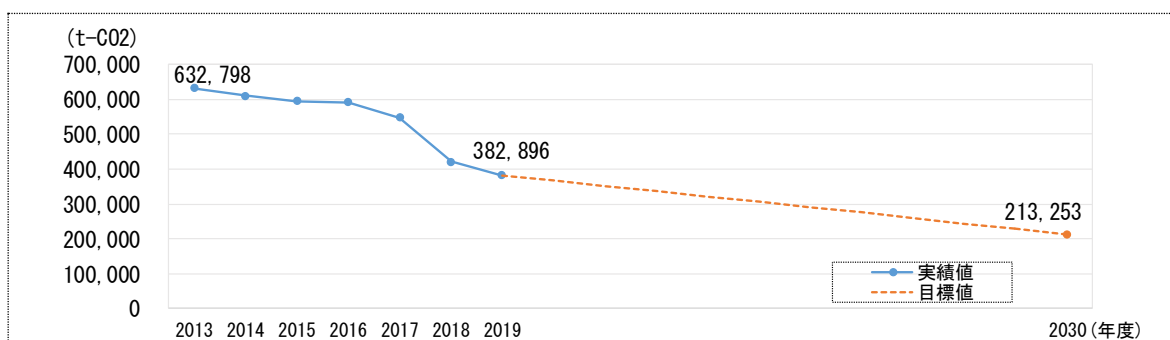


図 家庭部門における温室効果ガス排出量

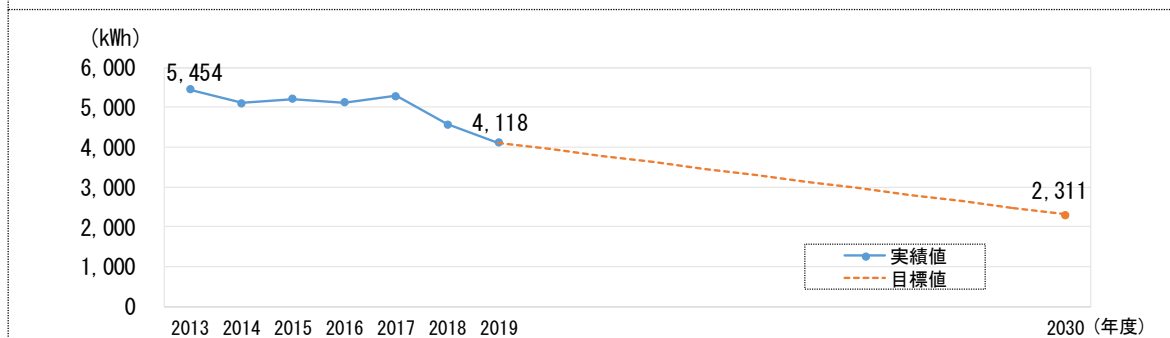


図 市内1世帯当たりの年間電力消費量

(2) 施策の方向性と主な施策

| 施策の方向性 | 主な施策 |
|---|--|
| 脱炭素型のライフスタイルへの転換に向けたライフステージに応じた環境教育・環境学習を推進する。 | 保育所（園）、幼稚園における体験型の環境出前学習を実施するなど、幼児期における環境教育・環境学習の充実を図る。 |
| | ICTを取り入れた環境副読本の活用や学校版環境マネジメントシステム（S-EMS）の運用により、学校における環境教育・環境学習の充実を図る。 |
| 地球温暖化対策に関する情報について幅広く情報提供するとともに、各主体間で情報共有・情報交換するなど双方向でのコミュニケーションを推進する。 | モデルハウス（ZEH）の活用による ZEH の普及拡大を図る。 |
| | エネルギーや CO ₂ の見える化を促進するとともに、省エネ相談会を実施する。 |
| | 家庭用コージェネレーションシステムや LED 照明など、省エネルギーにつながる高効率設備、機器の導入を促進する。 |
| 「NPO 法人ひらかた環境ネットワーク会議」と連携し、環境情報コーナーを活用し、脱炭素の普及啓発活動を推進する。 | 新築住宅、既存住宅への ZEH 化・省エネ化に関する「温暖化対策に関するポータルサイト」等を活用した情報発信や支援を行う。 |
| | 地球温暖化対策の情報について、各主体間で情報共有・情報交換するなど、双方向でのコミュニケーションを図る。 ひらかた環境ネットワーク会議との連携により、クールチョイスを推進する取り組みである「ひらかたみんなでエコ宣言」や「我が家のエコノート」の取り組みを推進し、省エネルギー・省 CO ₂ 型の高効率設備・機器の導入など、省エネルギー・省 CO ₂ 型のライフスタイルへの転換を促進する。 |

■主な取り組み内容■

- | | |
|------------------------------|--------------------------|
| (1) 保育所等への環境出前学習の実施 | (7) エコライフ推進事業 |
| (2) 学校版環境マネジメントシステム（S-EMS）事業 | (8) COOL CHOICE 普及啓発推進事業 |
| (3) 環境副読本の作成 | (9) 持続可能な社会の実現に向けた環境教育事業 |
| (4) 温暖化対策に関するポータルサイトによる情報発信 | (10) ひらかたエコライフつうしんぼ事業 |
| (5) 市民向け環境講座の実施 | |
| (6) 環境情報コーナーの運用 | |

4.2.2 事業活動における省エネルギー・省CO₂活動の促進

(1) 取り組み指標

| 取り組み指標 | 実績 | | 2030 年度目標 |
|-------------------------|--------------------------------|--|------------------------------|
| | 2013 年度 | 2021 年度 | |
| 産業・業務その他部門における温室効果ガス排出量 | 1,661,063 t-CO ₂ | 1,309,873 t-CO ₂ ^{※2} | 944,966 t-CO ₂ |
| 市役所の事務事業における温室効果ガス排出量 | 80,928 t-CO ₂ | 66,414 t-CO ₂ | 52,200 t-CO ₂ |

※2:2019 年度実績

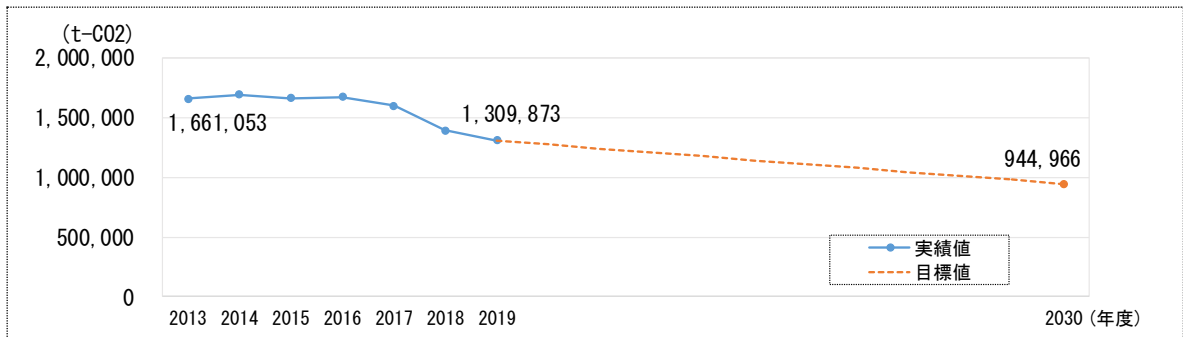


図 産業・業務その他部門における温室効果ガス排出量

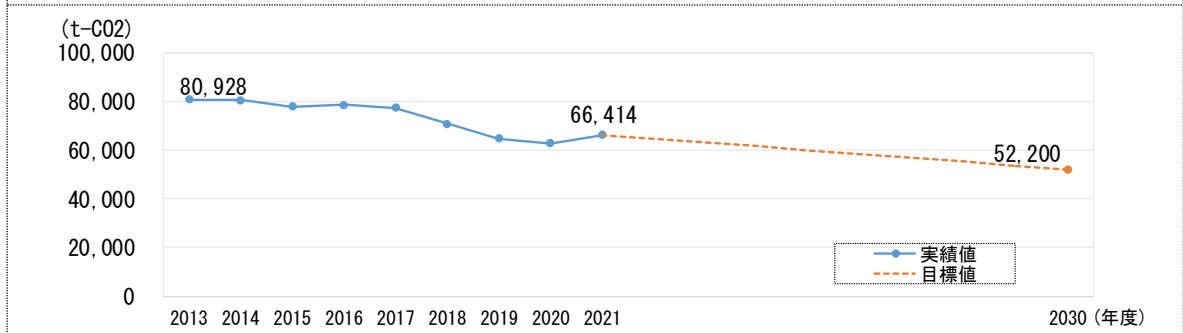


図 市役所の事務事業における温室効果ガス排出量

(2) 施策の方向性と主な施策

| 施策の方向性 | 主な施策 |
|--|--|
| <p>「枚方市地球温暖化対策協議会」などと連携し、市内事業者の地球温暖化対策を推進する。</p> | <p>枚方市地球温暖化対策協議会の会員事業者を中心に、市内の事業者に対して、省エネルギー・省CO₂活動を促進する。</p> <p>枚方市地球温暖化対策協議会を通して、国・府の支援制度の情報発信を行い、会員事業者の取り組みを促進する。</p> <p>大阪府と連携し、大阪府気候変動対策の推進に関する条例の対象事業者に対して、省エネルギー・省CO₂型のビジネススタイルを促進するとともに、省エネ機器等の導入を促進する。</p> |
| <p>市内事業者との連携により、脱炭素型ビジネススタイルへの転換を促進する。</p> | <p>省エネルギー・省CO₂型のビジネススタイルを促進するため、「温暖化対策に関するポータルサイト」等を活用した情報発信や支援を行う。</p> <p>既存建築物や新築の建築物へのZEB化・省エネ化に関する「温暖化対策に関するポータルサイト」等を活用した情報発信や支援を行う。</p> <p>市内事業者への脱炭素に関するセミナーの開催などにより脱炭素の取り組みをまちづくりに生かす人材の育成や脱炭素に取り組む事業者とのマッチングなど公民連携による脱炭素社会の実現に向けた取り組みを推進する。</p> <p>建築物における木材利用や高効率給湯器、LED照明、BEMSやコージェネレーションシステムなどの省エネルギー設備・機器の導入を促進する。</p> |

■主な取り組み内容■

- | | |
|---------------------|----------------------|
| (1) 枚方市地球温暖化対策協議会事業 | (3) 市役所エコオフィス推進事業 |
| (2) 建築物省エネ法の運用 | (4) 市役所におけるグリーン購入の推進 |

基本方針2の実現に向けた「市民・市民団体、事業者の取り組み」

■市民・市民団体の取り組み内容

- 地球温暖化問題が市民 1 人ひとりの問題であることを自覚し、省エネルギーや省 CO₂につながる製品の購入や環境に配慮したライフスタイルへの転換など、身近なところから創意工夫のある取り組みを行う。
- 省エネナビや H-EMS 等を導入し、エネルギーや CO₂の「見える化」を行う。
- 住宅を新築、改築する際には、ZEH 化をめざす。
- 地球温暖化対策に関する情報を積極的に収集し、地域における活動に参加するとともに、市が実施する地球温暖化対策に協力する。
- 環境関連の市民団体は、市民の先導的な役割を果たすとともに、団体間で連携を図り、地球温暖化対策の輪をさらに広げていく。

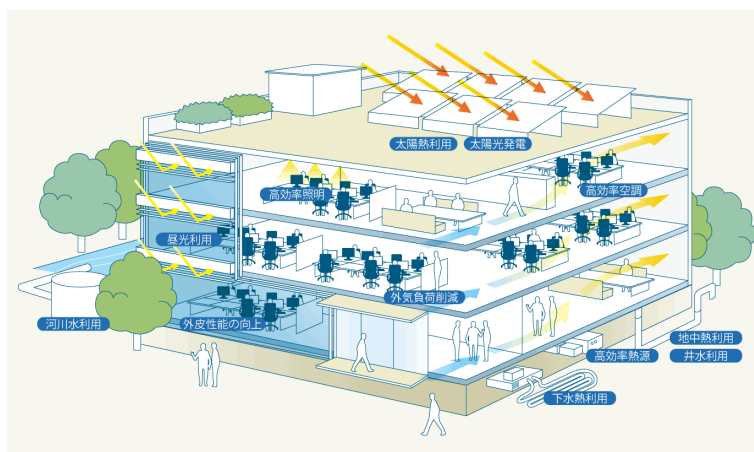
■事業者の取り組み内容

- 事業活動から発生する温室効果ガスの排出抑制に取り組む。
- 省エネルギー・省 CO₂につながる製品やサービスの提供などを行い、地球温暖化対策を推進する。
- BEMS 等を導入し、エネルギーや CO₂の「見える化」を行う。
- 既存建築物や新築の建築物の ZEB 化をめざす。
- 事業活動や提供する製品・サービスによる温室効果ガス排出削減に関する情報を積極的に発信し、社会全体の環境意識の向上に寄与するとともに、枚方市地球温暖化対策協議会や市が実施する地球温暖化対策に協力する。

■ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）とは


ZEB（ゼブ）とは、年間で消費する建築物のエネルギー量が大幅に削減されている建築物のことです。

快適な室内環境を保ちながら、高断熱化・日射遮蔽、自然エネルギー利用、高効率設備によりできる限りの省エネルギーに努め、太陽光発電等により使う分のエネルギーを創ることで、建物で消費するエネルギー消費量を正味（ネット）でゼロにすることができます。



出典：資源エネルギー庁ホームページ 省エネポータルサイト

4.3 脱炭素化につながる環境整備の推進

| 基本方針 | 取り組みの方向性 |
|--|---|
| 3. 脱炭素化につながる環境整備の推進  | 3-1 環境への負荷が少ない交通体系の実現 3-2 ヒートアイランド対策と緑の機能を活かした脱炭素型のまちづくり |

【2030年度のめざすべき姿】

市域において、自動車は、EV・FCVへの買い替えや再エネによる充電が進むなど、ゼロカーボン・ドライブが推進されている。さらに、公共交通機関の利便性が高まり、利用が拡大するなど、交通の脱炭素化が進み、人と環境に配慮した交通まちづくりが進んでいる。東部地域や淀川の豊かな自然を保全し、吸収源を確保するとともに、多様な生態系が守られ、まちなかの緑の質が向上し、人と自然が共生するまちづくりが進んでいる。

4.3.1 環境への負荷が少ない交通体系の実現

(1) 取り組み指標

| 取り組み指標 | 実績 | | 2030 年度目標 |
|-----------------------------------|-----------------------------|---|---------------------------|
| | 2013 年度 | 2021 年度 | |
| 運輸部門における温室効果ガス排出量 | 365,636 t-CO ₂ | 340,982 t-CO ₂ ^{※3} | 238,395 t-CO ₂ |
| 市内自動車販売店の新車販売台数(乗用車)におけるEV・FCVの割合 | 0.32% ^{※4} (全国) | 0.66% ^{※4} (全国) | 30% |

※3:2019 年度実績、※4:年間(1~12月)の実績

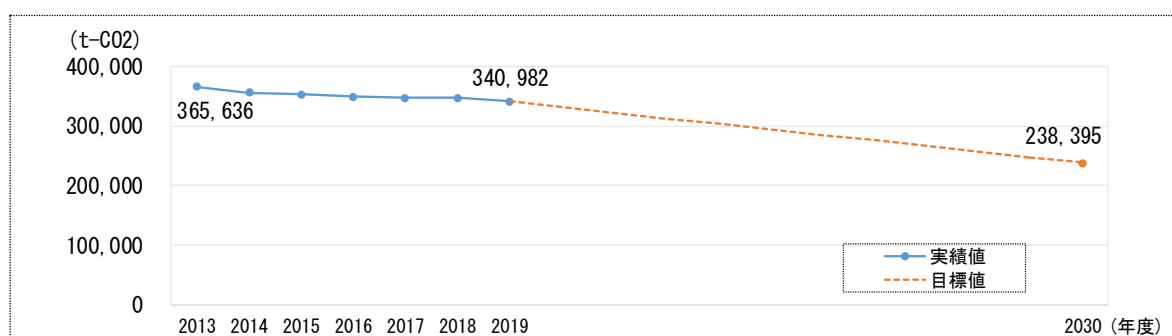


図 運輸部門における温室効果ガス排出量

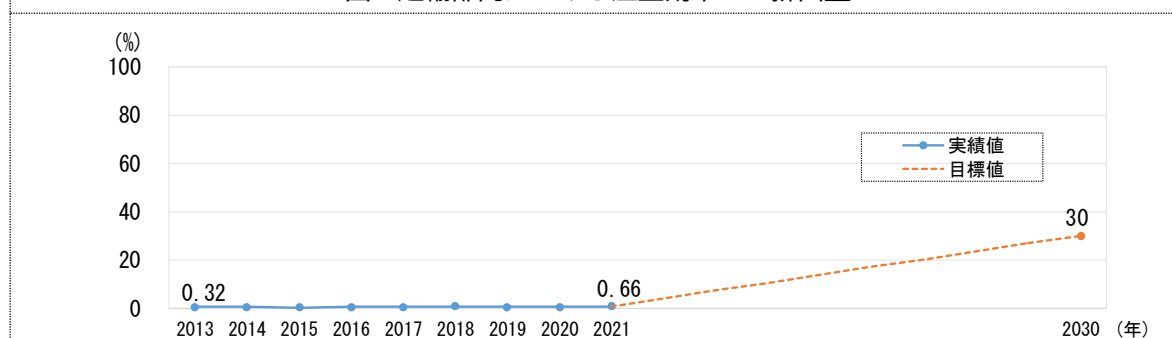


図 市内自動車販売店の新車販売台数(乗用車)におけるEV・FCVの割合

(2) 施策の方向性と主な施策

| 施策の方向性 | 主な施策 |
|--|---|
| コンパクトなまちづくりと交通施策などの連携といった「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の取り組みの一つとして、公共交通を持続可能なものとし、公共交通機能の確保などに向けた取り組みを行うとともに、自動車交通の脱炭素化の推進や、歩行者・自転車にやさしいまちづくりを推進する。 | EV・FCV等の公用車への率先導入を推進する。 |
| | 市、自動車教習所、バス事業者、市内自動車販売店、大阪府から構成する「EV・FCV普及連絡協議会」を設立し、EV・FCVの普及状況の把握と市民・事業者へのEV・FCVの普及拡大や充電設備の充実に向けた取り組みを推進する。 |
| | 環境にやさしい公共交通の利用を促進するとともに、シェアサイクルの普及促進や市内のレンタサイクル事業の活動を支援するなど、自転車の活用を推進する。 |
| | 市民のカーシェアリングの利用を促進する。 |
| | 公共交通機関の1つであるバスにEVバスを導入し、再生可能エネルギー由来の電気で充電することで、運輸部門の二酸化炭素排出量実質ゼロのモデルを示す。また、導入したEVバスを活用し、脱炭素の普及啓発を行う。 |
| | 幹線道路の整備や京阪本線連続立体交差化を進めるなど、交通流対策を推進する。 |
| エコドライブシミュレーターの活用や、エコドライブ講習会などにより、市民や事業者にもエコドライブを促進する。 | |

■主な取り組み内容■

- | | |
|-----------------------------------|----------------------------|
| (1) 公用車における電動車の導入 | (7) 道路照明灯 LED 化事業 |
| (2) 公共交通利用促進 (モビリティ・マネジメント) 事業 | (8) 光善寺駅西地区 第一種市街地再開発事業 |
| (3) 公共交通環境整備事業 | (9) 枚方市道路長寿命化修繕計画事業 |
| (4) カーシェアリング促進事業 | |
| (5) 幹線道路整備事業 | |
| (6) 京阪本線連続立体交差事業 | |

4.3.2 ヒートアイランド対策と緑の機能を活かした脱炭素型のまちづくり

(1) 取り組み指標

| 取り組み指標 | 実績 | | 2030 年度目標 |
|---------------------|---------|---------|-----------|
| | 2013 年度 | 2021 年度 | |
| 市全域における緑被面積の割合 | 38.5%※5 | 38.7%※6 | 38.5% |
| 第一次避難所における分散型電源の設置率 | 13.2% | 13.2% | 50% |

※5:2015 年度実績、※6:2019 年度実績

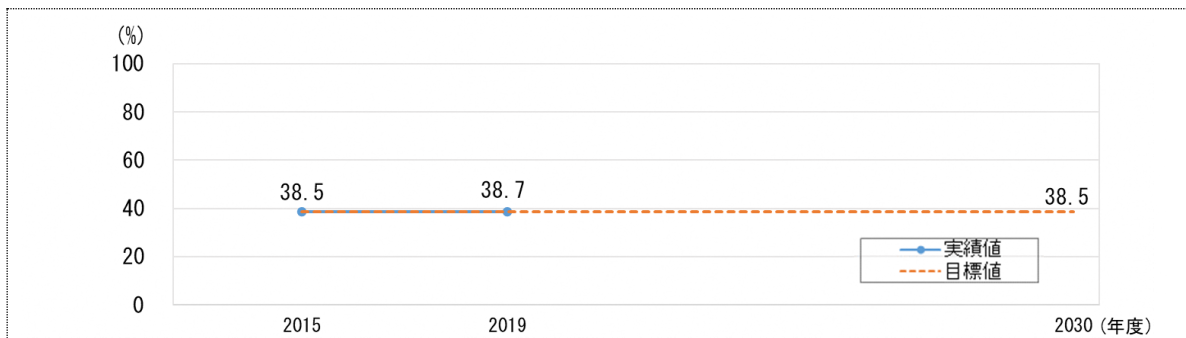


図 市全域における緑被面積の割合

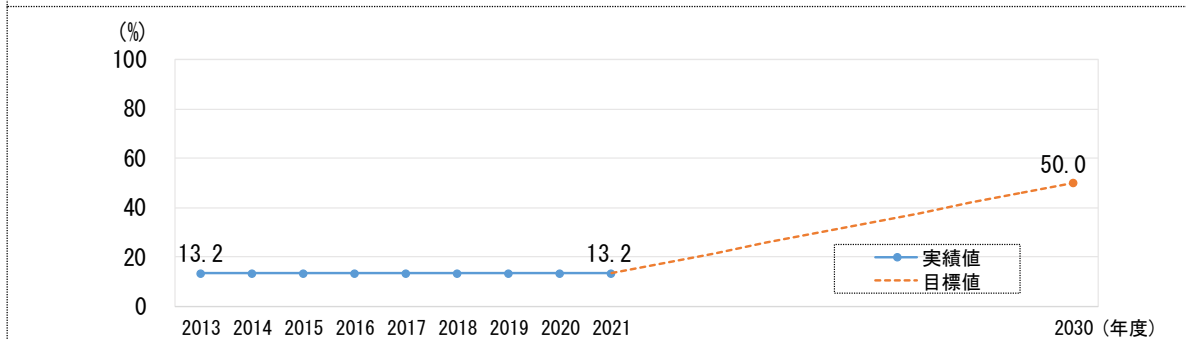


図 第一次避難所における分散型電源の設置率

(2) 施策の方向性と主な施策

| 施策の方向性 | 主な施策 |
|--|---|
| <p>ヒートアイランド対策として、打ち水や緑のカーテンの取り組みを推進するとともに、気候変動の影響に対応するため、災害対策の推進や、生態系の変化を把握するための定期的な自然環境調査を実施する。</p> | <p>気候変動の影響に対する適応策として、緑のカーテンや打ち水、ミスト発生器などを活用したヒートアイランド対策や熱中症対策を実施するとともに、地域と連携し、災害対策を推進する。</p> |
| | <p>公用車に導入したEVを災害時に避難所に配置し、移動式蓄電池としてスマートフォンの充電や照明器具の電源に活用する。</p> |
| | <p>概ね5年ごとに自然環境調査を実施する。さらに、調査結果を活用し、市民団体等との連携により生物多様性の重要性について普及啓発を行うとともに、動植物の生息環境の保全などの取り組みを推進する。</p> |
| <p>里山や公園、緑地、農地など緑の保全と創造により、吸収源を確保するとともに、ヒートアイランド対策にもつながる、まちなか緑化を推進する。</p> | <p>東部地域の里山の保全のため、森林ボランティアの育成や、里山ボランティア活動団体への支援を行う。</p> |
| | <p>緑の保全と創出、適正な管理の推進のため、公園、緑地を計画的に整備するとともに、まちなか緑化を推進する。</p> |
| | <p>地域の事業者自らの手による壁面緑化や屋上緑化などの多様な緑の創出を支援する。</p> |
| | <p>市民の自主的な緑化活動を支援する。</p> |
| | <p>公共建築物の新築時の緑化目標を30%とし、緑化を積極的に推進することで、地域にまとまった緑を確保する。</p> |
| | <p>大学等の敷地内のまとまった緑をはじめとする、まちなかの良質な緑を保全していく方策として、地域制緑地の指定、緑地保全の覚書や協定の締結、保存樹木・樹林の指定など、優れた緑の保全策を検討する。</p> |
| <p>農地の保全のため、地産地消の推進や「農」と市民とのふれあいの場を確保する。</p> | |

■主な取り組み内容■

- | | |
|--------------------------|------------------|
| (1) 水を活用した暑気対策事業 | (9) 公園整備事業 |
| (2) 緑のカーテン事業 | (10) 緑化推進事業 |
| (3) 地域防災推進員育成事業 | (11) 地産地消推進事業 |
| (4) 自然保護啓発事業 | (12) 森林環境保全事業 |
| (5) 森林ボランティア育成事業 | (13) 里山保全推進事業 |
| (6) 新名神高速道路事業に係る公園・緑地の整備 | (14) 里山保全活動補助事業 |
| (7) 市道緑化推進事業 | (15) エコ農産物普及拡大事業 |
| (8) 都市公園等維持管理事業 | (16) プレーパーク推進事業 |

基本方針3の実現に向けた「市民・市民団体、事業者の取り組み」

■市民・市民団体の取り組み内容

- 生垣緑化や壁面緑化などのまちなか緑化の取り組みを進めるとともに、地域の自然環境保全に関する活動に参加する。
- 環境関連の市民団体は、市民の先導的な役割を果たすとともに、団体間で連携を図り、脱炭素化のまちづくりの輪をさらに広げていく。

■事業者の取り組み内容

- 屋上緑化や壁面緑化など、敷地内の緑化を進める。
- 里山保全活動や自然環境調査など、市が実施する環境施策に参加・協力する。

■枚方市の「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ宣言」

本市では、気候変動による猛暑や豪雨などのリスクの低減に向けてより一層の地球温暖化対策を推進するため、令和2(2020)年2月に開催された「ひらかたエコフォーラム 2020」において、伏見市長は「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ宣言」を行いました。

これにより、市民や市民団体、事業者と市が連携してより一層、地球温暖化対策を推進していきます。特に、公共施設に率先して太陽光発電の導入を行い、市民、事業者に対しても再生可能エネルギーの利用や導入を促していきます。加えて、二酸化炭素の排出削減につながる新たな取り組みについても、情報収集し、積極的に導入を検討していきます。

2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ宣言

近年、世界中で異常気象が発生し、日本各地においても、猛暑や豪雨による被害が発生するなど、気候変動の影響が現れ始めています。

今後、地球温暖化の進行に伴い、猛暑や豪雨などの気候変動のリスクはさらに高まることが予測されており、国連の気候変動に関する政府間パネルの特別報告書では、こうしたリスクを低減させるためには、「2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする必要がある」と示されました。

このような危機的な状況に向き合い、気候変動のリスクを低減させるためには、私たち一人ひとりが当事者としての危機感を持ち、取り組みを充実していく必要があります。

こうしたことから、本市では「2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを目標し、国・府と連携し、市民・市民団体・事業者と市が一丸となり地球温暖化対策に取り組んでいくことを宣言し、次の活動に取り組みます。

- 市民や市民団体、事業者と気候変動問題の課題を共有し、連携して省エネルギーなど地球温暖化対策の取り組みを推進します。
- 公共施設において、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入を行うとともに、市民や事業者への利用拡大を図ります。
- 二酸化炭素の排出削減につながる情報を収集し、新たな取り組みを検討します。

令和2年2月8日

枚方市長 伏見 隆

4.4 脱炭素化に向けた循環型社会の構築

| 基本方針 | 取り組みの方向性 |
|--|---|
| 4. 脱炭素化に向けた循環型社会の構築  | 4-1 ごみの発生抑制とリサイクルの推進 4-2 廃棄物処理における脱炭素の取り組み |

【2030年度のめざすべき姿】

大量生産・大量消費・大量廃棄の社会システムを見直し、ごみの発生抑制や資源の有効利用の推進など、脱炭素化に向けて、資源が循環したまちづくりが進んでいる。

4.4.1 ごみの発生抑制とリサイクルの推進

(1) 取り組み指標

| 取り組み指標 | 実績 | | 2030 年度目標 |
|---------------------|----------|----------|------------------------|
| | 2013 年度 | 2021 年度 | |
| 市民 1 人あたりの 1 日のごみの量 | 854 g | 780 g | 785 g ^{※7} |
| ごみの焼却量 | 98,792 t | 90,323 t | 88,844 t ^{※7} |

※7:目標年度は枚方市一般廃棄物処理基本計画の計画期間である 2025 年度としています。

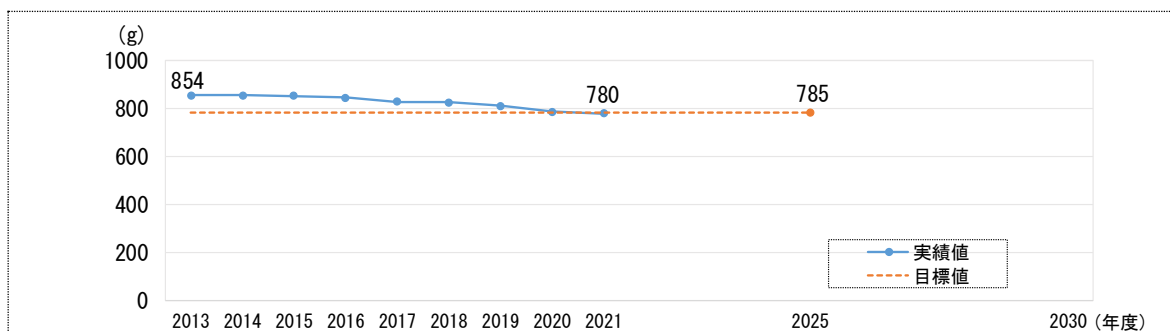


図 市民 1 人あたりの 1 日のごみの量

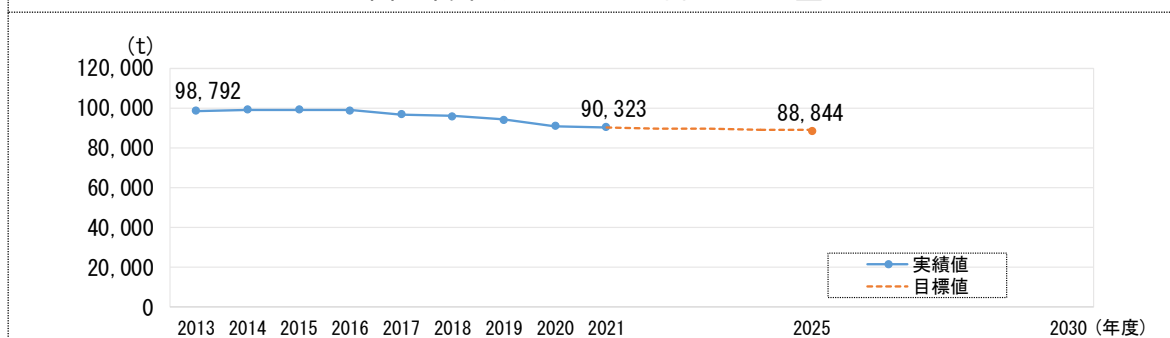


図 ごみの焼却量

(2) 施策の方向性と主な施策

| 施策の方向性 | 主な施策 |
|--|--|
| 市民・市民団体、事業者、市が連携・協力しながら脱炭素化に向けて、食品ロスの削減など、ごみの発生抑制を最優先として、4Rの取り組みを促進する。 | <p>市民・市民団体、事業者、市との連携・協力により、食品ロスの削減に向けた取り組みなど、4Rの普及促進を図る。</p> <p>講演会や見学会などを開催することにより、市民のごみに対する意識向上を図る。</p> <p>リサイクル活動拠点「ひらかた夢工房」における市民ボランティア活動の促進などリサイクルを推進する。</p> <p>ペットボトル・プラスチック製容器包装や古紙の分別の徹底、生ごみの堆肥化など、リサイクルを推進する。</p> |
| 使い捨てプラスチックの使用抑制やポイ捨て防止の啓発活動など、プラスチックごみ削減に向けた取り組みを推進する。 | 市民・市民団体、事業者、市との連携により、使い捨てプラスチックの削減やプラスチックごみのポイ捨て防止の啓発活動に向けた取り組みを推進する。 |

■主な取り組み内容■

- | | |
|-----------------------|----------------------------|
| (1) フードドライブ事業 | (8) ごみ減量化啓発事業 |
| (2) 清掃工場見学等環境啓発事業 | (9) ごみ資源化事業 |
| (3) ごみ減量化対策事業 | (10) 古紙回収事業 |
| (4) 家庭系ごみ有料化の検討 | (11) 廃棄文書の トイレットペーパー化事業 |
| (5) 学校給食牛乳パックリサイクル事業 | (12) 廃油リサイクル事業 |
| (6) 資源ごみ等持ち去り行為防止対策事業 | (13) 図書リサイクル事業 |
| (7) 再生資源集団回収報償金制度運用事業 | |

4.4.2 廃棄物処理における脱炭素の推進

(1) 取り組み指標

| 取り組み指標 | 実績 | | 2030 年度目標 |
|---------------------|--|---|---|
| | 2013 年度 | 2021 年度 | |
| その他部門における温室効果ガス排出量 | 154,035 t-CO ₂ | 185,289 t-CO ₂ ^{※8} | 108,816 t-CO ₂ |
| ごみ処理部門における温室効果ガス排出量 | 36,850 t-CO ₂ ^{※9} | 33,314 t-CO ₂ | 30,431 t-CO ₂ ^{※10} |

※8:2019 年度実績、※9:2016 年度実績

※10:目標年度は枚方市一般廃棄物処理基本計画に合わせて 2025 年度としています。

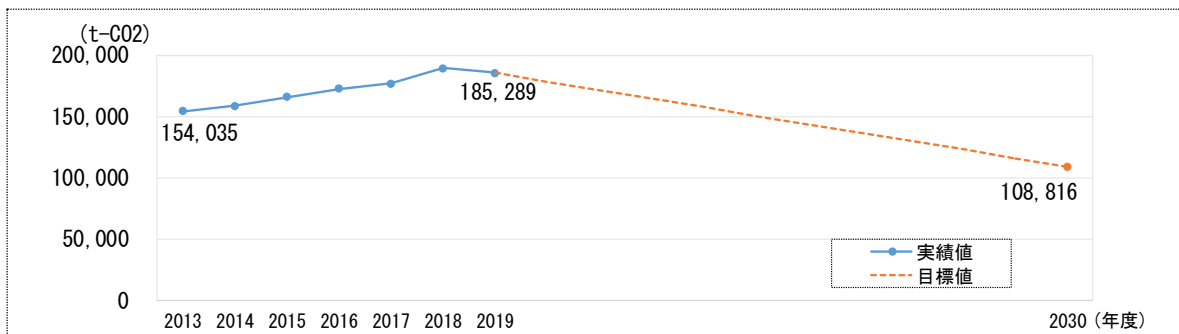


図 その他部門における温室効果ガス排出量

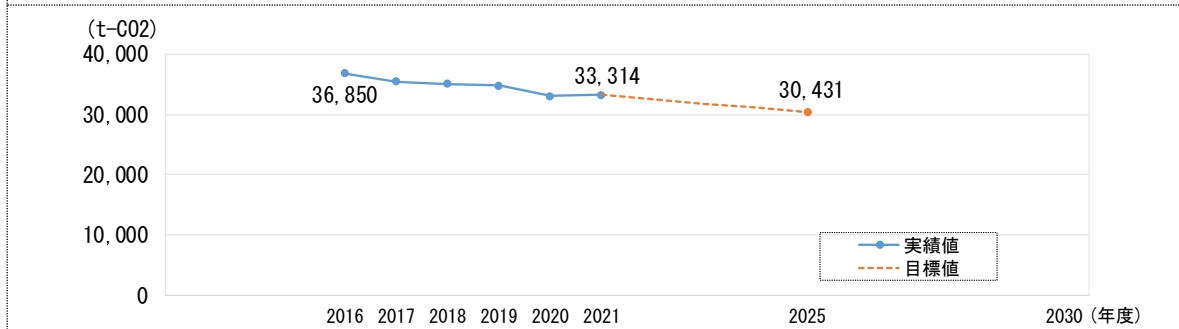


図 ごみ処理部門における温室効果ガス排出量

(2) 施策の方向性と主な施策

| 施策の方向性 | 主な施策 |
|---|--------------------------------------|
| 廃棄物処理施設において、ごみ処理に係る省エネルギーの取り組みを進めるとともに、廃熱を利用した発電を進め、廃棄物処理における脱炭素化を推進する。 | 廃棄物処理施設において、廃熱を利用した発電を行い、施設で活用する。 |
| | 廃棄物処理施設において、ごみ処理に係る省エネルギーの取り組みを推進する。 |

■主な取り組み内容■

- (1) 穂谷川清掃工場運営管理事業
- (2) 東部清掃工場運営管理事業
- (3) 東部清掃工場焼却施設長寿命化に係る整備改良事業

基本方針4の実現に向けた「市民・市民団体、事業者の取り組み」

■市民・市民団体の取り組み内容

- ごみは正しく分別するとともに、環境に配慮した製品やリサイクル製品を積極的に使用する。
- 食べ残しをなくすなど、食品ロスの削減に努める。
- 環境関連の市民団体は、市民の先導的な役割を果たすとともに、団体間で連携を図り、循環型社会の構築の取り組みの輪をさらに広げていく。

■事業者の取り組み内容

- 廃棄物は自らの責任で適正に処理するとともに、排出抑制やリサイクル、再利用に努める。
- ごみ減量やリサイクルに関する市が実施する環境施策に参加・協力する。

■プラスチックごみを削減し、脱炭素化を目指します。

プラスチックは石油から作られており、合成樹脂とも言われます。他の素材と比較して軽量で丈夫で加熱しやすく、容器包装など幅広く利用されています。

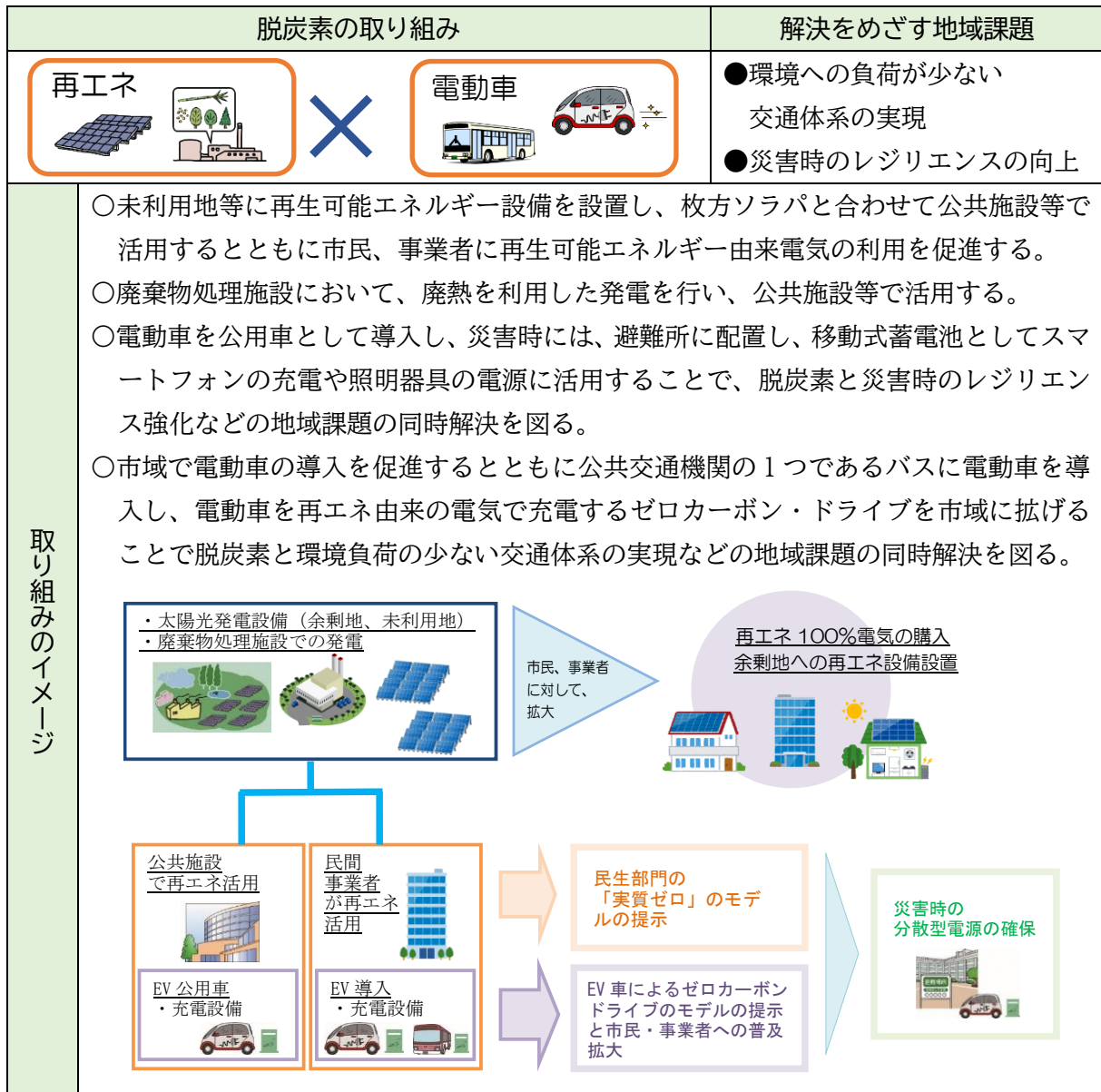
しかし、石油を原料とするプラスチックが燃えることにより生じる二酸化炭素は、地球温暖化の原因になると考えられています。

本市では、使い捨てプラスチックの使用抑制やプラスチックごみ削減に向けた啓発を推進していきます。

4.5 各基本方針を横断する基盤的な地域脱炭素の取り組み

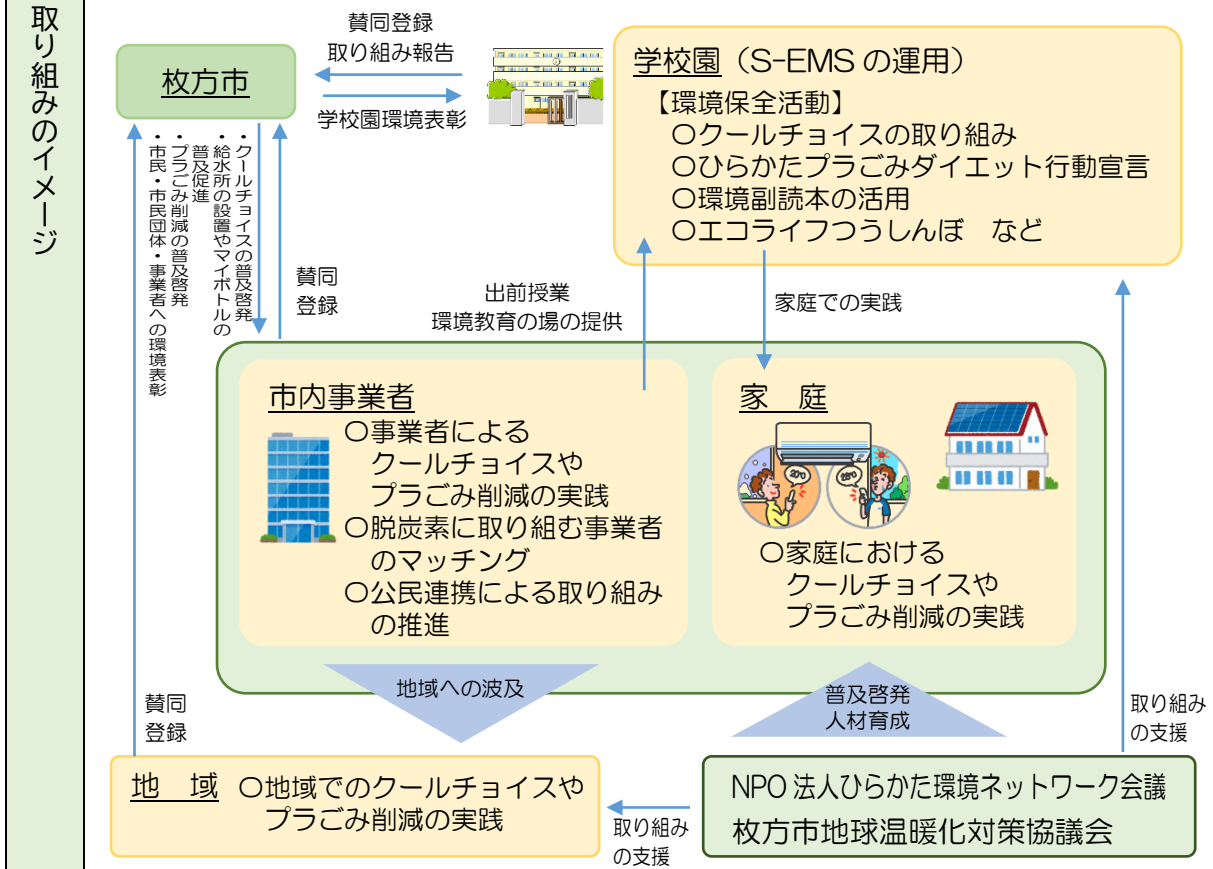
令和12(2030)年度の温室効果ガス排出量の削減目標の達成、さらには、2050年カーボンニュートラルを実現するためには、4つの基本方針を踏まえたより具体的な施策を着実に推進していくことが重要となります。そこで、脱炭素と本市が抱える地域課題の同時解決をめざす「ネット・ゼロシティ Hirakata style」として、市民・市民団体、事業者、市との連携による各基本方針を横断する基盤的な地域の脱炭素の取り組みを推進します。まずは、「市域で再生可能エネルギーをつくる」、「市民・事業者が再生可能エネルギー由来のエネルギーを使う」、「省エネやゼロカーボン・ドライブなどを**実現する**」といった3つの取り組みを先行し、これらを市域に浸透させていくことでカーボンニュートラルに向けた取り組みを具体化します。また、全国各地で広まりつつあるカーボンフリー水素の取り組みやCO₂吸収技術など、脱炭素化につながる新たな技術等の事例やまちなか緑化の効果などを「温暖化対策に関するポータルサイト」等で、広く情報発信していきます。

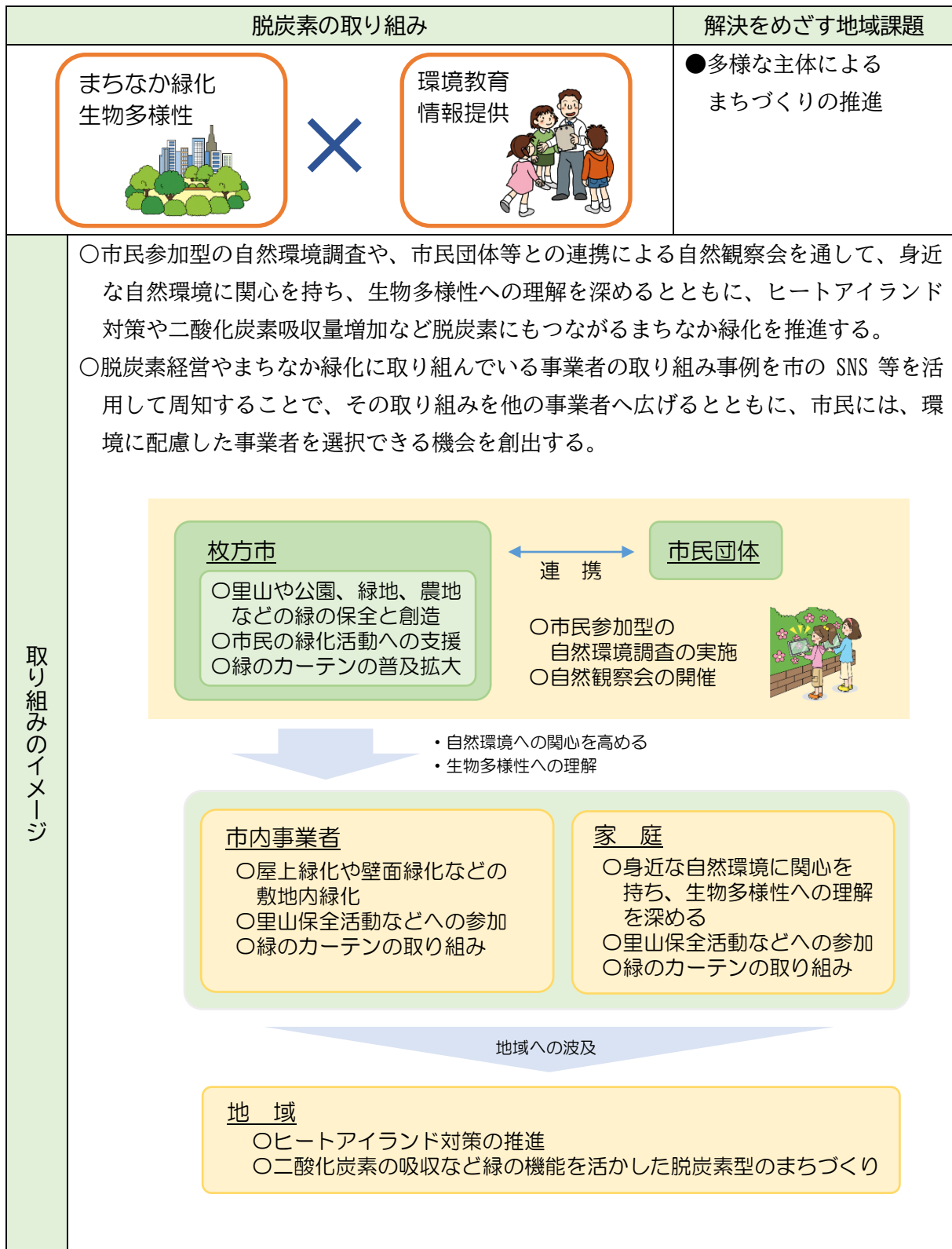
■主な取り組み内容





- 環境副読本の電子化や、ICT を取り入れた学校版環境マネジメントシステム（S-EMS）の運用により、将来を担う子どもたちから脱炭素型のライフスタイルを各家庭に浸透させることで、地域へ波及させる。
- NPO 法人ひらかた環境ネットワーク会議や枚方市地球温暖化対策協議会等との連携により、市民に屋根置き太陽光発電設備の設置や再エネ 100%電力の購入、クールチョイスを普及、拡大する仕組みを構築するとともに、ICT を取り入れた市内事業者への脱炭素に関するセミナーの開催などにより、脱炭素の取り組みを広げ、まちづくりに生かす人材を育成する。
- 脱炭素に取り組む事業者と市のマッチングなど、公民連携による脱炭素社会の実現に向けた取り組みを推進する。
- 市民・市民団体、事業者、市との連携により、給水所の設置やマイボトルの普及や、プラスチックごみ削減に取り組み、焼却ごみから排出される温室効果ガスの排出を抑制する。





4.6 地域脱炭素化促進事業に関する制度について

地域脱炭素化促進事業に関する制度は、円滑な合意形成を図りながら、適正に環境に配慮し、地域のメリットにもつながる、地域と共生する再生可能エネルギー事業の導入を促進するものです。

地域脱炭素化促進事業の促進に関する事項を定めるにあたっては、総合的に判断して地域に貢献する事業となるよう所要の措置を講じることが求められることから、これらの事項を定める際には、本市環境審議会等に意見を伺いながら検討を進めます。

<地域脱炭素化促進事業の促進に関する事項>

- 地域脱炭素化促進事業の目標
- 地域脱炭素化促進事業の対象となる区域(促進区域)
- 促進区域において整備する地域脱炭素化促進施設の種類及び規模
- 地域の脱炭素化のための取組
- 地域の環境保全のための取組
- 地域の経済及び社会の持続的発展に資する取組

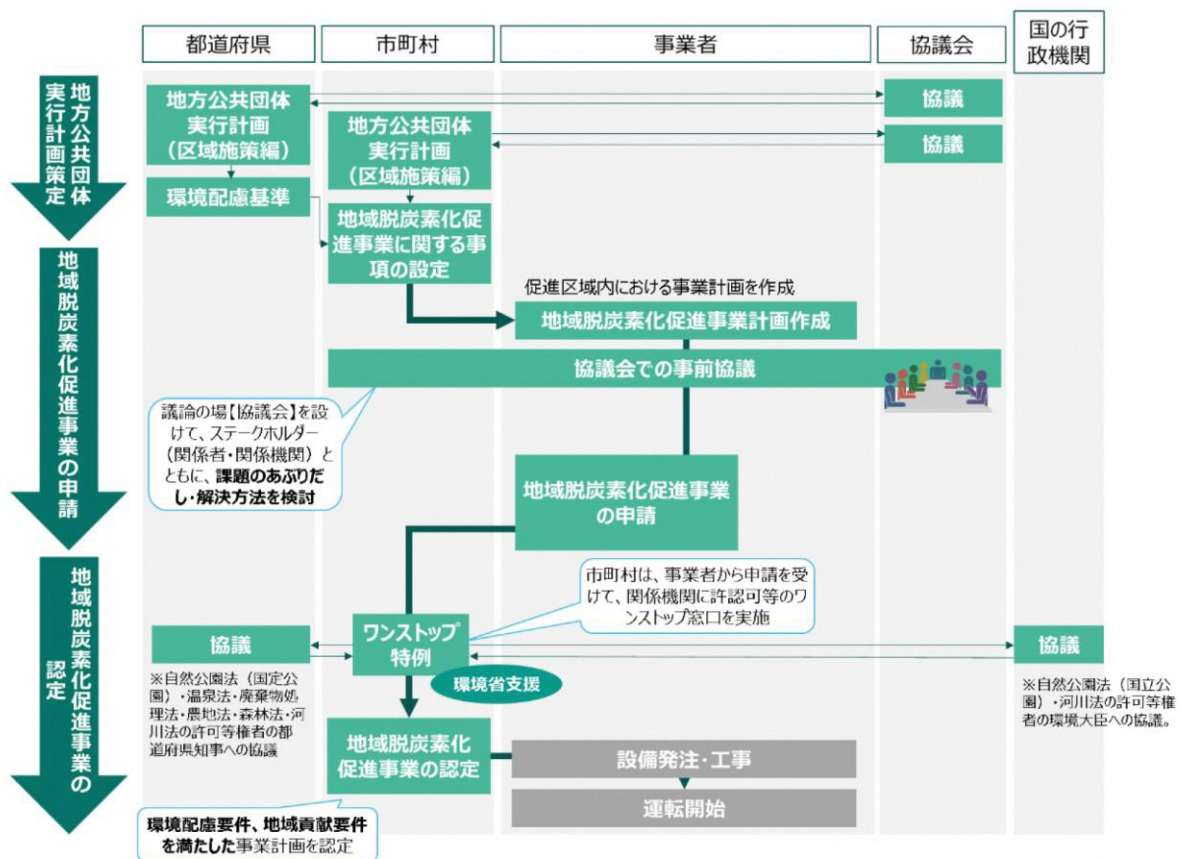


図 地域脱炭素化促進事業に関する制度の基本的なフロー

(出典：地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル(地域脱炭素化促進事業編))

第5章 枚方市地域気候変動適応計画

5.1 枚方市地域気候変動適応計画の基本的事項

5.1.1 背景

気候変動により懸念される影響は、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出削減と吸収対策を最大限実施したとしても過去に排出された温室効果ガスの大気中への蓄積があり、完全に避けることはできないため、気候変動により既に生じている影響や将来予測される影響に対して、被害の防止や軽減を図る「適応」が必要とされています。

平成30(2018)年に「気候変動適応法」が施行されたことで、「適応策」の法的位置づけが明確化され、国、地方公共団体、事業者、国民が連携・協力して「適応策」を推進するための法的仕組みが整備されました。都道府県及び市町村において地域気候変動適応計画の策定等が努力義務とされ、自然的・経済的・社会的状況に応じた気候変動への「適応策」が求められています。

また、国では、令和3(2021)年度に「気候変動適応計画」を閣議決定し、気候変動の影響による被害を防止・軽減するため、各主体の基本的役割や、あらゆる関連施策に気候変動適応を組み込むことなど、7つの基本戦略を示すとともに、分野ごとの適応に関する取組を網羅的に示しています。

本市においても、増加する自然災害など、さまざまな気候変動の影響があり、その課題に対して、地域の特性に応じた「適応策」を講じていくことが重要となります。



(出典:気候変動適応情報プラットフォームポータルサイト)

図 緩和と適応について

5.1.2 位置づけ

「枚方市地域気候変動適応計画」は、気候変動適応法第12条に基づく枚方市の地域気候変動適応計画として策定したものであり、「第2次枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の一部として、一体的に推進するものです。

5.1.3 対象地域

「第2次枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」と同様に、枚方市全域とします。

5.1.4 計画期間

「第2次枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」と同様に、令和5（2023）年度から令和12（2030）年度までの8年間を計画期間とします。また、今後蓄積される最新の科学的知見や区域内の情報をもとに、概ね4年後に中間見直しを検討します。

5.1.5 計画の目標

「枚方市地域気候変動適応計画」の基本目標は以下のとおりとします。

- ・気候変動により生じるおそれのある影響や被害を想定し、予防・対処方法に関する情報提供や注意喚起を行うことで、すべての主体が適応の意義や取り組みの必要性について理解し、行動することをめざします。
- ・「第2次枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の各基本方針等に関連して脱炭素の取り組みを進めることで、災害対策や暑気対策等へのレジリエンスの同時達成をめざします。

また、指標については、第2次枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の基本方針3「脱炭素につながる環境整備の推進」の取り組みの方向性「ヒートアイランド対策と緑の機能を活かした脱炭素型のまちづくり」と共通のものとしてします。

| 取り組み指標 |
|---------------------|
| 市全域における緑被面積の割合 |
| 第一次避難所における分散型電源の設置率 |

5.1.6 実施体制と進行管理

進行管理は、第2次枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の「推進体制と進行管理」の中で実施します。

5.2 枚方市の気候の現状と将来の変化

5.2.1 気候の特徴

枚方市については、瀬戸内式気候に属する地域の最東端に位置するが、大阪湾から25km以上離れ、北に北摂山地、西に香里丘陵、南から東にかけて生駒山地から連なる交野山地があるため、盆地的な要素もあり、平成14(2002)年度には、国内での最高気温を2回記録するなど、全国的にも暑いまちとなっています。

5.2.2 気候の変化

枚方市における平成3(1991)年から令和2(2020)年までの30年間の平均気温は、1月の4.9℃が最低で、8月の28.3℃が最高となっています。市内の平均気温は上昇傾向にあり、猛暑日(日最高気温が35℃以上の日)の日数も、1990年代以降増加傾向にあります。

将来的には、最も気候変動が進んだ場合(RCP8.5シナリオ)、21世紀末(2076年~2095年)には1980年~1999年における年平均気温よりも約4℃高くなると予想されており、猛暑日は約40日、真夏日も約60日増加すると予測されています。

【出典：大阪管区気象台「大阪府の気候変動」(令和4(2022)年3月)】

5.3 気候変動の影響と適応策

国の気候変動適応計画において、地球温暖化により影響を受けると示されている分野の中で、気候変動により既に生じている影響や将来的に予測される影響を検討し、脱炭素の取組みを進めるとともに、「第2次枚方市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の各基本方針等と関連した取組みとして、本市の地域特性を踏まえた「適応策」を講じていきます。

5.3.1 農業・自然生態系

■影響等

- ・イノシシ等の分布拡大による農業被害の深刻化
- ・外来種の生息域の拡大、新たな外来種の侵入
- ・動植物の生息状況の変化
- ・害虫や病気の分布域の拡大などによる農作物被害

■取組み内容

| 市の取組み | 市民・事業者の取組み |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none">・防護柵の設置等への補助を実施するなど、イノシシ対策を行う。・自然環境調査の実施による動植物の生育環境の定期的な状況の把握を行う。 | <ul style="list-style-type: none">・自然観察会や自然環境調査など、市が実施する環境施策に参加・協力する。・農作物を栽培する際には、病気への耐性がある品種を選択する。 |

5.3.2 水環境・水資源

■影響等

- ・公共用水域の水温上昇に伴う水質変化
- ・少雨などによる渇水の深刻化

■取り組み内容

| 市の取り組み | 市民・事業者の取り組み |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none">・公共用水域の常時監視として、河川水質の継続的な調査を行う。・公共施設等における雨水利用の推進など、水資源の有効活用を図る。 | <ul style="list-style-type: none">・日頃から節水に努めるとともに、水を備蓄する。 |

5.3.3 自然災害

■影響等

- ・豪雨や大型台風による水害や土砂災害等の増加

■取り組み内容

| 市の取り組み | 市民・事業者の取り組み |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none">・下水道事業計画に基づく整備による浸水被害の軽減を図る。・公用車に導入したEVの災害時の非常用電源としての活用など、災害対策を推進する。 | <ul style="list-style-type: none">・万一に備え、家族の行動、避難する場所や避難方法、連絡方法などを日頃から家族でよく話し合う。 |

5.3.4 健康・市民生活

■影響等

- ・ヒートアイランド現象の発生
- ・冷暖房ピーク負荷の増加による電力需給のひっ迫
- ・熱中症患者や感染症の増加

■取り組み内容

| 市の取り組み | 市民・事業者の取り組み |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none">・緑のカーテンや打ち水、ミスト発生器などを活用したヒートアイランド対策を推進する。・まちなか緑化やクールスポットの拡大を推進する。・熱中症予防対策等の普及啓発を行う。 | <ul style="list-style-type: none">・緑のカーテンや打ち水の実施により気温の上昇を抑制する。・熱中症警戒アラートが発表されたら、積極的に熱中症の予防行動をとる。 |

第6章 計画の推進

6.1 各主体の役割・責務

地球温暖化対策を推進していくにあたって、市民・市民団体、事業者、行政の各主体は、以下に示すそれぞれの役割を十分認識し、相互に連携・協力しながら、行動することが重要です。

市民・市民団体

- 日常生活が地球温暖化に関連していることを理解するとともに、地球温暖化問題が市民一人ひとりの問題であることを自覚し、身近なことから創意工夫のある取り組みを行います。
- 地球温暖化対策に関する情報を積極的に収集し、地域における活動に参加するとともに、行政が実施する施策に協力します。
- 市民団体については、上記のほか、市民の先導的な役割を果たすとともに、自らの活動を通して市民活動への参加を促します。また、市民団体の間でも連携を図り、地球温暖化対策の輪をさらに広げていきます。

連携・協力

連携・協力

地球温暖化対策の推進

連携・協力

事業者

- 事業活動から発生する温室効果ガスの排出抑制対策に取り組むとともに、従業員に対して環境教育を行います。
- 温室効果ガスの排出抑制に寄与する省エネルギー・省CO₂製品やサービスの提供などを行い、ライフサイクルを通じた地球温暖化対策を推進します。
- 事業活動や提供する製品・サービスによる温室効果ガス削減に関する情報を積極的に発信し、社会全体の環境意識の向上に寄与するとともに、行政が実施する施策や地域における活動に協力します。

行政

- 計画に掲げた温室効果ガスの削減目標の達成に向けて、地球温暖化に関する様々な施策を総合的かつ計画的に推進します。
- 自らも事業者であることを自覚し、地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき率先して取り組みを行います。
- 地球温暖化対策に関する情報の積極的な発信や学校等における環境教育・環境学習の推進など、市民・市民団体、事業者の環境意識の向上に努めるとともに、活動を支援し、自主的な地球温暖化対策が促進されるような取り組みを行います。
- 市民・市民団体、事業者や国・大阪府・近隣自治体などと連携を図りながら、取り組みを推進します。

6.2 計画の推進体制

本計画は、市民・市民団体、事業者、行政がそれぞれの役割を踏まえ、自主的・積極的に取り組みを推進するとともに、相互に連携・協力して推進していきます。

- 「枚方市環境行政推進本部」で地球温暖化対策について、総合的な調整を行い、本計画を推進します。
- 中間支援組織である「NPO法人ひらかた環境ネットワーク会議」などの市民団体と連携・協力を図ります。
- 「枚方市地球温暖化対策協議会」の場などを活用し、事業者との連携・協力を図ります。
- 国・大阪府・近隣自治体と連携・協力を図りながら、広域的な視点から地球温暖化防止に向けた取り組みを推進します。

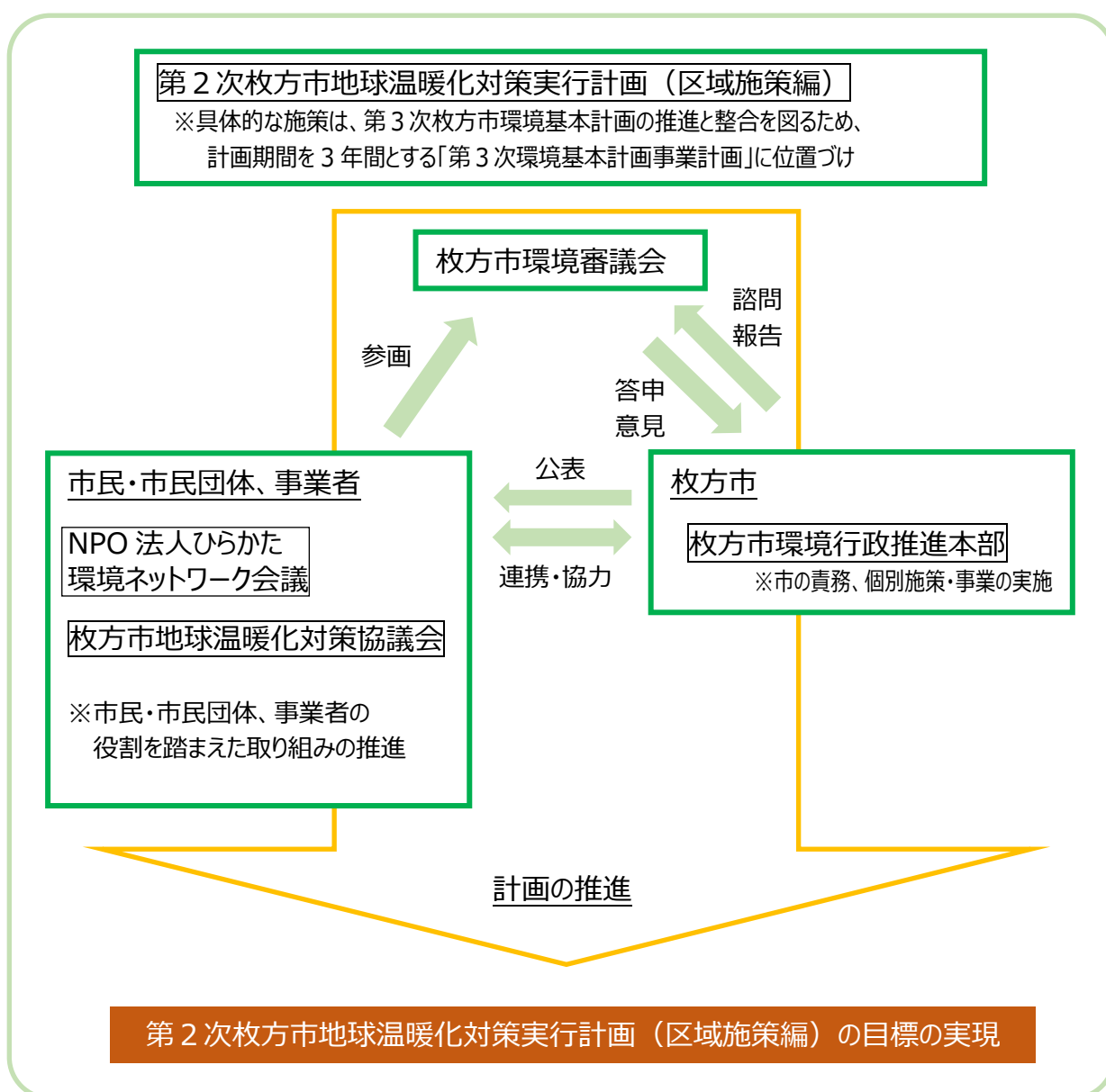


図 計画の推進体制のイメージ

6.3 計画の進行管理

市域の温室効果ガスの排出量や施策・事業の進捗状況等を定期的に把握し、環境基本計画などの整合を図りながら進行管理を行います。また、学識経験者・市民・各種団体などの委員で構成している「枚方市環境審議会」に本計画の取り組み状況等を報告し、意見・提言を受けるとともに、「ひらかたの環境（環境白書）」やホームページ等で公表します。

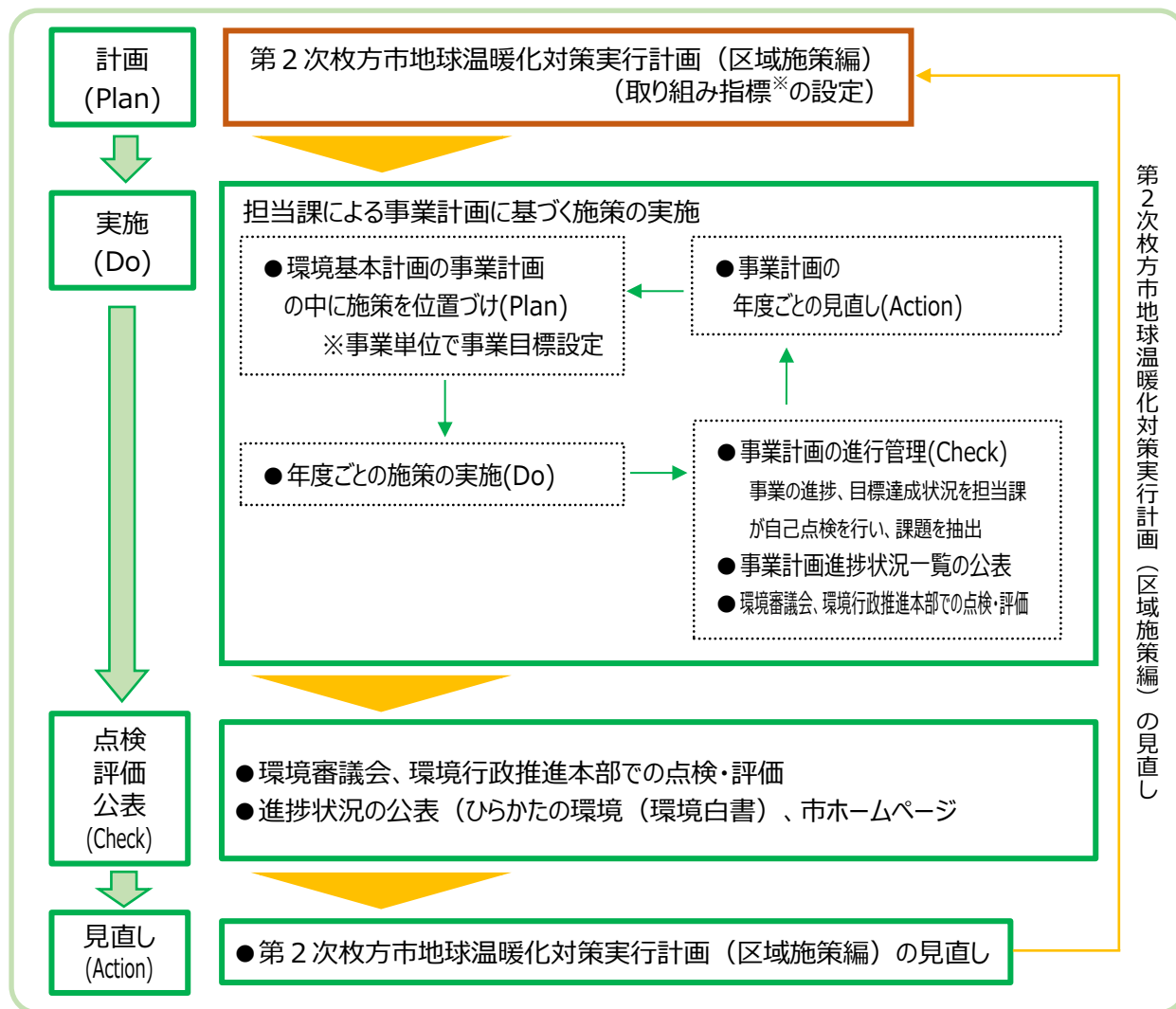


図 計画の進行管理のイメージ

※取り組み指標について

令和2(2020)年度の実績値を基準年度として、令和12(2030)年度までの目標値を各年度に均等に割り付けて、年度ごとの目標値を設定しています。年度目標値に対する実績値については、進捗管理の中で点検を行い、達成率に応じて、5段階で評価を行います。

また、取り組み指標の達成状況を補完的に把握するために、「状況を把握するための項目」として、猛暑日数等を設定しています。詳細については、資料編【10】に示しています。

<取り組み指標の評価区分>

| 評価 | 年度目標値に対する実績値の達成率 |
|-------|------------------|
| ★★★★★ | 100%以上 |
| ★★★★☆ | 80%以上100%未満 |
| ★★★☆☆ | 60%以上80%未満 |
| ★★☆☆☆ | 40%以上60%未満 |
| ★☆☆☆☆ | 40%未満 |

資料編

【1】 諮問

環政保第 2523 号
令和 3 年 3 月 10 日

枚方市環境審議会

会長 花田 真理子 様

枚方市長 伏 見 隆

第 2 次枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の
基本的な考え方について（諮問）

標記の件について、枚方市環境基本条例（平成 10 年枚方市条例第 1 号）第 26 条
第 2 項第 1 号の規定に基づき、諮問します。

諮問趣旨に沿い、調査・審議の上、答申をお願いします。

諮 問 趣 旨

本市では、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、2013年3月に「枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、市民・市民団体、事業者、行政が一体となって、地球温暖化対策に関する取り組みを推進してきました。

この間、パリ協定の枠組みにおける国の削減目標が、「地球温暖化対策計画」に位置付けられたことや、東京都や大阪府などが相次いで脱炭素社会の実現に向け、「2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す」ことを表明されるなど、地球温暖化対策を取り巻く状況は著しく変化してきました。

本市においても、2018年9月に本市実行計画（区域施策編）を改定したほか、2020年2月には大阪府内の市町村として初めて「2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す」ことを表明し、令和3年度から10年間を計画期間とする第3次枚方市環境基本計画において、2050年二酸化炭素排出量実質ゼロに向けた方向性を位置付けるなど、取り組みを強化してきたところです。

一方で、2020年10月には、国においても2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを表明されるなど、「脱炭素社会」に向けた取り組みの重要性が、より一層高まりを見せています。

現計画の計画期間が2023年3月に満了となることから、こうした地球温暖化対策を取り巻く状況や、今後、国や大阪府において示される温室効果ガスの削減目標などを踏まえ、目標のあり方や具体的な取り組みなど、次期計画策定にあたっての基本的な考え方について、貴審議会の意見を求めるものです。

【2】答申

令和4年3月29日

枚方市長 伏見 隆 様

枚方市環境審議会

会長 花田 真理子

第2次枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の

基本的な考え方について

（答申）

令和3年3月10日付け環政保第2523号にて諮問のありました、第2次枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の基本的な考え方について、別添のとおり答申します。

「第2次枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」

の基本的な考え方について（答申）抜粋

1. 第2次枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の基本的事項について

- 第2次計画の計画期間は、令和5（2023）年度から、国の地球温暖化対策計画の計画期間である令和12（2030）年度や令和12（2030）年を期限とする持続可能でよりよい世界をめざす国際目標であるSDGsと整合を図り、令和12（2030）年度までの8年間とすることが望ましい。
- 地球温暖化対策を取り巻く社会状況等の変化を踏まえ、第2次計画は、概ね4年後に中間見直しを検討する必要がある。
- 「気候変動適応法」の中で市町村は努力義務とされている、「地域気候変動適応計画」を地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の中に位置付け、具体的な取り組みを推進することが必要である。

2. 枚方市の温室効果ガス排出量の現状と温室効果ガス排出量の削減目標について

（1）枚方市の温室効果ガス排出量の現況推計

- 枚方市における平成30（2018）年度の温室効果ガス総排出量は、基準年度である平成25（2013）年度の温室効果ガス総排出量と比較すると、16.7%減少している。
- 枚方市域の平成30（2018）年度の部門別の温室効果ガス排出量の内訳を見ると、産業部門が全体の約39.4%で最も多く、次いで、業務部門が約19.8%、家庭部門が17.9%となっている。

（2）枚方市の温室効果ガス排出量の削減目標の考え方について

- 第2次計画の温室効果ガス排出量の削減目標については、「現状趨勢ケースの試算」、「国の部門別排出量からの推計」「2050年温室効果ガス排出量実質ゼロからのバックキャストによる推計」「施策の削減効果による検証」「目標達成に必要な活動の試算」などによる検討結果を踏まえ、「長期目標」及び「中期目標」として、以下のとおり、設定することが必要である。

【長期目標】

2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとする

【中期目標】

令和12（2030）年度に平成25（2013）年度比で温室効果ガス排出量を47%以上削減する

（3）2050年カーボンニュートラルとの関係について

- 第2次計画の計画期間は、令和12（2030）年度までとしているが、「2050年温室効果ガス排出量実質ゼロ」の実現に向けては、2050年度のまちの姿を見据えて、令和12（2030）年度の目標を設定し、その目標達成に向けて取り組むことが重要であることから、第2次枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）では、「2050年カーボンニュートラル」の実現に向けたイメージを示すとともに、令和12（2030）年度までに重点的に取り組む施策を位置づける必要がある。

3. 市民・事業者への意識調査結果の計画への反映について

(1) アンケート結果のまとめと計画への反映について

- 第2次計画の策定に向けて、市民・事業者等の地球温暖化をめぐる意識や取り組み状況の変化を把握するとともに、再生可能エネルギーの利用拡大などの地球温暖化対策の妨げとなっている事項や施策を拡充していくために必要な事項などについて把握するため、アンケート調査や高校生ワークショップを実施した。特に、これからの対策の担い手である、高校生など若い世代の意見を計画に反映する必要がある。

4. 温室効果ガス削減に向けた施策の方向性について

(1) 計画の基本方針と取り組みの方向性について

- 第2次計画では、環境省が示している「地方公共団体 実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（本編）」の「温室効果ガスの排出の抑制等を行うための施策に関する事項」を参考に、計画の「基本方針」や「取り組みの方向性」を設定する必要がある。
- 地域から脱炭素社会の実現に向けて取り組みを進めていくため、各基本方針を横断する基盤的な地域脱炭素モデルを示し、取り組みを市域に広げていくことが重要であり、分野を横断し、地域の脱炭素につながるモデル的な事業や取り組みの核となる重点事業のイメージを検討し、計画に位置付けていく必要がある。

(2) 「SDGs のゴール」との関係について

- 第3次枚方市環境基本計画では、計画で設定した基本目標の達成に向けて、SDGs を意識して環境保全の取り組みを進めることが重要であり、計画の基本目標とSDGs のゴールとの関係を示した。市域において、身近な一つ一つの取り組みの積み重ねが地球環境の保全につながっていくという視点を持つことが、様々なSDGs のゴールの達成につながっていくことから、分野別行政計画となる第2次計画では、第3次枚方市環境基本計画で示した関連するSDGs のゴールとの関連性を基礎に、基本方針との関係を示し、統合的に取り組みを推進する必要がある。

(3) 基本方針ごとの2030年度のめざす姿について

- 具体的な施策を検討するにあたっては、基本方針ごとに計画期間の最終年度である2030年度のめざすべき姿を明確にする必要がある。

(4) 取り組み指標の設定について

- 計画の実効性を確保し、着実に施策全体の進捗状況を把握するため、基本方針ごとに具体的な指標となる取り組み指標を設定し、定期的に達成状況の評価を行い、施策の適切な見直しを継続的に実施する必要がある。
- 「取り組み指標」については、令和2(2020)年度の実績値を基準年度として、令和12(2030)年度までの目標値を各年度に均等に割り付けて、年度ごとの目標値を設定し、年度目標値に対する実績値の達成率に応じて、5段階で評価する必要がある。
- 設定する取り組み指標については、第5次枚方市総合計画や地球温暖化対策に関連がある枚方市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画、枚方市みどりの基本計画などで設定されている指標との整合を図っていく必要がある。

(5) 基本方針の実現のための施策の方向性について

- 各基本方針の実現に向けた施策の考え方を示す必要がある。
- 計画に位置付ける施策については、市の取り組みとともに、基本施策の「取り組みの方向性」ごとに、「市民・市民団体の取り組み」や「事業者の取り組み」を明確にする必要がある。

(6) 各基本方針を横断する基盤的な地域脱炭素の取り組み

- 地域から脱炭素の取り組みを拡大し、2050年カーボンニュートラルを実現するためには、事業者、市民・市民団体と市が連携して、地域の脱炭素につながるモデル的な事業を計画に位置付け、実施し、さらに、事業者が実施している地域脱炭素の取り組みや他自治体の例を広く周知し、それらを市域に広げていくことが重要である。
- 全国で実施されているカーボンフリー水素の取り組みやCO₂吸収技術など、脱炭素化に向けた新たな技術等の事例や効果などを「温暖化対策に関するポータルサイト」等を活用して、広く情報発信する必要がある。
- さらに脱炭素の取り組みを着実に進めていくため、「生物多様性」「環境教育」などの視点からも、分野を横断する取り組みについても計画に位置付ける必要がある。
- 市においては、分野を横断する取り組みを推進するため、庁内連携体制を強化する必要がある。

(7) 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく促進区域設定の考え方

- 地域脱炭素化促進事業の実施に向けては、第2次計画において位置づけられた枚方市の将来像、市域全体の温室効果ガス削減目標や、再生可能エネルギーの導入目標等を踏まえながら、環境配慮や社会的配慮を考慮したうえで、今後、促進区域等を設定していく必要があることから、第2次枚方市地球温暖化対策実行計画では、法に基づく「促進区域」や「地域脱炭素化促進事業計画の策定」の手法を明示する必要がある。

5. 計画に位置付ける「地域気候変動適応計画」について

- 地域気候変動適応計画に基づく内容は、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）と密接に関係することから、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の中に、施策の展開とは別の章を設けて記載する必要がある。
- 地域気候変動適応計画の目標や施策の方向性、対象区域、計画期間、計画の進行管理などは、原則として、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）と共通とする必要がある。
- 地域気候変動適応計画に盛り込む事項は、国が示す「地域気候変動適応計画策定マニュアル」に基づく必要がある。

6. 計画の推進と進行管理について

(1) 計画の推進体制について

- 第2次計画の推進に関しては、環境施策を推進するための基本方針である第3次枚方市環境基本計画の進行管理と整合を図る必要がある。

(2) 計画の進行管理について

- 第2次計画に基づく施策については、計画期間を3年間とし、1年ごとに見直しを行うローリング方式で進行管理を行う第3次枚方市環境基本計画の事業計画に位置付け、取り組みを推進する必要がある。

付帯意見

枚方市環境審議会において、審議する中で様々な議論があったが、審議会答申に盛り込むことができなかったものについて、付帯意見とする。これらの意見が、これからの地球温暖化対策の推進や新たな対策の検討、また、将来の新たな地球温暖化実行計画の策定にあたっての課題として認識され、今後の議論に資することを期待するものである。

1. 様々な主体が取り組むにあたって、費用がかかることが問題となり、実現できないことが往々にある。このため、施策の実施に当たっては、費用面を可能な限り明らかにすることが望ましい。また、市民や事業者において、温暖化対策に取り組みたいが、資金がなくてできないという場合がある。このことから、費用面で支援するなど何らかの施策を打ち出すことが望ましい。
2. 今後、この実行計画を基に事業実施計画として施策を設定するに当たっては、明らかに実施可能な既存の施策だけでなく、将来を見据えた斬新な施策も設定していくことが望ましい。
3. 地球温暖化対策にとって、二酸化炭素の吸収源という意味でも、気候変動の適応策という意味でも、「緑の保全と創出」は、重要な要素である。また、令和4（2022）年度から順次、生産緑地の更新時期を迎えることとなる。このことから、農地や里山などの保全に努めるとともに、公園や街中などで緑化を推進することにより、緑の量を確保するだけでなく、緑の質も向上させていくことが望ましい。
4. 今後、再生可能エネルギーの導入拡大という施策を推進する中で、太陽光発電設備の新規設置が増えてくることになる。その際に、樹林の伐採や山の斜面に設置することの無いよう、十分注意を払うとともに、住宅地に設置する場合にも、周辺住民に配慮するよう、心がけていただきたい。

【3】枚方市環境審議会 委員名簿

(五十音順・敬称略)

| 氏 名 | 現 職 等 | 専 門 等 |
|--------|-----------------------------------|-----------------------------|
| 麻生 里衣 | 市民公募 | 市民 |
| 石本 正之 | 関西電力送配電株式会社 大阪支社 北大阪地域統括長 | エネルギー（臨時委員） （令和3年7月5日まで） |
| 茨木 昭雄 | 北河内農業協同組合 理事 | 農業 （令和3年8月6日から） |
| 今堀 洋子 | 追手門学院大学 地域創造学部 准教授 | 環境保全（環境教育） |
| 岩井田 武志 | 大阪府環境農林水産部 エネルギー政策課 課長補佐 | 地球環境（臨時委員） （令和3年7月6日から） |
| 位田 真由子 | 枚方市立小学校長会（さだ小学校 校長） | 教育 （令和3年7月5日まで） |
| 大石 昌徳 | 関西電力送配電株式会社 大阪支社 北大阪地域統括長 | エネルギー（臨時委員） （令和3年7月6日から） |
| 岡村 英幸 | 大阪歯科大学 生物学教室 講師 | 自然環境（生物） |
| 小野 充 | 大阪ガス株式会社 NWC 北東部導管部 地域コミュニティ室長 | エネルギー（臨時委員） |
| 小幡 範雄 | 立命館大学 政策科学部 特別任用教授 | 環境保全（環境政策） |
| 加我 宏之 | 大阪府立大学大学院 生命環境科学研究科 教授 | 都市環境（緑地計画） |
| 北田 奈緒子 | 一般財団法人 地域地盤環境研究所 理事 | 公害防止（地質） |
| 日下 慎二 | 国土交通省近畿地方整備局 淀川河川事務所河川環境課 課長 | 環境保全 |
| 白井 千香 | 枚方市保健所 所長 | 保健 |
| 高瀬 久美子 | コスモ法律事務所 弁護士 | 法律 |
| 竹嶋 浩之 | 枚方ロータリークラブ 理事 | 市民団体 |
| 谷本 雅洋 | 北大阪商工会議所 専務理事・事務局長 | 商工業 |
| 田村 友宣 | 大阪府環境農林水産部 エネルギー政策課 課長補佐 | 地球環境（臨時委員） （令和3年7月5日まで） |
| 豊高 勝 | 特定非営利活動法人 ひらかた環境ネットワーク会議 理事 | 市民団体 |
| 中正 五百樹 | 北河内農業協同組合 理事 | 農業 （令和3年8月5日まで） |

| 氏 名 | 現 職 等 | 専 門 等 |
|----------------|-------------------------------|--------------------|
| (会長) 花田 真理子 | 大阪産業大学大学院 人間環境学研究科 教授 | 地球環境（環境経済） |
| 廣寄 由利恵 | 日本自然保護協会 | 自然環境（動植物） |
| 深町 加津枝 | 京都大学大学院 農学研究科 准教授 | 自然環境（森林環境） |
| (副会長) 藤田 香 | 近畿大学 総合社会学部 教授 | 環境保全（環境計画） |
| 堀山 あさひ | 市民公募 | 市民 （令和3年7月5日まで） |
| 松田 信英 | 市民公募 | 市民 （令和3年7月6日から） |
| 松村 光庸 | 枚方市立小学校長会（津田南小学校 校長） | 教育 （令和3年7月6日から） |
| 益田 晴恵 | 大阪市立大学大学院 理学研究科 教授 | 地球化学 |
| 安田 浩治 | 枚方市工業会 代表幹事 | 商工業 |
| 山本 義彦 | 地方独立行政法人 大阪府立環境農林水産研究所 研究員 | 自然環境（魚類生態） |

【4】枚方市環境審議会 地球温暖化対策実行計画策定部会委員名簿

(五十音順・敬称略)

| 氏名 | 現職等 | 専門等 |
|-----------------|-----------------------------------|-----------------------------|
| 麻生 里衣 | 市民公募 | 市民 |
| 石本 正之 | 関西電力送配電株式会社 大阪支社 北大阪地域統括長 | エネルギー（臨時委員） （令和3年7月5日まで） |
| 今堀 洋子 | 追手門学院大学 地域創造学部 准教授 | 環境保全（環境教育） |
| 岩井田 武志 | 大阪府環境農林水産部 エネルギー政策課 課長補佐 | 地球環境（臨時委員） （令和3年7月6日から） |
| 大石 昌徳 | 関西電力送配電株式会社 大阪支社 北大阪地域統括長 | エネルギー（臨時委員） （令和3年7月6日から） |
| 小野 充 | 大阪ガス株式会社 NWC 北東部導管部 地域コミュニティ室長 | エネルギー（臨時委員） |
| 小幡 範雄 | 立命館大学 政策科学部 特別任用教授 | 環境保全（環境政策） |
| 加我 宏之 | 大阪府立大学大学院 生命環境科学研究科 教授 | 都市環境（緑地計画） |
| 谷本 雅洋 | 北大阪商工会議所 専務理事・事務局長 | 商工業 |
| 田村 友宣 | 大阪府環境農林水産部 エネルギー政策課 課長補佐 | 地球環境（臨時委員） （令和3年7月5日まで） |
| 豊高 勝 | 特定非営利活動法人 ひらかた環境ネットワーク会議 理事 | 市民団体 |
| 深町 加津枝 | 京都大学大学院 農学研究科 准教授 | 自然環境（森林環境） |
| (部会長) 藤田 香 | 近畿大学 総合社会学部 教授 | 環境保全（環境計画） |
| 堀山 あさひ | 市民公募 | 市民 （令和3年7月5日まで） |
| (副部会長) 益田 晴恵 | 大阪市立大学大学院 理学研究科 教授 | 地球化学 |
| 松田 信英 | 市民公募 | 市民 （令和3年7月6日から） |
| 安田 浩治 | 枚方市工業会 代表幹事 | 商工業 |

【5】枚方市環境審議会 審議経過

| 審議会 | 案 件 |
|------------------------------|---|
| 令和2年度第3回全体会 (令和3年3月10日開催) | <ul style="list-style-type: none"> ・第2次枚方市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の基本的な考え方について(諮問) ・地球温暖化対策実行計画策定部会の設置について |
| 令和2年度第1回部会 (令和3年3月10日開催) | <ul style="list-style-type: none"> ・部会長・副部会長の選出について ・第2次枚方市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定の方向性について |
| 令和3年度第1回部会 (令和3年7月15日開催) | <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策をめぐる社会状況の変化について ・市民・事業者アンケートの実施について ・ワークショップの実施について ・計画の基本的事項と施策の方向性の考え方について |
| 令和3年度第2回部会 (令和3年10月1日開催) | <ul style="list-style-type: none"> ・市民・事業者アンケートの結果について(速報値) ・枚方市の地域特性について ・第2次計画と「2050年実質ゼロ」と「SDGsのゴール」との関係について ・地域脱炭素モデルのイメージ(案)について |
| 令和3年度第3回部会 (令和3年11月19日開催) | <ul style="list-style-type: none"> ・市民・事業者アンケート、高校生ワークショップの結果について ・第2次計画における枚方市の目標について ・第2次計画と「SDGsのゴール」との関係について ・地域脱炭素モデルや重点事業のイメージ(案)について |
| 令和3年度第4回部会 (令和3年12月24日開催) | <ul style="list-style-type: none"> ・高校生アンケートの結果について ・計画の目標達成に必要な活動量の試算について ・第2次計画に位置づける施策と取り組み指標について(素案) ・部会検討内容の中間報告(案)について |
| 令和3年度第2回全体会 (令和4年1月24日開催) | <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策実行計画策定部会の審議経過の中間報告について |
| 令和3年度第5回部会 (令和4年2月14日開催) | <ul style="list-style-type: none"> ・「脱炭素ロードマップ」と「脱炭素先行地域」について |
| 令和3年度第6回部会 (令和4年3月2日開催) | <ul style="list-style-type: none"> ・第2次計画に位置づける施策体系と具体的な施策について ・第2次計画の取り組み指標について ・第2次計画の構成及び推進体制・進行管理について |
| 令和3年度第7回部会 (令和4年3月15日開催) | <ul style="list-style-type: none"> ・第2次枚方市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の基本的な考え方について(部会報告案) |
| 令和3年度第3回全体会 (令和4年3月25日開催) | <ul style="list-style-type: none"> ・第2次枚方市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の基本的な考え方について(部会報告) |
| 令和4年3月29日 | <ul style="list-style-type: none"> ・審議会答申 |

【6】地球温暖化対策をめぐる社会状況の変化

| 時 期 | | 我が国の動き |
|------|------------------------|--|
| 令和3年 | 3月 | ●大阪府は、「府地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を策定し、2030年度の府域の温室効果ガス排出量を2013年度比で40%削減とした。 |
| | 3月2日 | ●2050年までのカーボンニュートラルの実現を法律に明記し、脱炭素化の取り組みや企業の脱炭素経営の促進を図る「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案」を閣議決定。 → 改正法は交付の日から1年を超えない範囲内に施行 |
| | 3月29日 | ●枚方市も参画している「ゼロカーボン市区町村協議会」から、脱炭素社会の構築に向けて、検討が進められている「地域脱炭素ロードマップ」に盛り込むべき事項について、国に提言。 |
| | 4月22日 | 【国際的な動き】気候変動問題に関する首脳会議が開催された。 ●気候変動問題に関する首脳会議において、我が国は、2030年度までに温室効果ガスを2013年度比で「46%削減」という新たな目標を表明。 |
| | 4月28日 | ●第4回「カーボンニュートラルに向けた自動車政策検討会」が開催され、グリーン成長戦略(自動車・蓄電池産業分野等)の改定に向けて、「乗用車について、2035年に新車販売で電動車100%を目指す」目標について関係業界からヒアリングを実施した。 |
| | 6月9日 | ●国・地方脱炭素実現会議がとりまとめた、政府が地方自治体と協議して策定する工程表「地域脱炭素ロードマップ」が公表された。2030年度までに集中して取り組む施策が示されるとともに、少なくとも100か所を「先行地域」として選び、家庭や事業所などで使う電力を再生可能エネルギーで賄うことで、実質的に電力消費におけるCO ₂ 排出量をゼロにする「脱炭素」を2030年度までに実現することを目指すと言われた。 |
| | 10月22日 | ●国はエネルギー政策の方向性を示すエネルギー基本計画を改定し、2030年度における再生可能エネルギー比率(36%~38%)などの電源構成が示された。 ●国は、「地球温暖化対策計画」を改定し、2030年度において、2013年度比で、温室効果ガスを46%削減することを目指すこと、そして、50%削減の高みに向けて挑戦を続けていくことを位置づけた。 |
| | 10月31日 から 11月13日 | 【国際的な動き】第26回国連気候変動枠組み条約締約国会議(COP26)がイギリスのグラスゴーで開催され、市場メカニズムの実施指針が合意され、パリ協定ルールブックが完成した。 |

【7】前計画に基づく取り組み実績

〔1〕枚方市域の温室効果ガスの排出状況

令和元（2019）年度における温室効果ガス排出量は、2,219,040 t-CO₂であり、計画の基準年度である平成25（2013）年度比で約21.1%の削減となり、前計画の短期目標（令和4（2022）年度に平成25（2013）年度比で温室効果ガス排出量を12%以上削減）を上回っています。これは、家庭部門や業務その他部門での電気使用量が基準年度である平成25（2013）年度と比較して削減されていること、また、火力発電の割合が減少したため、市域の温室効果ガス排出量の約4割を占める電気の使用から排出される二酸化炭素が大幅に減少したことが要因となっています。

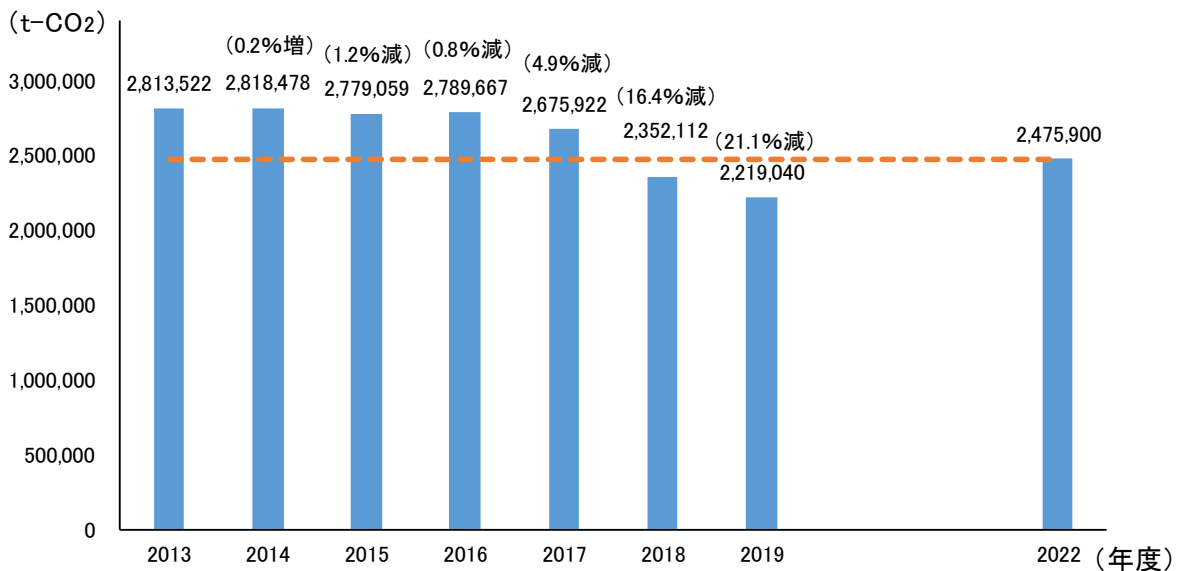


図 市域における温室効果ガス排出量の推移

〔2〕前計画に基づく取り組み指標の達成状況と取り組み実績

基本目標の達成に向けた取り組み及び指標について振り返った。下記のとおり構成で示す。

<施策の体系>

| 基本方針 | 取り組みの方向性 |
|--|--|
| <基本方針1> 再生可能エネルギーの利用拡大 | 1. 再生可能エネルギーの普及・啓発と導入支援 2. 太陽光発電システム等の設置 |
| <基本方針2> 省エネルギー・省CO ₂ 活動の推進 | 1. 市民・市民団体による省エネルギー・省CO ₂ 活動の促進 2. 事業者による省エネルギー・省CO ₂ 活動の促進 |
| <基本方針3> 低炭素化につながる環境整備の推進 | 1. 環境負荷の少ない交通体系等の推進 2. 緑の保全と創造 3. 気候変動の影響に対する適応策の推進 |
| <基本方針4> 循環型社会の構築に向けた活動の推進 | 1. 発生抑制行動の促進 2. リサイクル活動の促進 |

(1) 再生可能エネルギーの利用拡大

| 取り組み指標 | 2013 年度実績 | 2022 年度目標 | 目指す方向性 |
|--|-----------|-----------|--------|
| 市内における FIT（固定価格買い取り制度）に認定された太陽光発電の導入容量 | 21,301kW | 50,000kW | ↑ |
| 公共建築物における太陽光発電量 | 1,015kW | 1,250kW | ↑ |

取り組み指標の達成状況

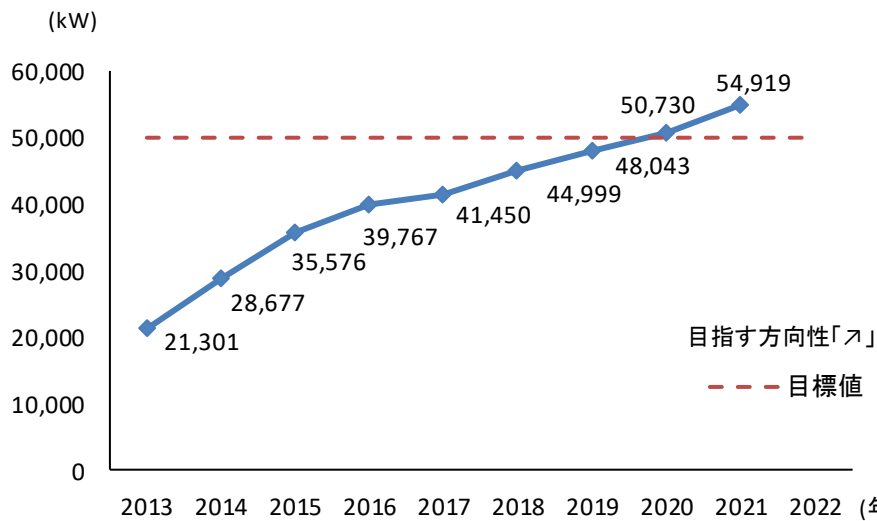


図 市内における FIT（固定価格買い取り制度）に認定された太陽光発電の導入容量の推移

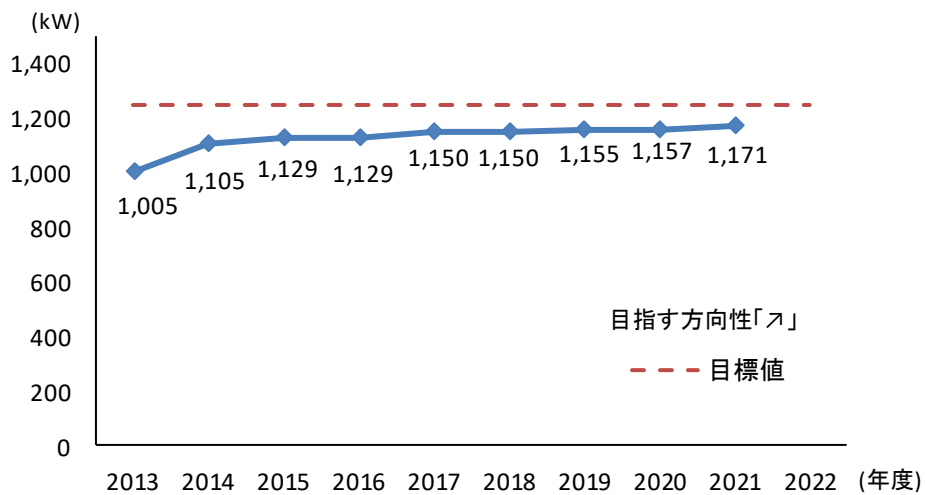


図 公共建築物における太陽光発電量の推移

主な取り組み実績

- ・ 2011～2014 年度にかけて、住宅用太陽光発電設備設置に関する補助制度を設け、市内で、合計 1930 件、8,108kW の太陽光発電システムを導入。
- ・ 公共施設への太陽光発電設備の設置を促進。2013 年度には、出力 600kW の大型太陽光発電設備「枚方ソラパ」を設置。（2021 年度の年間の発電量は、一般家庭約 188 世帯の年間消費電力量に相当する 675,844kWh）
- ・ 市ホームページに、地球温暖化対策に関するポータルサイトを作成し、再生可能エネルギーに関する取り組み事例やその効果、国や府の支援制度の周知を行った。

(2) 省エネルギー・省CO2活動の推進

| 取り組み指標の達成状況 | 取り組み指標 | 2013年度実績 | 2022年度目標 | 目指す方向性 |
|-------------|----------------------|----------|----------|--------|
| | 市内の1世帯あたりの年間電力消費量 | 5,454kWh | 20%削減 | ↓ |
| | 家庭用コージェネレーション設備の稼働台数 | 542台 | 4,500台 | ↑ |

(kWh)

| 年度 | 実績値 (kWh) |
|------|-----------|
| 2013 | 5,454 |
| 2014 | 5,116 |
| 2015 | 5,212 |
| 2016 | 5,126 |
| 2017 | 5,288 |
| 2018 | 4,572 |
| 2019 | 4,118 |

----- 目標値
 ↓ 目指す方向性「↓」

2013 2014 2015 2016 2017 2018 2019 2020 2021 2022 (年度)

図 市内の1世帯あたりの年間電力消費量の推移

(台)

| 年度 | 実績値 (台) |
|------|---------|
| 2013 | 2,740 |
| 2014 | 3,015 |
| 2015 | 3,195 |
| 2016 | 3,505 |
| 2017 | 3,945 |
| 2018 | 4,457 |
| 2019 | 5,077 |
| 2020 | 5,677 |
| 2021 | 6,168 |

----- 目標値
 ↑ 目指す方向性「↑」

2013 2014 2015 2016 2017 2018 2019 2020 2021 2022 (年度)

図 家庭用コージェネレーション設備の稼働台数の推移

主な取り組み実績

- ・国の補助金を活用し、「COOL CHOICE 普及啓発推進事業」を実施し、1642人の賛同を得るとともに、温室効果ガスを1,407t削減。
- ・枚方市地球温暖化対策協議会を運営し、会員事業者と連携した地球温暖化対策を推進。
- ・サプリ村野の「環境情報コーナー」において、NPO法人ひらかた環境ネットワーク会議と協力して環境セミナーの開催やエコドライブの講習などを実施。
- ・「ひらかたライトダウン」「ひらかたエコライフキャンペーン」などを実施するとともに、「エコフォーラム」を開催するなど、年間を通してエコライフの普及啓発を実施。

(3) 低炭素化につながる環境整備の推進

| 取り組み指標 | 2013年度実績 | 2022年度目標 | 目指す方向性 |
|----------------|----------|----------|--------|
| 市道における街路樹延長距離 | 34.3km | 36.7km | ↑ |
| 緑のカーテンモニター参加者数 | 797人 | 2,200人 | ↑ |

取り組み指標の達成状況

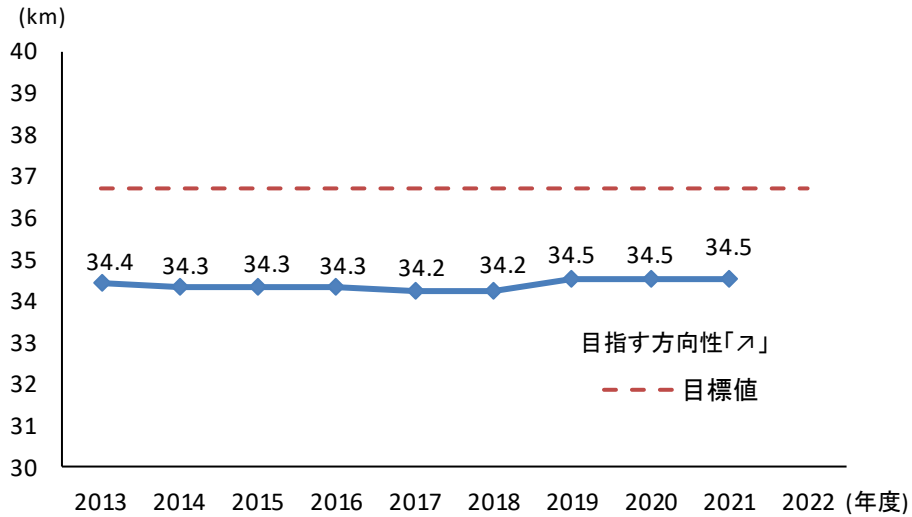


図 市道における街路樹延長距離の推移

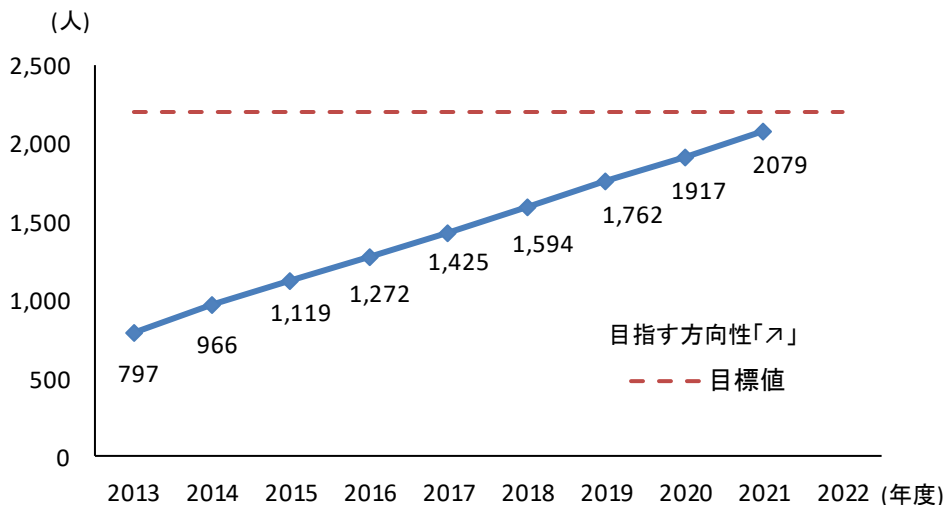


図 緑のカーテンモニター参加者数の推移

主な取り組み実績

- ・市内転入者に対して、枚方交通タウンマップを配布するとともに、マップを利用したスタンプラリーを実施。
- ・「緑化フェスティバル」や「みどりの講習会」の実施など、各種緑化啓発事業を実施。
- ・暑気対策として、打ち水大作戦を実施するとともに、緑のカーテンモニターを募集し、コンテストを開催するなど、ヒートアイランド現象の緩和に向けた取り組みを実施。

(4) 循環型社会の構築に向けた活動の推進

| | 取り組み指標 | 2013 年度実績 | 2022 年度目標 | 目指す方向性 |
|--|-------------------|-----------|-----------|--------|
| | 市民一人あたりの 1 日のごみの量 | 854g | 826g | ↓ |
| | ごみの再資源化率 | 21.8% | 23.0% | ↑ |

取り組み指標の達成状況

図 市民一人あたりの 1 日のごみの量の推移

図 ごみの再資源化率の推移

主な取り組み実績

- ・4Rの推進のため、市民・市民団体、事業者と連携し、スマートライフの普及啓発を実施。
- ・使い捨てプラスチックごみの削減に向けた取り組みを推進。
- ・多量排出事業所に対して、一般廃棄物管理責任者や減量等計画書の作成・提出を求めるなど、事業系ごみの適正処理による減量及び再資源化を指導。

【8】枚方市の地域特性

〔1〕自然特性

（1）気候

本市の気候は瀬戸内気候区に属し、日照も多く比較的温暖で穏やかな気候を示しています。平成3（1991）年から令和2（2020）年までの30年間の平均気温は、1月の4.9℃が最低で、8月の28.3℃が最高となっています。また、降水量は、1月の49.8mmが最も少なく、6月の194.2mmが最も多くなっています。

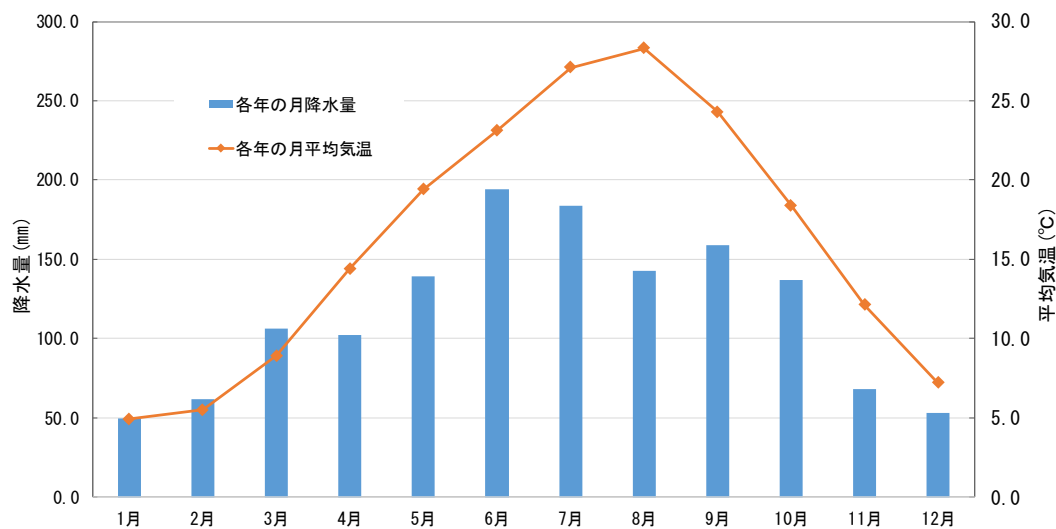


図 平均気温と降水量（枚方観測所における1991～2020年の平年値）

（2）気候変動の影響

市内の平均気温は上昇傾向にあり、猛暑日（日最高気温が35℃以上の日）の日数も、1990年代以降増加傾向にあります。

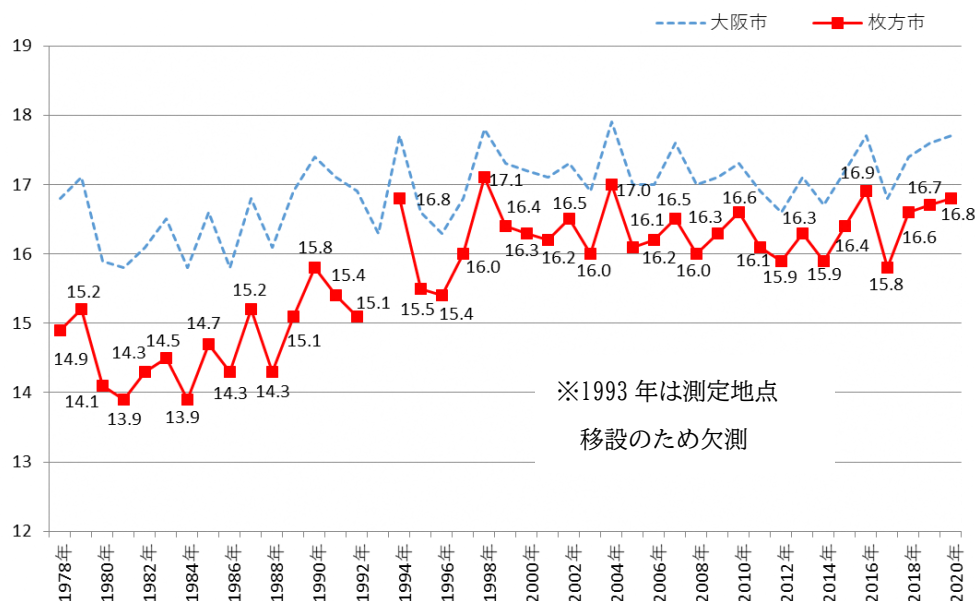
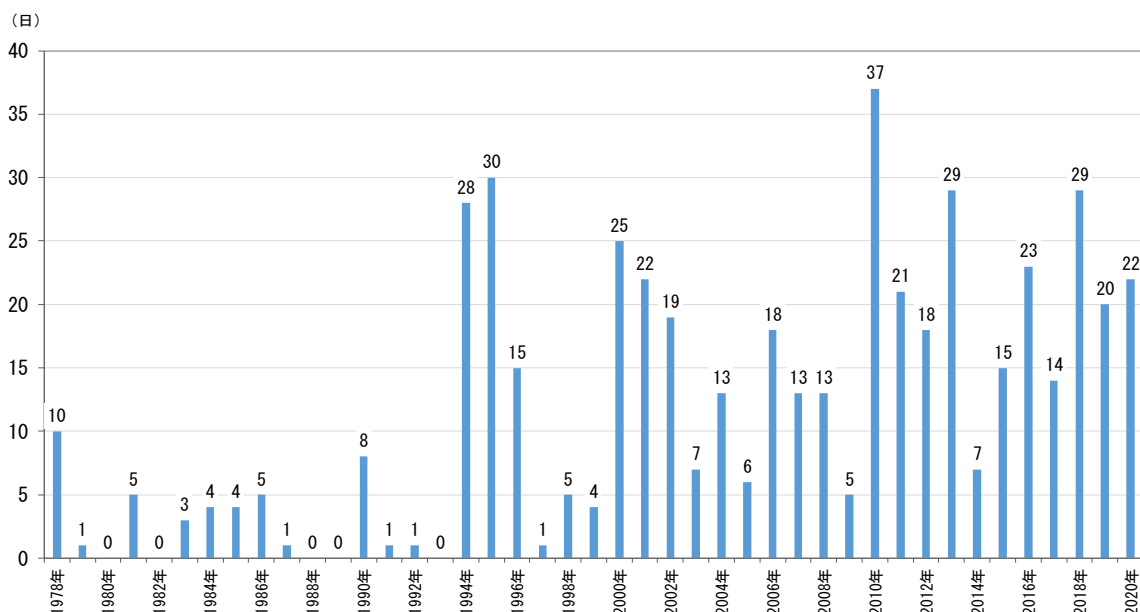


図 平均気温の推移



出典：気象庁の気象データを基に作成

図 猛暑日（日最高気温が 35℃以上の日）の推移

また、近年、局地的な大雨が頻発しており、平成 24（2012）年 8 月 14 日には、アメダスの枚方観測所において、1 時間最大雨量 91.0 ミリを観測し、床上・床下浸水が多数発生しました。

| 年月日 | 1時間最大雨量(mm) |
|------------|-------------|
| 2012年8月14日 | 91.0 |
| 2008年8月6日 | 71.5 |
| 1995年8月30日 | 63.0 |
| 2013年9月16日 | 58.5 |
| 1982年8月9日 | 54.0 |
| 1988年9月11日 | 51.0 |
| 2013年8月23日 | 50.5 |
| 2013年9月15日 | 50.0 |
| 2003年5月8日 | 49.0 |
| 1983年8月21日 | 48.0 |

| 年月日 | 10分間最大雨量(mm) |
|------------|--------------|
| 2012年8月14日 | 23.0 |
| 2013年9月3日 | 19.5 |
| 2017年9月12日 | 17.5 |
| 2016年6月23日 | 17.5 |
| 2012年9月3日 | 17.5 |
| 2012年8月23日 | 17.5 |
| 2020年7月8日 | 17.0 |
| 2013年7月14日 | 17.0 |
| 2017年8月6日 | 16.5 |
| 2013年8月23日 | 16.5 |

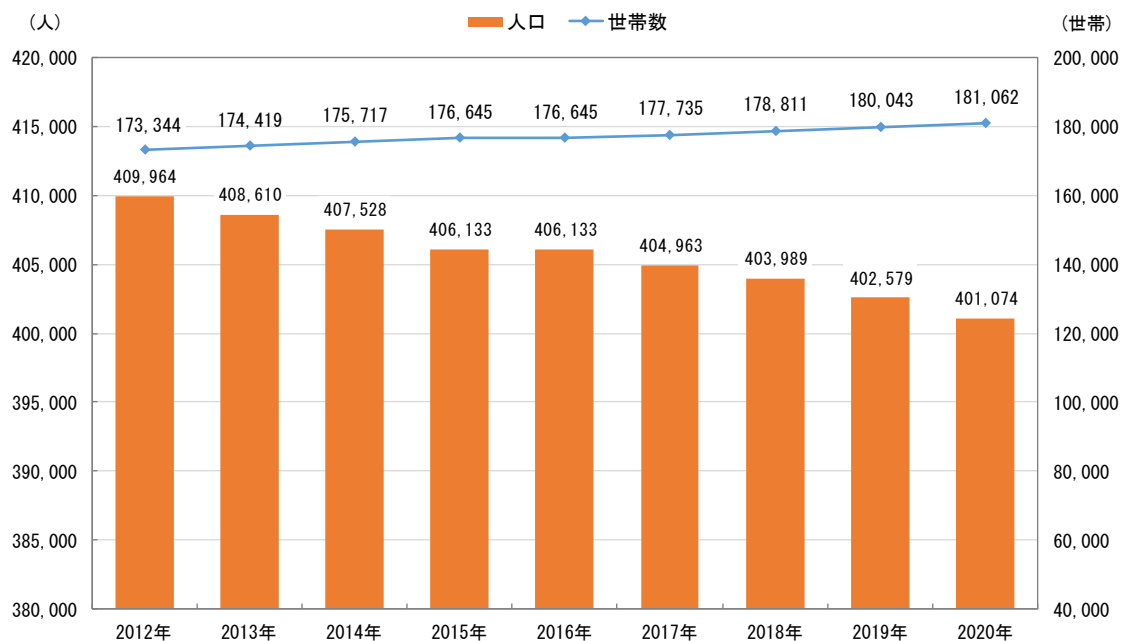
出典：気象庁の気象データを基に作成

表 過去上位 1 位～10 位までの雨量の観測記録（枚方観測所）

[2] 社会経済特性

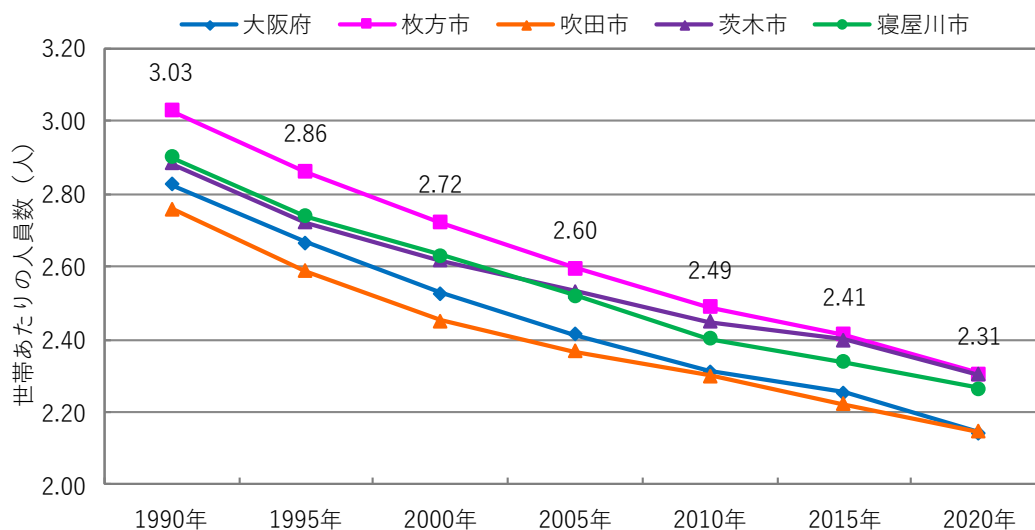
(1) 人口と世帯数

本市の人口は令和2（2020）年現在において401,074人、世帯数は181,062世帯です。人口は平成24（2012）年度の409,964人をピークとして、緩やかな減少傾向に転じています。一方、世帯数は増加を続けており、令和2（2020）年は、181,062世帯となっています。また、1世帯あたりの人員数は、平成2（1990）年に3.03人だったものが、令和2（2020）年には2.31人と減少しています。



出典：枚方市統計書のデータを基に作成

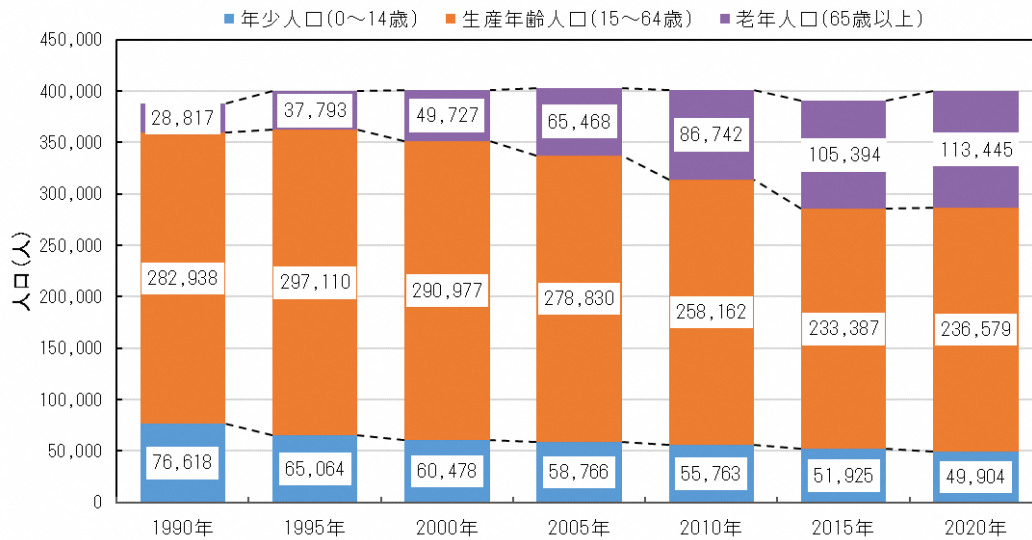
図 本市の人口・世帯数の推移



出典：国勢調査、枚方市統計書のデータを基に作成

図 世帯あたりの人員数の推移

年齢3区分別人口の推移を見ると年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）の減少が続いており、これに伴い老年人口（65歳以上）が増加する少子高齢化が進行しています。



出典：国勢調査、枚方市統計書のデータを基に作成

図 年齢3区分別人口の推移

(2) 産業等

①事業所数と従業者数の推移

本市の事業所数と従業者数の推移をみると、従業者数は年により増減はあるものの増加傾向にあります。第3次産業は小売業の占める割合が最も多く、従業者数は概ね増加傾向を示していますが、第1次産業、第2次産業とも減少しています。

一方、事業所数は平成26（2014）年において、10,745事業所あるものの、すべての産業において減少傾向にあります。

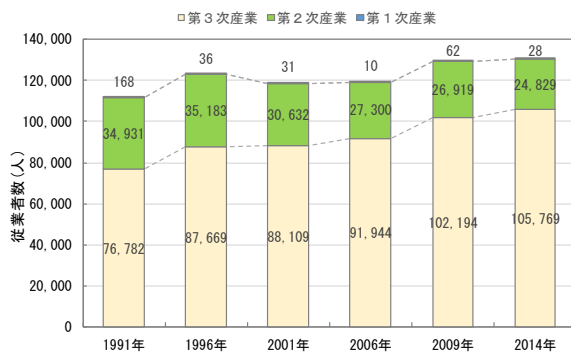
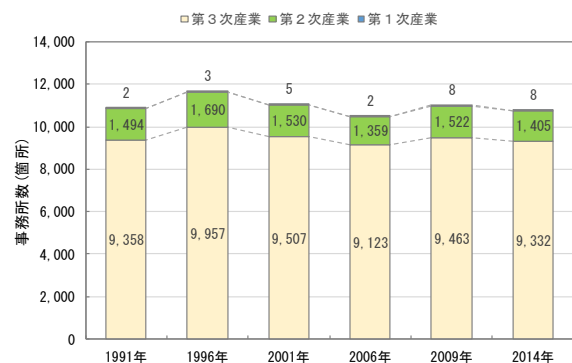


図 従業員数の推移

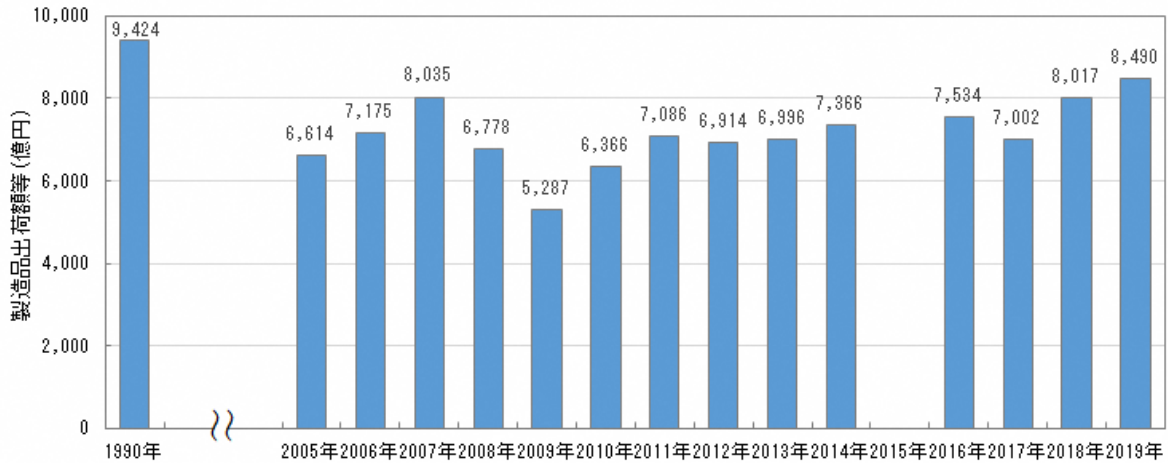


出典：枚方市統計書のデータを基に作成（2019年の結果は未公表）

図 事業所数の推移

②製造品出荷額の推移

近年の製造品出荷額については、製造業等の事業者が減少傾向にあるものの、平成 19 (2007) 年まで増加傾向にありましたが、この年を境に平成 20 (2008) 年と平成 21 (2009) 年は減少し、平成 22 (2010) 年から増加に転じ、令和元 (2019) 年は 8,490 億円となっています。



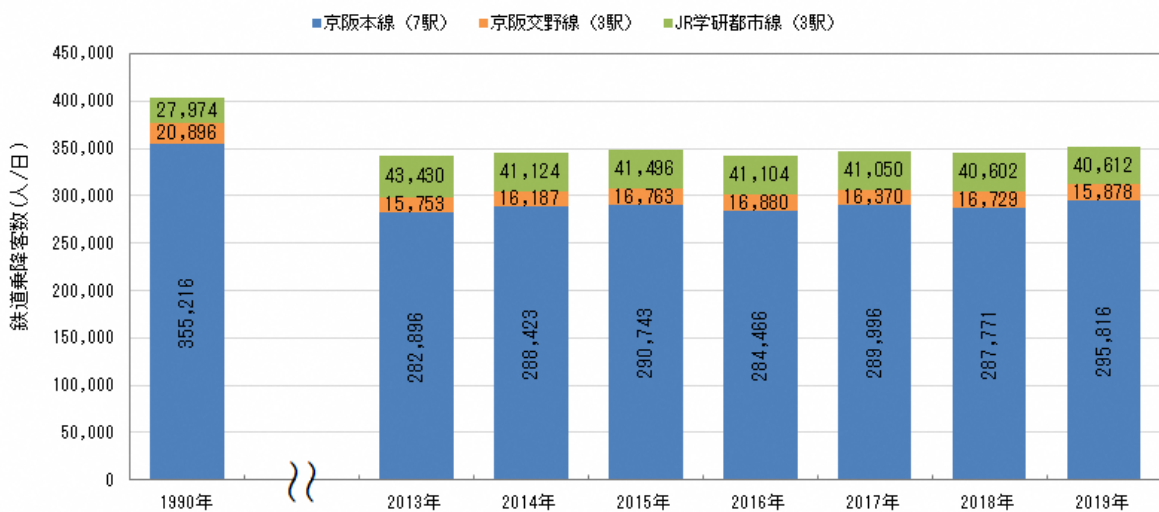
出典：枚方市統計書のデータを基に作成（2015年は基準日変更のため欠測）

図 製造品出荷額の推移

(3) 交通

①公共交通機関

市域を通る鉄道は西端を淀川に沿うように京阪本線、東部の山沿いを JR 学研都市線が通っています。また、これらの2線を結ぶように京阪交野線が天野川に沿って通っています。京阪本線の7駅で、令和元 (2019) 年における市域の乗降客数の約8割を占めています。



出典：枚方市統計書のデータを基に作成（2015年は基準日変更のため欠測）

図 1日あたりの鉄道乗降客数の推移

路線バスは、市域の西端にある京阪本線各駅に向けて、東西方向の公共交通網を補完しています。主要なバス停のうち、令和元（2019）年において乗降客数が最も多い枚方市駅（年間14,067千人）は、隣接市の高槻市や茨木市からの路線もあり、市域の中心的ターミナルとなっています。次いで乗降客の多い樟葉駅（年間6,695千人）は、駅周辺を含め、事業所が集積した枚方企業団地・家具団地や、多くの住宅がある八幡市の男山団地周辺を結ぶ路線を持っています。

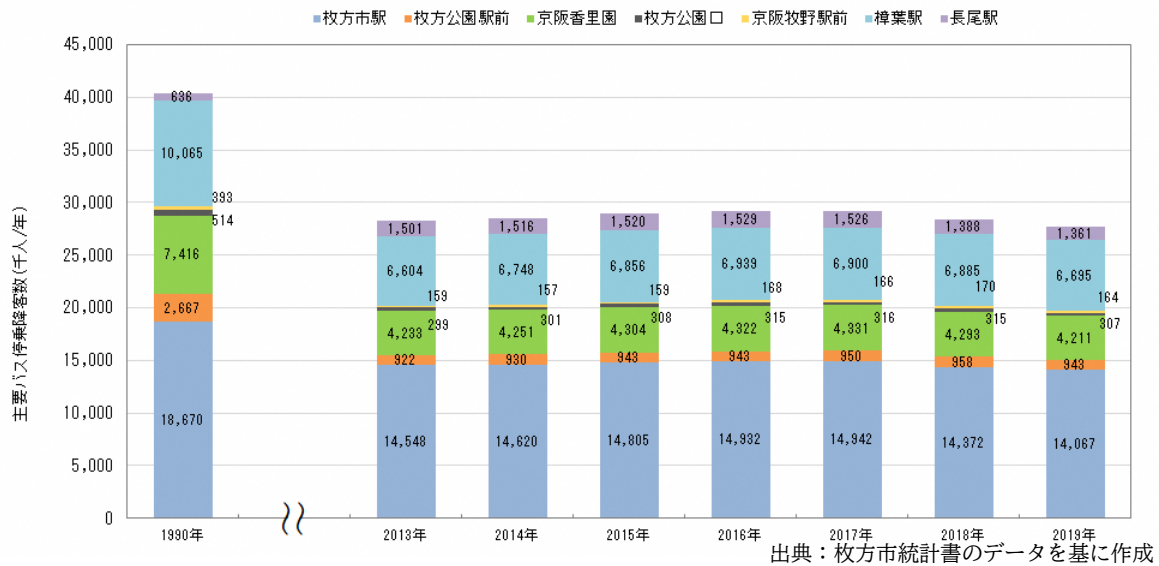


図 主要バス停における年間乗降客数の推移

②自動車登録台数の状況

市域における自動車登録台数のうち、平成2（1990）年度と令和元（2019）年度を比較すると、乗用車と軽自動車台数の増加が大きく、41,000台増加しています。車種別の登録台数で見ると、平成25（2013）年度以降、乗用車の登録台数は減少していますが、その他の自動車の登録台数は増加する傾向にあります。

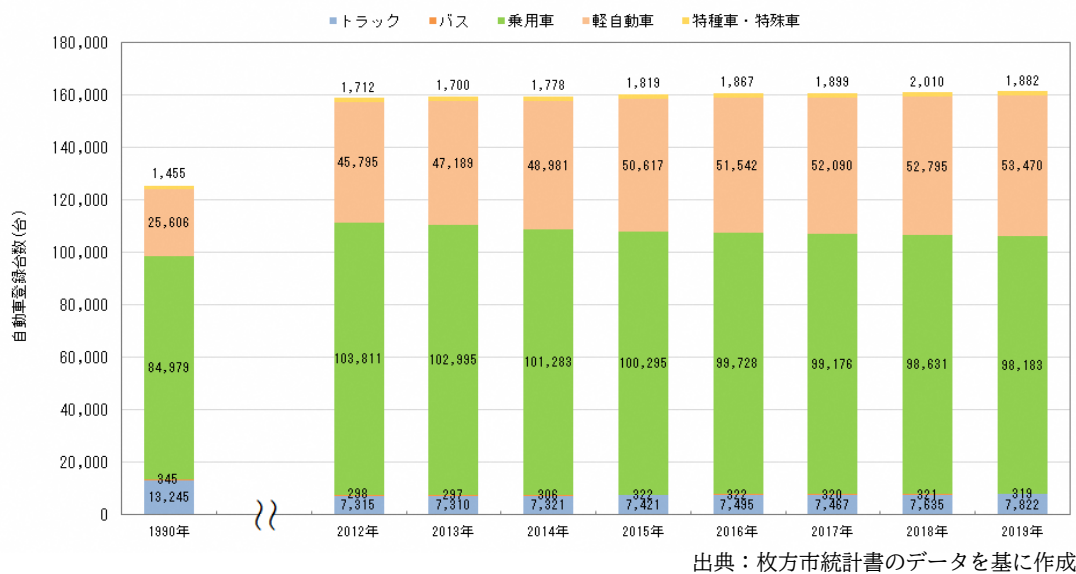
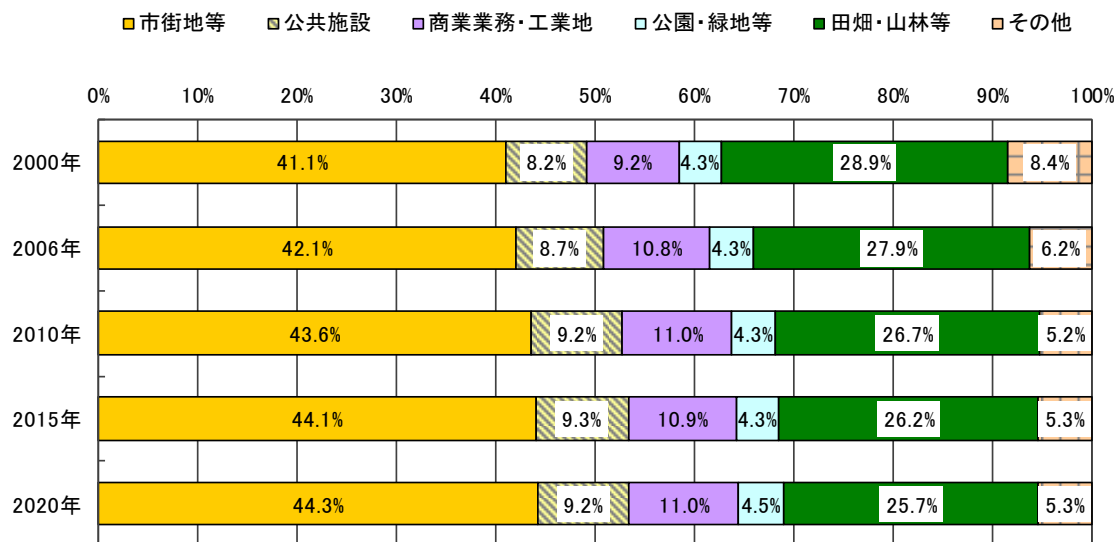


図 自動車登録台数の推移

(4) 土地利用動向

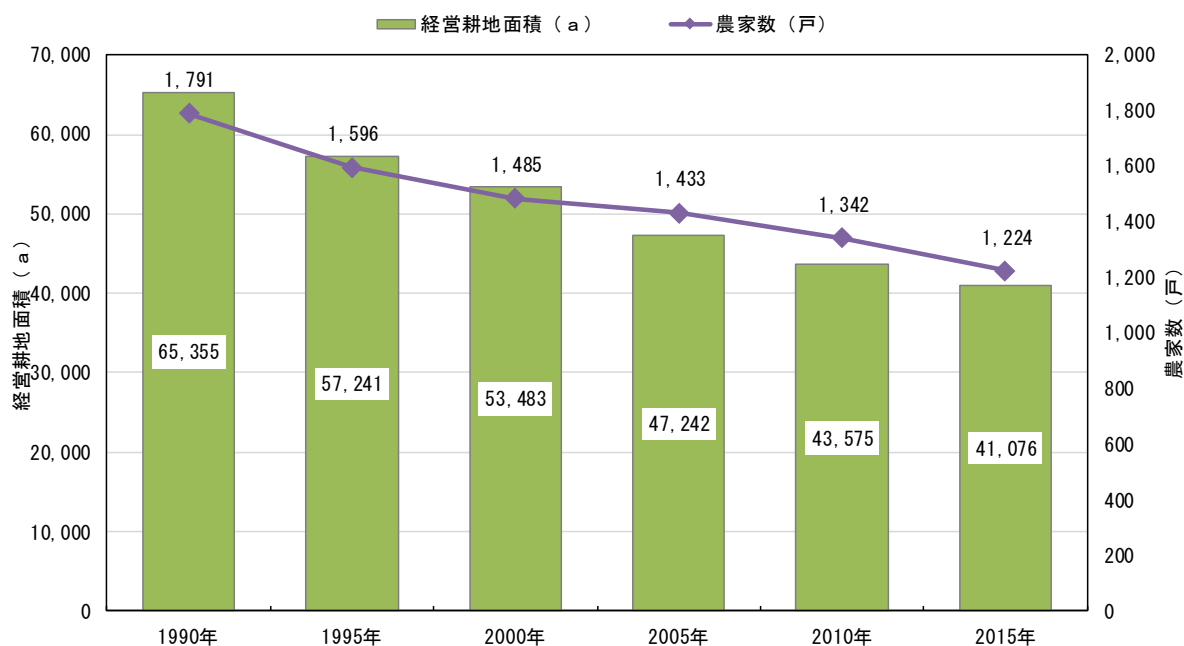
①土地利用の現況

令和2（2020）年の住宅地を含む市街地等は44.3%を占めており、平成12（2000）年から20年間で3.2%増加しています。一方、田畑・山林等については、3.2%減少しています。また、土地利用のうち、田畑に相当する経営耕地面積の推移をみると、平成27（2015）年の耕地面積は平成2（1990）年と比較して約37%減少し、農家数も567戸減少しています。市域の市街地等は市の中央部から以西に多く分布しています。商業業務の土地利用は駅周辺を中心に分布し、工業地の土地利用は幹線道路等に隣接して分布します。



出典：都市計画基礎調査のデータを基に作成

図 土地利用の推移

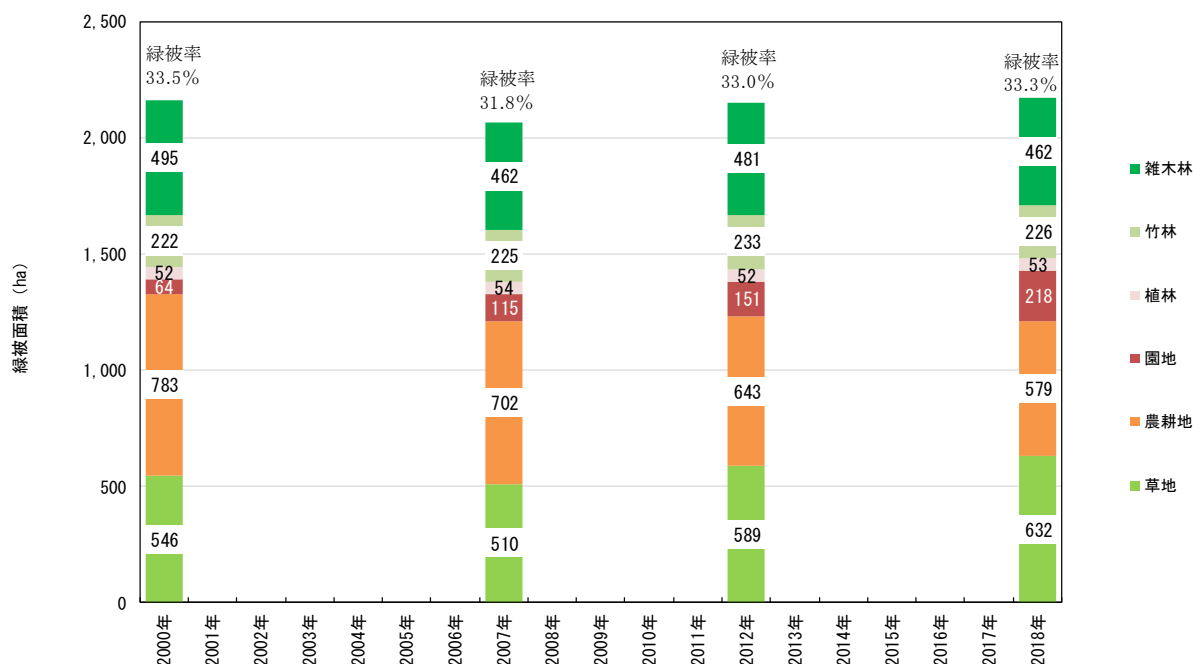


出典：出典：枚方市統計書のデータを基に作成（2020年の結果は未公表）

図 耕地面積等の推移

②緑被率の変化と緑被面積の推移

平成 30（2018）年の市域における緑被率は 33.3%となっており、平成 12（2000）年の緑被率 33.5%とほぼ変わりありませんでした。緑被面積のうち、市街地等の拡大により雑木林や農耕地は減少しましたが、逆に、草地は増加しています。



出典:枚方ふるさといきもの調査の調査結果を基に作成

図 緑被率の変化と緑被面積の推移

<参考> 2012年度と2018年度との比較

| 項目 | 2012 | 2018 | 増減 | 考えられる理由 |
|-----|--------|--------|-----|---|
| 雑木林 | 481 ha | 462 ha | ▲19 | ★まとまった雑木林がなくなったという状況は見られず、全域で少しずつ雑木林が減少しているものと考えられる。 |
| 園地 | 151 ha | 218 ha | △67 | ・東部公園を含む公園の増加による園地の増加(△15ha) ・山田池公園の南地区の整備による園地の増加(△10ha) ※「津田サイエンスヒルズ内の植栽」「香里団地内の緑地帯」「グリーンヒル内の緑地帯」は、従来から存在していたが、2012年度調査では、園地として算定していなかった。 ★その他、特徴的な状況の変化は見られず、全域で少しずつ増加していると考えられる。 |
| 農耕地 | 643 ha | 579 ha | ▲64 | ・長尾地区の住宅開発による水田等の減少(▲1ha) ・耕作放棄地の増加による農耕地の減少(▲15ha) ・山田池公園の南地区の整備による農地の減少(▲10ha) ★その他、特徴的な状況の変化は見られず、全域で少しずつ減少していると考えられる。 |
| 草地 | 589 ha | 632 ha | △43 | ・耕作放棄地の増加による草地の増加(△15ha) ★その他、特徴的な状況の変化は見られず、全域で少しずつ増加していると考えられる。 |

※各年度の調査では、概況調査のため、精度に誤差が出ていることが考えられる。

【9】枚方市の温室効果ガス排出量の削減目標の考え方

【1】枚方市の目標の設定方法

| | |
|-----------------------------|---|
| 第1段階 現状分析 | 枚方市における温室効果ガス排出量の現況推計（2013年度・2018年度） |
| 第2段階 社会的 影響の分析 | 枚方市における温室効果ガス排出量の現状趨勢ケースの試算（2030年度） 推計にあたっては、近年の傾向に基づき、エネルギーの使い方や機器の効率などは現状のまま人口や経済活動などの活動量だけで増減すると推定 |
| 第3段階 目標案の 試算 | <p>①国の部門別排出量からの推計 枚方市の2013年度の部門別排出量の実績に対して、国が示す2030年度の部門別の削減率をベースに地域特性を加味して市の削減率を試算</p> <p>②バックキャストによる推計 2050年の温室効果ガスの想定排出量から、2030年度に必要な削減量を試算</p> |
| 第4段階 目標の 設定 | <p>①施策の削減効果による検証 国の計画で示される「目標達成に向けて、国が実施する施策とその削減効果」と「地方公共団体として実施することが期待される施策」から枚方市の役割を踏まえ、削減効果を試算</p> <p>②目標達成に必要な活動量の試算 2030年度の分野別温室効果ガス削減量に対する必要活動量を試算</p> <p>③社会的影響による削減分を反映 現状趨勢ケースの推計から試算</p> |

[2] 枚方市における温室効果ガス排出量の現状趨勢ケースの試算（2030年度）

<基本的な考え方>

平成30（2018）年度の状況を基準として、今後、新たな地球温暖化対策が行われないと仮定した場合の将来推計（現状趨勢ケース）を部門別に実施した。

推計にあたっては、近年の傾向に基づき、エネルギーの使い方や機器の効率などは現状のまま、人口や経済活動などの活動量だけで増減すると想定した。

<推計結果について>

本市では、計画の最終年度である令和12（2030）年度には、温室効果ガス排出量は現状とほぼ同程度という推計結果となった。こうしたことから、将来に向けた人口の推移や経済活動の変化による温室効果ガス排出量の変動は、非常に小さいものと考えられる。

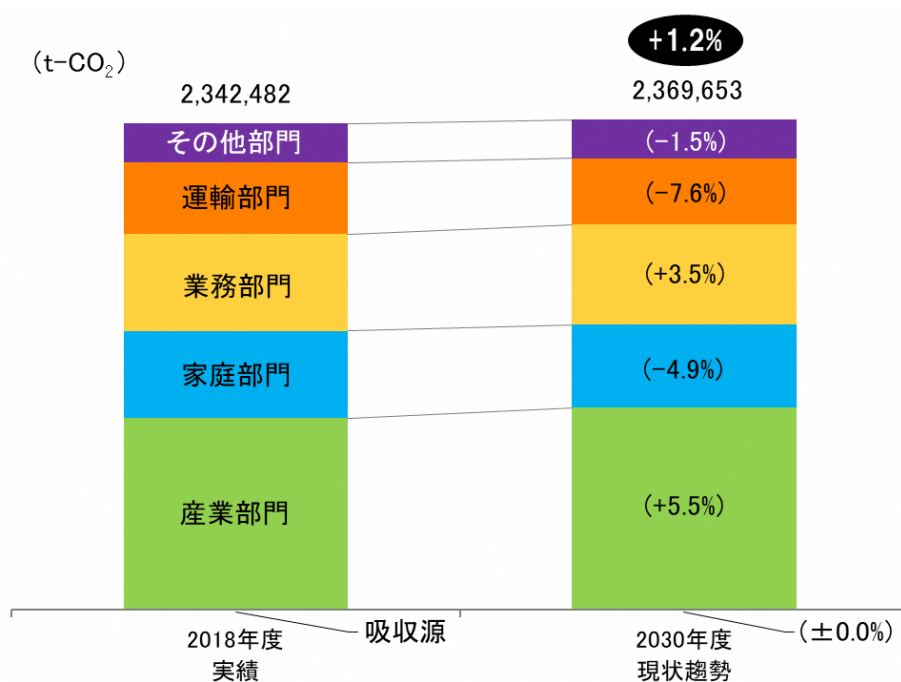


図 枚方市における現状趨勢ケースの将来推計

<現状趨勢ケースの将来推計に活用したデータ>

- 産業部門：製造品出荷額のトレンド（15年間）【5.6%増加】
- 家庭部門：枚方市人口推計調査報告書（令和2（2020）年2月）の推計値（令和11（2029）年）※【平成30（2018）年度より4.9%減少】
- 業務部門：固定資産の床面積のトレンド（10年間）から推計【3.5%増加】
- 運輸部門：自動車は保有台数のトレンド（10年間）【9.4%減少】
- その他部門：廃棄物は枚方市人口推計調査報告書（令和2（2020）年2月）の推計値（令和11（2029）年）※【平成30（2018）年度より4.9%減少】

[3] 国の地球温暖化対策計画で示された部門別温室効果ガス排出量の削減目標に基づく枚方市の排出量の目安

本市の平成 25（2013）年度の部門別温室効果ガス排出量の実績に対して、国が地球温暖化対策計画で示した令和 12（2030）年度の部門別の削減率をあてはめ、市の目標を推計すると、以下の図に示すとおり、本市の計画の最終年度である令和 12（2030）年度の目標としては、46.8%の削減が必要となる。

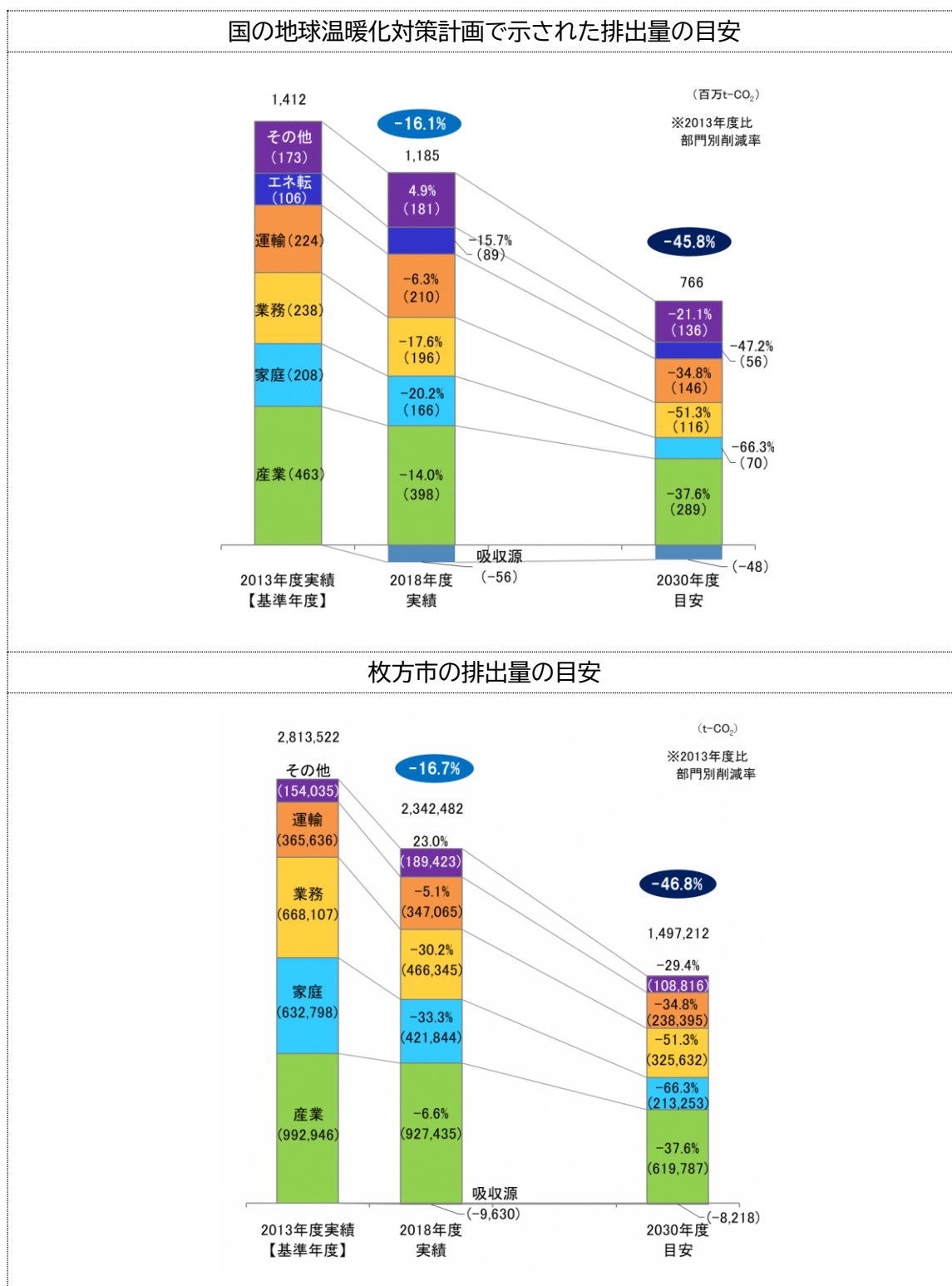


図 国の部門別温室効果ガス排出量の削減目標に基づく枚方市の排出量の目安

[4] 吸収源を除く国の地球温暖化対策計画で示された部門別温室効果ガス排出量の削減目標に基づく枚方市の排出量の目安

本市の平成 25（2013）年度の部門別温室効果ガス排出量の実績に対して、国が地球温暖化対策計画で示した令和 12（2030）年度の部門別の削減率をあてはめ、市の目標を推計すると、以下の図に示すとおり、本市の計画の最終年度である令和 12（2030）年度の目標としては、吸収源を除いて試算すると、46.5%の削減が必要となる。

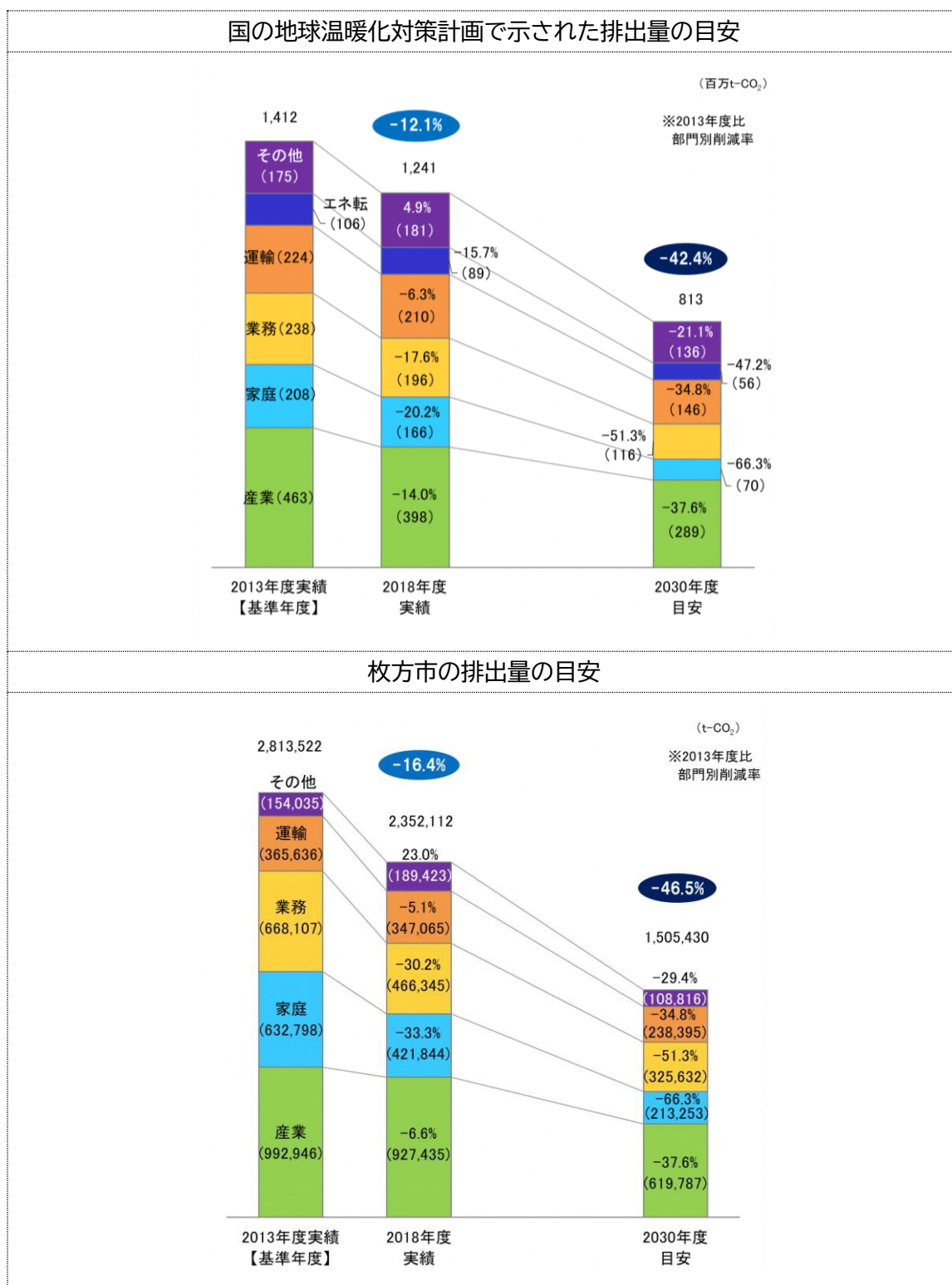


図 吸収源を除く国の部門別温室効果ガス排出量の削減目標に基づく枚方市の排出量の目安

[5] 「2050年カーボンニュートラル」からのバックキャストによる推計

「2050年にカーボンニュートラル」を実現することを想定し、国の平成25（2013）年度の温室効果ガス総排出量を起点に、バックキャストの手法により、令和12（2030）年度に必要な温室効果ガスの削減量や削減目標を推計した。推計結果を下図に示している。

温室効果ガスの吸収を考慮に入れた場合のバックキャストによる国の令和12（2030）年度の削減目標は、国が地球温暖化対策計画で示した削減目標と同一の46%削減であることがわかった。

次に、吸収分については、国の地球温暖化対策計画では、具体的な2050年の吸収量が示されていないことから、平成25（2013）年度の吸収量をゼロとし、地球温暖化対策計画で示された令和12（2030）年度の推計値からフォアキャストの手法により、2050年の吸収量を推計した。推計結果を下図の中に示している。そして、2050年の温室効果ガス総排出量（吸収分を除く）から、バックキャストの手法により、国の令和12（2030）年度の削減量や削減目標を推計した。

また、枚方市の令和12（2030）年度の温室効果ガス削減量や削減率についても、図のとおり、「2050年にカーボンニュートラル」を実現することを想定しバックキャストの手法により推計した。

令和12（2030）年度の削減目標は、国の計画の目標から推計した本市の削減目標とほぼ同等であることがわかった。

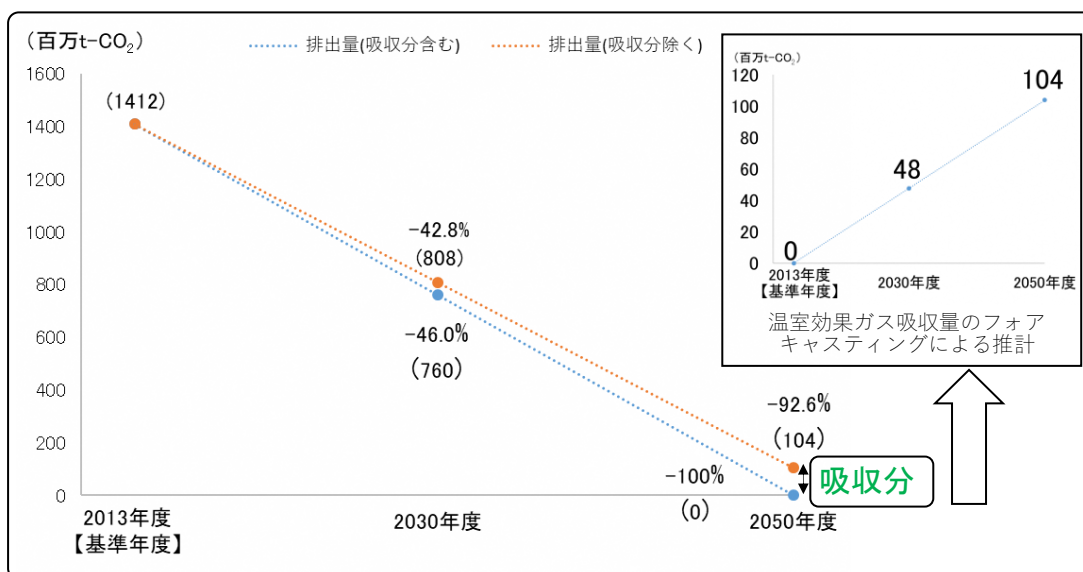


図 国のバックキャストによる削減目標の推計

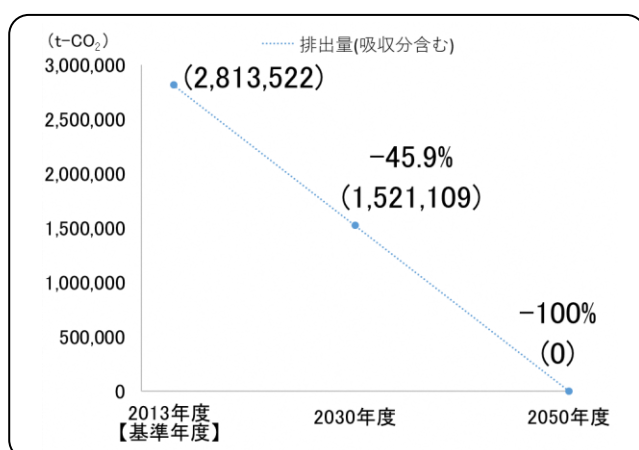


図 枚方市のバックキャストによる削減目標の推計

[6] 施策の削減効果による検証

国の地球温暖化対策計画では、目標達成に向けて、国が実施する施策とその削減効果とともに、地方公共団体が実施することが期待される施策例が示されている。

国が実施する施策と本市に実施が期待される施策を全て実施することで想定される本市域での削減効果は、以下の表のとおり。

| 部門 | 項目（国の施策） | 地方自治体の主な役割 | 2030年度の削減量 |
|---------------|---|--|------------------------|
| 産業 | <ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進 業種間連携省エネの取り組み推進 燃料転換の推進 FEMSを利用した徹底的なエネルギー管理の実施 | 普及啓発 導入促進・導入支援 | 59千 t-CO ₂ |
| 家庭 | <ul style="list-style-type: none"> 住宅の省エネ化 高効率な省エネルギー機器の普及 トップランナー制度等による機器の省エネ性能向上 HEMS・スマートメーターを利用した徹底的なエネルギー管理の実施 脱炭素型ライフスタイルへの転換 | 建築物省エネ法の円滑な運用 ZEH等の普及拡大に向けた支援 普及啓発、情報提供 | 68千 t-CO ₂ |
| 業務 | <ul style="list-style-type: none"> 建築物の省エネ化 高効率な省エネルギー機器の普及 トップランナー制度等による機器の省エネ性能向上 BEMSの活用、省エネ診断等による業務部門における徹底的なエネルギー管理の実施 | 建築物省エネ法の円滑な運用 公共建築物における率先したZEBの実現 ZEH等の普及拡大に向けた支援 普及啓発、情報提供 | 32千 t-CO ₂ |
| 運輸 | <ul style="list-style-type: none"> 次世代自動車の普及、燃費改善 道路交通流対策 環境に配慮した自動車使用等の促進による自動車運送事業等のグリーン化 公共交通機関及び自動車の利用促進 鉄道分野の省エネ化 トラック輸送の効率化、共同輸配送の推進 脱炭素型ライフスタイルへの転換 | 普及啓発 次世代自動車の率先導入、導入支援 インフラ整備 エコドライブ、エコ通勤の普及促進 | 116千 t-CO ₂ |
| 廃棄物 | <ul style="list-style-type: none"> 廃棄物処理における取り組み | 普及啓発 高効率設備の導入 | 5千 t-CO ₂ |
| 横断的施策 | <ul style="list-style-type: none"> 国民運動の推進 | 普及啓発 | 7千 t-CO ₂ |
| 施策による削減効果合計 | | | 287千 t-CO ₂ |
| 電力排出係数による削減効果 | | | 85千 t-CO ₂ |
| 合計削減量 | | | 372千 t-CO ₂ |

表 国の地球温暖化対策計画における個別施策の削減量

[7] 目標達成に必要な活動量の試算

| 部門 | 2013年度 排出量 (t-CO ₂) | 2018年度 | | 2030年度 | |
|-----|---------------------------------------|--------------------------|---|--|--|
| | | 排出量 (t-CO ₂) | 枚方市の概況 | 想定排出量 (t-CO ₂) | 目標達成に必要な活動量の想定 |
| 産業 | 992,946 | 927,435 (6.6%削減) | ・製造業、建設業、 農業事業者 約1,400事業者 | 619,598 (37.6%削減) 2018年度から 307,837 t-CO ₂ 削減が必要 | ○府条例に基づく温室効果ガスの削減(年1.5%削減) ○150事業所(全事業所の約0.1%)が再エネ100%電力を購入 ○小規模事業者(産業分野)の省エネ活動による温室効果ガスの削減(10%削減) ○国の施策による各業種の燃料転換等 |
| 家庭 | 632,798 | 421,844 (33.3%削減) | ・世帯数 180,043世帯 ・戸建て住宅数 約92,000件 | 213,253 (66.3%削減) 2018年度から 208,591 t-CO ₂ 削減が必要 | ○エコライフの取り組みにより、全家庭で約25%の温室効果ガス削減 ○全世帯が省エネ家電に買替え(エアコン、テレビ、冷蔵庫、LED照明に) ○既存住宅の40%で省エネ改修により、約20%の温室効果ガス削減 ○3,000世帯(全世帯の約1.6%)が再エネ100%電力を購入 ○2025年度からの新築住宅への省エネ基準義務化による削減(20%省エネ化) ○800世帯(戸建て住宅総数の約0.9%)がZEH導入 |
| 業務 | 668,107 | 466,345 (30.2%削減) | ・事業所数 約10,000事業所 | 325,368 (51.3%削減) 2018年度から 140,977 t-CO ₂ 削減が必要 | ○すべての事業所が年1%温室効果ガスを削減 ○50事業所(全事業所の約0.5%)が再エネ100%電力を購入 ○50事業所(全事業所の約0.5%)がZEB導入 |
| 運輸 | 365,636 | 347,065 (5.1%削減) | ・乗用車、軽自動車 137,215台 ・トラック、バス等 10,155台 ・鉄道 (JR学研都市線、 京阪本線等) | 238,395 (34.8%削減) 2018年度から 108,670 t-CO ₂ 削減が必要 | ○ガソリン車の3割がEV車・FCV車に ○ガソリン車の5割、ディーゼル車の6割が低燃費車に ○ガソリン車の1割を削減 ○運転者の3割がエコドライブを実施 |
| その他 | 154,035 | 189,423 (23.0%増加) | ・一般廃棄物焼却量 (廃プラ分) 96,041 t | 108,816 (29.5%削減) 2018年度から 80,607 t-CO ₂ 削減が必要 | ○国のフロン類使用製品のノンフロン低GWP化促進等のフロン対策による削減効果 ○国の農地土壌対策等による削減効果 ○基準年度比で少なくとも1.2%以上の一般廃棄物焼却量(廃プラ分)の削減 |

※2030年度には、再生可能エネルギーの普及拡大により、電気の排出係数が2018年度比で約29%削減することを想定(国の地球温暖化対策計画より)

2030年度における温室効果ガス排出量削減目標47%のうち、現時点での削減率は21%となっています。目標達成までの残り26%の削減が必要であり、下記の取り組みで目標達成をめざします。

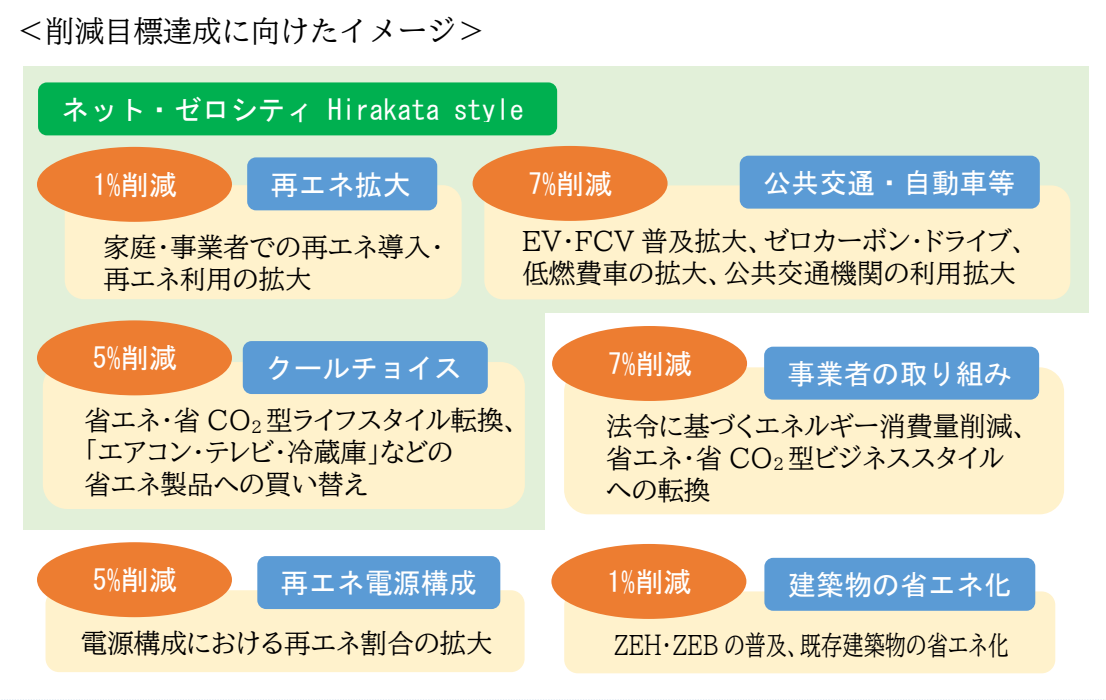


図 温室効果ガス削減目標

【10】 状況を把握するための項目

| | 指標 | 把握する項目 |
|-------|--------------------------------------|---|
| 基本方針2 | 家庭部門における温室効果ガス排出量 | <ul style="list-style-type: none"> ・市内の ZEH 導入住宅数 ・ NPO 法人ひらかた環境ネットワーク 会議会員数（個人・団体） |
| | 市内 1 世帯当たりの年間電力消費量 | |
| | 産業・業務その他部門における温室効果ガス排出量 | <ul style="list-style-type: none"> ・市内の ZEB 導入事業所数 ・枚方市地球温暖化対策協議会の会員 事業者数 |
| | 市役所の事務事業における温室効果ガス排出量 | |
| 基本方針3 | 運輸部門における温室効果ガス排出量 | <ul style="list-style-type: none"> ・市内のガソリン車、ディーゼル車の 登録件数 ・公用車への電動車導入数 |
| | 市内自動車販売店の新車販売台数(乗用車)に おける EV・FCV の割合 | |
| | 第一次避難所における分散型電源の設置率 | <ul style="list-style-type: none"> ・猛暑日日数 ・熱帯夜日数 ・年間の平均気温 ・地域別の人口 1 人あたりの施設緑地面積 |
| | 市全域における緑被面積の割合 | |
| 基本方針4 | その他部門における温室効果ガス排出量 | <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理施設における廃棄物発電 の発電量 |
| | 清掃工場から排出される温室効果ガス排出量 | |

【11】 市民・事業者アンケート結果について

【1】 市民アンケートの調査の概要

<実施概要>

| | | | |
|-------|---------------------------------|------------|------------|
| 調査対象 | 市内にお住まいの18歳以上の市民 | | |
| 実施時期 | 令和3（2021）年8月26日～令和3（2021）年9月10日 | | |
| 配布回収数 | 配布数[3,000] | 回収数[1,780] | 回収率[59.3%] |

<結果の概要>

| 調査項目 | 結果概要 |
|---------------------------------|---|
| 問1 性別 | — |
| 問2 年齢 | — |
| 問3 居住地域 | — |
| 問4 地球温暖化による影響が拡大していると思うか | ・95%の市民が地球温暖化の影響が拡大していると感じているという結果となった。 |
| 問5 地球温暖化による影響が拡大していると思う理由（複数回答） | ・「夏は猛暑日が増えたこと」が94%、「集中豪雨（ゲリラ豪雨）が発生しやすくなり、災害が増えたこと」が93%と高かった。 ・自由回答では海水温の上昇や氷河の融解といった海に関する内容が多かった。 |
| 問6 地球温暖化対策は必要だと思うか | ・地球温暖化対策の必要性について、「とても必要だと思う」が67%、「ある程度必要だと思う」が31%で、これらを合わせると、98%となった。 |
| 問7 日常的に行っている地球温暖化防止の取り組み | ・日頃から取り組んでいることは、「マイバックスの持参」が83%で最も多く、次いで「省エネ家電の選択」が67%となった。 ・一方で、91%の市民が環境家計簿と緑の保全活動に取り組んだことがなかった。 ・問8で国のゼロ宣言を受け、「今後、取り組んでみよう」という姿勢に変わった人についても、「緑の保全活動」「環境家計簿」「身近な人との話し合い」「宅配便の再配達防止」については、そのほとんどが取り組みをこれまで行っていないことがわかった。 |
| 問8 国のゼロ宣言による取り組み姿勢の変化 | ・8%の市民が「これまでも取り組んでおり、より取り組もうという姿勢に変わった」、38%が「まだ取り組んでいないが、今後取り組んでみようという姿勢に変わった」、36%が「現在取り組んでおり、継続して取り組む」と回答した。一方で、11%は「宣言を知らず」、7%は「現在取り組んでいないし、今後取り組む予定もない」と回答した。 |
| 問9 電力会社の変更 | ・自宅の電力会社について「変更した」と回答したのは、39%で、60%は、「変更していない」と回答した。 |
| 問10 電力会社を選ぶ際に重視した点 | ・重視した点は、「料金が安くなるか」が58%で最も多く、次に、「ガスや携帯電話など様々なサービスとのセット割引があるか」が24%であった。 ・「CO2排出量が少ない」と「再生可能エネルギー由来」は2%、「地産地消」と回答した市民は、1%にとどまった。 |
| 問11 太陽光発電システムの導入状況 | ・太陽光発電システムを導入状況については、「導入している」が6%で、92%が「導入していない」と回答した。 |

| 調査項目 | 結果概要 |
|--|--|
| 問 12 導入していない理由（複数回答） | <ul style="list-style-type: none"> ・導入していない理由は、「導入費用が高いこと」が56%で最も多く、次に、「設置場所がない」が40%であった。 |
| 問 13 自動車の保有状況（複数回答） | <ul style="list-style-type: none"> ・ガソリン車を保有している割合は63%であり、ハイブリット車は17%、電気自動車は1%であった。 ・「自動車を保有していない」は22%であった。 ・「自動車を保有していない」と回答した年齢別の割合は、70代が29%、80歳以上が25%であった。 |
| 問 14 電動車を所有していない最大の理由（自動車を所有していない人を除く） | <ul style="list-style-type: none"> ・電動車を導入していない理由は、「現在の自動車がまだ使用できる」が50%で最も高く、次に「導入費用が高い」が23%であった。 ・自由回答では、充電ステーションがまだ少ないことや高齢のため免許を返納予定であるとの意見が多くみられた。 |
| 問 15 地球温暖化防止に関連する言葉の認知状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・「SDGs」、「脱炭素社会」、「パリ協定」の順で、「内容を知っている」と回答した割合が高く、いずれも、30%以上の回答率であった。これらに、「内容はよく知らないが聞いたことはある」を含めると、割合は50%を超え、「パリ協定」、「脱炭素社会」、「SDGs」の順で回答率が高かった。 ・一方で、「ZEH、ZEB」、「HEMS、BEMS」について、「内容を知っている」「内容はよく知らないが聞いたことがある」と回答した市民は、両方を合わせても20%未満となった。 |
| 問 16 「地球温暖化対策」に関連する情報を取得するための手法 | <ul style="list-style-type: none"> ・「活用している」割合が最も高かったのは「テレビやラジオ」で63%、次いで「新聞、雑誌」が49%、「広報ひらかた」が47%であった。 ・年齢別では「SNS」は50歳未満、「動画配信サービス」は40歳未満に多い傾向が見られた。 |
| 問 17 今後、枚方市に期待する地球温暖化対策（2つまで） | <ul style="list-style-type: none"> ・「豪雨災害などの気候変動への適応」が26%で最も多かった。 ・年齢別では、「こどもに対する環境教育」が30代から40代で多い傾向が見られた。 |

[2] 高校生アンケート結果

<実施概要>

| | |
|------|----------------------------------|
| 調査対象 | 市内9高等学校の学生 |
| 実施時期 | 令和3（2021）年8月25日～令和3（2021）年11月16日 |
| 回収数 | 回収数[2,074]（周知・実施方法は各学校によって異なる。） |

<結果の概要>

| 調査項目 | 結果概要 |
|-------------------------------------|--|
| 問1 居住地 | ・市内、市外から通学している割合は、約半数ずつであった。 |
| 問2 地球温暖化についてどこで知ったか (複数回答) | ・「学校」が79%で最も多く、次いで「テレビやラジオ」が64%であった。 |
| 問3 地球温暖化による影響が拡大していると思うか | ・94%の高校生が地球温暖化の影響が拡大していると感じているという結果となった。 |
| 問4 地球温暖化による影響が拡大していると思う理由 (複数回答) | ・「夏は猛暑日が増えたこと」が89%、「集中豪雨（ゲリラ豪雨）が発生しやすくなり、災害が増えたこと」が52%と高かった。 ・自由回答では北極・南極の氷の融解に関する内容が多かった。 |
| 問5 地球温暖化対策は必要だと思うか | ・地球温暖化対策の必要性について、「とても必要だと思う」が63%、「ある程度必要だと思う」が34%で、これらを合わせると、97%となった。 |
| 問6 日常的に行っている地球温暖化防止の取り組み | ・日頃から取り組んでいることは、「マイボトル（水筒）の持参」が64%で最も多く、次いで「マイバッグの持参」が55%となった。 ・一方で、83%の高校生が「緑の保全活動」に取り組んだことがなかった。 |
| 問7 国のゼロ宣言による取り組み姿勢の変化 | ・5%が「これまでも取り組んでおり、より取り組もうという姿勢に変わった」、17%が「現在取り組んでおり、継続して取り組む」、36%が「まだ取り組んでいないが、今後取り組んでみようという姿勢に変わった」と回答した。一方で、28%は「宣言を知らず」、14%は「現在取り組んでいないし、今後取り組む予定もない」と回答した。 |
| 問8 地球温暖化防止に関連する言葉の認知状況 | ・「SDGs」については、「内容を知っている」の割合が70%と他の言葉と比べて突出して高かった。 ・「枚方市2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ宣言」について、「内容を知っている」「聞いたことがある」と答えた人の割合は30%で、そのうち58%が市内在住であった。 また、「聞いたことがない」と答えた人の割合は67%であり、そのうち40%が市内在住であった。 (この結果から、市内在住の高校生のゼロ宣言の認知率は38%に留まっていることがわかった。) |

| 調査項目 | 結果概要 |
|-------------------------------|---|
| 問9 「地球温暖化対策」に関連する情報を取得するための手法 | ・「活用している」割合が最も高かったのは「テレビやラジオ」で65%、次いで「学校の授業や教科書」が63%、「SNS」が44%であった。 |
| 問10 今後、枚方市に期待する地球温暖化対策（2つまで） | ・「学校での環境教育」が24%で最も高く、次いで「豪雨災害などの気候変動への適応」が16%であった。 |

[3] 市民アンケートと高校生アンケートにおける共通質問事項の比較

| 調査項目 | 結果概要 |
|--------------------------------|--|
| (1) 地球温暖化による影響が拡大していると思うか | ・市民、高校生ともに「拡大していると思う」と回答した割合は90%以上であった。 |
| (2) 地球温暖化による影響が拡大していると思う理由 | ・市民、高校生ともに「夏は猛暑日が増えたこと」が最も多かった。 |
| (3) 地球温暖化対策は必要だと思うか | ・市民、高校生ともに「とても必要だと思う」、「ある程度必要だと思う」を併せて90%以上が「必要だと思う」としていた。 |
| (4) 日常的に行っている地球温暖化防止の取り組み | ・市民、高校生ともに日常生活において取り組むことはできるものの、環境イベント等の自ら参加し取り組むことは難しいことが分かった。 |
| (5) 国のゼロ宣言による取り組み姿勢の変化 | ・市民、高校生ともに「今後取り組む」が最も多かった。 ・「宣言を知らなかった」との回答した割合は、市民の11%に対して、高校生は28%と多かった。 |
| (6) 地球温暖化防止に関連する言葉の認知状況 | ・「内容を知っている」と回答した割合が最も高かったのは、市民、高校生ともに「SDGs」であったが、市民37%、高校生70%と認知度に差があった。 |
| (7) 「地球温暖化対策」に関連する情報を取得するための手法 | ・「テレビやラジオ」との回答が共通して最も多く、次いで市民では、「新聞、雑誌」「広報ひらかた」、高校生では「学校の授業や教科書」「SNS」と違いが見られた。 |
| (8) 今後、枚方市に期待する地球温暖化対策 | ・高校生では「学校での環境教育」が最も多く、環境学習への高い意欲が伺える。 ・高校生及び市民で「豪雨災害などの気候変動への適応」の回答が多く、世代問わず重要な対策だと言える。 |

[4] 事業者アンケート結果

<実施概要>

①事業者アンケート

| | |
|-------|---------------------------------------|
| 調査対象 | 市内事業者 |
| 実施時期 | 令和3（2021）年8月26日～令和3（2021）年9月10日 |
| 配布回収数 | 配布数[200] 回収数[81] 回収率[40.5%] |

②枚方市地球温暖化対策協議会会員事業者対象アンケート

| | |
|-------|---------------------------------------|
| 調査対象 | 会員事業者 |
| 実施時期 | 令和3（2021）年8月26日～令和3（2021）年9月10日 |
| 配布回収数 | 配布数[128] 回収数[51] 回収率[39.8%] |

<結果の概要>

| 調査項目 | 結果概要 |
|------------------------------------|---|
| 問1 業種 | — |
| 問2 事業所形態 | — |
| 問3 事業所機能 | — |
| 問4 従業員規模 | — |
| 問5 地球温暖化防止の取り組みをどのように位置づけているか | <ul style="list-style-type: none"> ・任意事業者では、「重要課題と考えているが、具体的な取り組みは行っていない」が54%で最も多く、次に、「事業活動の立場からはそれほど重要な課題とは考えていない」が28%、「重要課題と位置づけ、目標設定している」が12%であった。 ・協議会会員事業者では、「重要課題と位置づけ、目標設定している」が61%で最も多く、次に、「重要課題と考えているが、具体的な取り組みは行っていない」が35%であった。 |
| 問6 温室効果ガス排出量の削減に向けて、削減目標や方針を定めているか | <ul style="list-style-type: none"> ・任意事業者では、削減目標や方針について、「今のところ取り組む予定はない」が65%で最も多く、次に、「現在検討中である」が15%、「定めている」が10%であった。 ・協議会会員事業者では、削減目標や方針について、「定めている」が45%で最も多く、「現在検討中である」が29%、「今のところ取り組む予定はない」が24%であった。 |
| 問7 事業において取り組んでいる地球温暖化防止の取り組み | <ul style="list-style-type: none"> ・任意事業者では、「冷暖房の適正な温度設定」が74%で最も多く、次に、「LED照明への切り替え」が59%、「クールビズやウォームビズの実践」が57%であった。一方で、「再生可能エネルギー由来の電力や電力証書の購入」や「納入業者などへのグリーン配送への依頼」「ICTを活用した地球温暖化対策」「蓄電池の設置」の取り組み状況は5%未満であった。 ・協議会会員事業者では、80%を超える事業者が「冷暖房の適正な温度設定」「クールビズやウォームビズの実践」「LED照明への切り替え」について取り組んでいた。一方で、「再生可能エネルギー由来の電力や電力証書の購入」は2%、「蓄電池の設置」は6%、「納入業者などへのグリーン配送への依頼」は10%であった。 |

| 調査項目 | 結果概要 |
|-------------------------------|---|
| 問 8 国のゼロ宣言による取り組み姿勢の変化 | <ul style="list-style-type: none"> 任意事業者では、4%の事業者が「これまでも取り組んでおり、より取り組もうという姿勢に変わった」、16%が「現在取り組んでおり、継続して取り組む」、44%が「まだ取り組んでいないが、今後取り組んでみようという姿勢に変わった」と回答した。一方で、10%は「宣言を知らず」、26%は「現在取り組んでいないし、今後取り組む予定もない」と回答した。 協議会会員事業者では、20%の事業者が「これまでも取り組んでおり、より取り組もうという姿勢に変わった」、43%が「現在取り組んでおり、継続して取り組む」、20%が「まだ取り組んでいないが、今後取り組んでみようという姿勢に変わった」と回答した。一方で、10%は「宣言を知らず」、8%は「現在取り組んでいないし、今後取り組む予定もない」と回答した。 |
| 問 9 自動車の保有状況（複数回答） | <ul style="list-style-type: none"> 任意事業者では、ガソリン車を保有している割合は72%で、ハイブリット車は23%、ディーゼル車が17%で、電気自動車は1%であった。 協議会会員事業者では、ガソリン車を保有している割合は78%で、ハイブリット車は39%、ディーゼル車が39%で、電気自動車は8%であった。 |
| 問 10 電動車を所有していない最大の理由 | <ul style="list-style-type: none"> 任意事業者では、電動車を導入していない理由は、「現在の自動車がまだ使用できる」が40%で最も高く、次に「導入費用が高い」が23%、「電動車ではないが、環境に配慮した自動車を購入した」が19%であった。 協議会会員事業者では、電動車を導入していない理由は、「導入費用が高い」が30%で最も高く、次に「現在の自動車がまだ使用できる」、「電動車ではないが、環境に配慮した自動車を購入した」がいずれも、15%であった。 |
| 問 11 電力会社の変更 | <ul style="list-style-type: none"> 任意事業者では、電力会社について「変更した」と回答したのは、40%で、59%は、「変更していない」と回答した。 協議会会員事業者では、電力会社について「変更した」と回答したのは、33%で、67%は、「変更していない」と回答した。 |
| 問 12 電力会社を選ぶ際に重視した点 | <ul style="list-style-type: none"> 任意事業者では、重視した点は、「料金が安くなるか」が87%で最も多く、次に、「ガスや携帯電話など様々なサービスとのセット割引があるか」が10%であった。また、「CO2 排出量が少ない」と「再生可能エネルギー由来」、「地産地消」と回答した事業者はなかった。 協議会会員事業者では、重視した点は、「料金が安くなるか」が88%で最も多く、「CO2 排出量が少ない」と「再生可能エネルギー由来」はそれぞれ6%であった。 |
| 問 13 再生可能エネルギーを利用した設備、機器の導入状況 | <ul style="list-style-type: none"> 任意事業者では、再生可能エネルギーを利用した設備、機器の導入状況については、「導入している」が11%で、88%が「導入していない」と回答した。 協議会会員事業者では、再生可能エネルギーを利用した設備、機器の導入状況については、「導入している」が31%で、69%が「導入していない」と回答した。 |

| 調査項目 | 結果概要 |
|---------------------------------|--|
| 問 14 導入設備等の種別 | <ul style="list-style-type: none"> ・導入した再生可能エネルギーを利用した設備、機器は、任意事業者では、「太陽光発電システム」が89%で最も多く、次に、「バイオマス利活用設備」が11%であった。 ・導入した再生可能エネルギーを利用した設備、機器は、協議会会員事業者では、「太陽光発電システム」が83%で最も多く、次に、「蓄電池」が11%であった。 |
| 問 15 導入していない場合の理由（複数回答） | <ul style="list-style-type: none"> ・導入していない理由は、任意事業者、協議会会員事業者のいずれも、「コスト面での導入効果が不明」が最も多かった。 |
| 問 16 「ZEB」「BEMS」「FEMS」の導入状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・任意事業者では、「ZEB」や「BEMS」「FEMS」について、「導入している」と回答した事業者はならず、「導入していないが、導入を検討している」と回答した事業者が2%で、31%の事業者が「導入予定はない」と回答し、半数以上の61%の事業者が「どのようなものか知らない」と回答した。 ・協議会会員事業者では、「ZEB」や「BEMS」「FEMS」について、「導入している」と回答した事業者は6%で、「導入していないが、導入を検討している」と回答した事業者は14%であった。また55%が「導入予定はない」とし、25%の事業者が「どのようなものか知らない」と回答した。 |
| 問 17 「地球温暖化対策」に関連する情報を取得するための手法 | <ul style="list-style-type: none"> ・任意事業者では、「活用している」割合が最も高かったのは「テレビやラジオ」で38%、次いで「新聞」が35%、「広報ひらかた」が28%であった。また、「活用している」と「活用していないが、今後、活用したい」を合わせると、いずれの手段においても、概ね70～80%となっていた。 ・協議会会員事業者では、「活用している」割合が最も高かったのは「広報ひらかた」で67%、次いで「新聞」が63%、「枚方市ホームページ」が61%であった。最も活用されていないものは、「SNS（フェイスブック、ツイッター、インスタグラムなど）」及び「動画配信サービス」であった。 |
| 問 18 今後、枚方市に期待する地球温暖化対策（2つまで） | <ul style="list-style-type: none"> ・任意事業者、協議会会員事業者のいずれも、「補助金」「情報提供」の順で期待する対策が最も多かった。 |

※「地球温暖化に関するアンケート調査結果報告書（市民・事業者）」より作成

【12】高校生ワークショップ結果について

<実施概要>

| | |
|----------|---|
| 日 時 | 令和3（2021）年 11 月 6 日（土） 13：30～16：40 |
| 参加校 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 大阪市立高等学校（2名） ・ 大阪府立枚方高等学校（6名） ・ 大阪府立枚方津田高等学校（3名） ・ 大阪府立牧野高等学校（1名） ・ 常翔啓光学園高等学校（2名） ・ 大阪府立枚方なぎさ高等学校（8名） ・ 関西創価高等学校（2名） |
| アドバイザー | 大阪産業大学 デザイン工学部 環境理工学科 花田真理子 教授 |
| グループリーダー | 大阪産業大学学生（5名） |
| 当日プログラム | <ol style="list-style-type: none"> 1. 開会挨拶 2. 出席者紹介 3. 地球温暖化について（5分） 4. 自己紹介、オリエンテーション（10分） 5. ワークショップ開始 <ol style="list-style-type: none"> ① 役割分担（2分） ② 「地球温暖化は、どんなの影響を引き起こすと思う？」（15分） 「カーボンニュートラルを達成して、どんな枚方市になると思う？」（15分）、まとめ作業（10分） ③ 各グループ中間発表、情報共有 （各グループ1分程度、合計10分） ④ 「地球温暖化に対して、私たちにできることは何だろうか？」 （15分） 「地球温暖化対策について、多くの人に知ってもらうにはどうする？」（15分）、まとめ作業（10分） ⑤ グループ発表（各グループ3～5分程度、合計25分程度） ⑥ ワークショップ総評 6. 参加者アンケートの記入（5分程度） 7. 閉会挨拶 |

<結果の概要>

●「地球温暖化は、どんな影響を引き起こすと思う？」

地球温暖化による気になっている影響については、「海面上昇」や「食糧難」「砂漠化」「氷河が融ける」「生物多様性の喪失」など地球規模の事柄や、「気温上昇」「春・秋が短い」「ゲリラ豪雨」「熱中症患者の増加」など、それぞれが日常生活の中で感じている地球温暖化による影響まで幅広く意見が出されるなど、地球温暖化が多くの悪影響を引き起こすことについて、活発な話し合いが行われた。学校の授業やニュースなどで得た知識だけではなく、実際に地球温暖化による影響を感じている高校生が多いことがわかった。

●「カーボンニュートラルを達成して、どんな枚方市になると思う？」

「化石燃料が使われていない」「CO₂の排出が少ない製品の提供といった企業意識の変化」「環境と経済の両立」「フードロスをなくす」などといった社会システムに関することから、「緑が増える」「電車利用の促進のため、市内に駅が増える」「バス専用車線を設け、交通渋滞をなくす」といった「まち」に関すること、「エコバックを持つ」「電気の無駄遣いをなくす」「みんなが緑のカーテンに取り組む」といったライフスタイルに関することまで幅広い意見がだされた。すべてのグループで「緑との共生」に関する意見が出されており、カーボンニュートラル達成による理想の将来のまちの姿として、「まちなか緑化の推進」を多くの高校生が望んでいることがわかった。

また、こうしたことにより、「枚方市の知名度が上がる」といった意見があった。

●「地球温暖化に対して、私たちにできることは何だろうか？」

「レジ袋ではなくエコバッグを使用する」「電気の無駄遣いはしない」「ゴミの分別（3R）の徹底」「食べ残しを減らす」「プラスチック製品を使わない」「各家庭で緑を増やす」など、今できることについて、活発な話し合いが行われた。参加いただいた高校生にとって、将来の枚方市をイメージした上で、自分たちに何ができるか、しっかり考えてもらえる良い機会となった。

また、「CO₂の回収・資源化」「食品のごみの有料化」「地球環境問題について知識を深める」といった意見もあった。

●「地球温暖化対策について、多くの人に知ってもらうにはどうする？」

世代ごとに合わせた宣伝が大事という答えが多く見られ、特に若者向けにSNS等の活用をもっと行っていくべきという答えが出ていた。そこに加えてテレビやポスターに有名人等を起用して、多くの人に関心を持ってもらおうという意見が多く寄せられた。また、今回のような環境に関するイベントを学校行事等にも取り入れるべきという意見もあった。高校生の意見から、環境情報の提供に関して、世代ごとに合わせた内容、ツールを用いて、効果的に実施していく必要があることがわかった。

将来の枚方市については、緑豊かで自然がより感じられると同時に、猛暑も抑えられ過ごしやすい生活になることを望んでいた。また、それに向けて多くの人たちと協力し合って、環境問題に取り組んでいく必要があると考えていた。

【13】用語集

【あ】

ICT（アイシーティー）：インフォメーション・アンド・コミュニケーションズ・テクノロジー
情報通信技術のこと。

SDGs（エスディージーズ）

世界のさまざまな問題を解決し、持続可能な社会を実現するための包括的な目標として、世界各国が合意した17の目標。経済、社会、環境の3つの側面のバランスのとれた、持続可能な開発をめざしている。

【か】

学校版環境マネジメントシステム：S-EMS（エス・イーエムエス）

市内の全公立小中学校と幼稚園を対象に、教職員や子どもたちが効果的に環境保全活動に取り組むため、実施している枚方市独自の環境マネジメントシステム。

カーシェアリング

自動車を複数の会員や会社などで共有し、利用する自動車の新しい利用形態である。車の維持費やメンテナンスなどの手間が省け、レンタカーよりも短時間使用に優れている。

カーボンニュートラル

二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、森林管理などによる吸収量を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること

カーボンリサイクル

CO₂を資源として捉え、これを分離・回収し、鉱物化や人工光合成、メタネーションによる素材や燃料への再利用等とともに、大気中へのCO₂排出を抑制していくこと。

環境情報コーナー

市民が環境への理解を深め、気軽に環境に配慮した行動や取り組みを学べるように整備した、環境情報の発信や環境教育、環境啓発の拠点。

気候変動

長期的な気候の変化。太陽活動や火山活動、地球軌道変化など自然要因の気候変動と、化石燃料の消費による二酸化炭素の増加など人為的要因の気候変動がある。近年では、人間活動に伴う温室効果ガスの増加に起因する地球温暖化とほぼ同義で用いられることが多い。

気候変動の影響に対する適応策

気候変動に関する各種の影響評価結果を踏まえ、気候変動の影響に適応するための各種方策（既に起こりつつある気候変動影響の防止・軽減のための備えと、新しい気候条件の利用を行うこと）。これを計画的かつ総合的に進めるための計画として、政府が策定する日本全体の計画である「気候変動適応計画」と、それに即して各自治体が策定する「地域気候変動適応計画」がある。

クールチョイス

パリ協定で定められた温室効果ガス排出量の削減目標を達成するために、日本が世界に誇る省エネルギー・低炭素型の製品・サービス・行動など、温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動のこと。

【き】

再生可能エネルギー

自然環境の中で起こる現象から取り出すことができ、エネルギー源として永続的に利用することができるエネルギーの総称。

里山

樹林地、農耕地、ため池、水路及び集落や屋敷林などが連たんする景観で、生活と一体となった地域。

循環型社会

廃棄物等の発生抑制や循環資源の利用などの取り組みにより、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会。

ZEH（ゼッチ）：ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス

住まいの断熱性・省エネルギー性を上げること、そして太陽光発電などでエネルギーを創ることにより、年間の一次消費エネルギー量（空調・給湯・照明・換気）の収支をプラスマイナス「ゼロ」にする住宅を指す。

ZEB（ゼブ）：ネット・ゼロ・エネルギー・ビル

建物の運用段階でのエネルギー消費量を、省エネルギーや再生可能エネルギーの利用を通して削減し、限りなくゼロにしたビル。

【た】

第1次産業

農業、林業、漁業（水産業）などのこと。

第2次産業

製造業、建設業、電気・ガス業、鉱業などのこと。

第3次産業

運輸業、小売業、金融業などのこと。

脱炭素社会

カーボンニュートラルを実現した社会。

電気自動車（EV）

Electric Vehicle の略で、バッテリー（蓄電池）に蓄えた電気を電動モーターで使用し、車を駆動させる自動車のこと。ガソリン自動車はガソリンを燃焼させ車を駆動させるのに対して、電気自動車は蓄えた電気を使用するため、走行中に CO₂ や排気ガスが発生しないという特徴がある。

トップランナー制度

機器等のエネルギー消費効率の基準の決め方のひとつで、基準値策定時点で最も高い効率の機器等の値を超えることを目標とした最高基準値方式のこと。

【な】

燃料電池自動車（FCV）

Fuel Cell Vehicle の略で、燃料電池で水素と酸素を反応させて発生した電気を電動モーターで使用し、車を駆動させる自動車のこと。電気自動車と同様に走行中に CO₂ や排気ガスが発生しないという特徴がある。

【は】

バイオマス

生物資源（bio）の量（mass）を示す言葉であり、再生可能な生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの。木材、生ごみ、廃食油、下水汚泥など。

廃棄物

廃棄物の処理及び清掃に関する法律において、「ごみ、粗大ごみ、燃え殻、汚泥、ふん尿、廃油、廃酸、廃アルカリ、動物の死体その他の汚物または不要物であって、固形状または液状のもの（放射性物質及びこれによって汚染されたものを除く。）」と定義され、占有者が自ら利用し、または、他人に有償で売却することができないため、不要になった物。

フォアキャストिंग

現状から出発して、趨勢や追加的な対策の帰結として生じる将来の姿を探索的に展望する方法。

バックキャストिंग

将来のあるべき姿を設定し、現況からそこに至る道筋を導き出す方法。

ヒートアイランド

都市化の進展に伴う建築物、舗装等による地表面被膜の人工化や都市活動に伴う人工排熱の増加等により、都市中心部の気温が郊外に比べて島状に高くなる現象のこと。

HEMS（ヘムス）：ホーム・エネルギー・マネジメント・システム

家庭のエアコンや太陽光発電などの設備・機器等をネットワーク化することで家庭のエネルギーを管理するシステムのこと。

BEMS（ベムス）：ビル・エネルギー・マネジメント・システム

業務用ビル全体の設備・機器等をネットワーク化することで、最適なエネルギー管理を行うシステムのこと。

【ま】

緑のカーテン

夏の日差しを遮るために、日当たりの良い窓辺や壁面などにつる性の植物をカーテン状に育てたもの。

【ら】

レジリエンス

対応力や回復力、強靭さのこと。

緑被率

植物によって覆われた部分の土地の面積割合のこと。

第2次枚方市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(案) についてご意見を募集します

枚方市では、平成30(2018)年9月に改定した「枚方市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」に基づき、市民・市民団体、事業者と連携・協力し、各主体の役割に応じて温室効果ガスの排出抑制に向けた対策を推進してまいりました。

こうした中、国の新たな「地球温暖化対策計画」では、令和12(2030)年度において平成25(2013)年度比で温室効果ガスを46%削減すること、そして「2050年カーボンニュートラル」の実現をめざすことが示されました。

現計画の計画期間が令和4(2022)年度末で満了することから、本市の新たな令和12(2030)年度の温室効果ガス排出量削減目標や市域における地球温暖化対策の方向性を定めるため、枚方市環境審議会の答申を基に、「第2次枚方市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(案)」を取りまとめましたので、パブリックコメントを実施します。

1. 意見の募集期間

令和4年12月1日(木)～令和4年12月20日(火)

2. 意見の提出方法

(1) 市ホームページの入力フォームから

パブリックコメント専用サイトの入力フォームに必要事項をご記入の上、送信してください。

(2) 公共施設等に設置している意見回収箱から

「意見提出用紙」に必要事項をご記入の上、公共施設等に設置している「意見回収箱」に投函してください。

<意見回収箱設置場所>

各支所、各生涯学習市民センター、生涯学習情報プラザ、枚方公園青少年センター、市役所(本館・別館受付)、穂谷川清掃工場管理棟1階 環境政策課窓口

(3) 郵送・ファクス・電子メールから

「意見提出用紙」に必要事項をご記入の上、以下のあて先まで送付してください。

| | |
|------|--|
| 送付先 | 枚方市 環境部 環境政策課 |
| 住所 | 〒573-1162 枚方市田口5-1-1 |
| ファクス | 072-849-1206 |
| メール | kankyoseisaku@city.hirakata.osaka.jp |

3. その他

○「氏名または団体名」、「住所または所在地」、「連絡先(電話番号やファックス番号など)」が明記されていない場合は、ご意見を受付できません。また、電話や窓口での口頭によるご意見も受付できませんので、ご注意ください。

○提出いただきましたご意見の要旨と、それに対する枚方市の考え方などについては、後日、市ホームページ

等で公表いたします。（ご意見への個別の回答は行いません。）

意見提出用紙

第2次枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）について

ご記入欄

1. 氏名または団体名（フルネームでご記入ください）（必須）

2. 住所または所在地（必須）

3. 連絡先（電話番号やファクス番号など）（必須）

4. 第2次枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）について、ご意見をご記入ください

※個人情報の取り扱いにつきましては、枚方市個人情報保護条例に基づき適正な管理を行います。
また、記入事項のもれ、虚偽の情報など不適切な記述が認められる場合には、原則受付できません。